

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2020年8月4日提出
【計算期間】	第29特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
【ファンド名】	安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型) インカム重視ポートフォリオ(奇数月分配型) 成長重視ポートフォリオ(奇数月分配型)
【発行者名】	大和アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松下 浩一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	西脇 保宏
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03-5555-3431
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

1. 安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）

当ファンドは、内外の公社債、不動産投資信託証券および株式を実質的な主要投資対象とし、安定的な配当等収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、次のとおりです。

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	内外
	投資対象資産(収益の源泉)	資産複合
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（資産複合 資産配分固定型（株式、債券、不動産投信）））
	決算頻度	年6回（隔月）
	投資対象地域	グローバル（含む日本）
	投資形態	ファミリーファンド
	為替ヘッジ	為替ヘッジなし

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

2. インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）

当ファンドは、海外の公社債ならびに内外の不動産投資信託証券および株式を実質的な主要投資対象とし、安定的な配当等収益の確保と信託財産の成長をめざして運用を行ないます。一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、「1. 安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じです。

3. 成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）

当ファンドは、海外の公社債ならびに内外の不動産投資信託証券および株式を実質的な主要投資対象とし、配当等収益の確保と信託財産の成長をめざして運用を行ないます。一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、「1. 安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じです。

(注1) 商品分類の定義

- 「追加型投信」...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンド

- ・「内外」...目論見書または投資信託約款(以下「目論見書等」といいます。)において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの
- ・「資産複合」...目論見書等において、株式、債券、不動産投信(リート)およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの

(注2) 属性区分の定義

- ・「その他資産」...組入れている資産
- ・「資産複合 資産配分固定型」...目論見書等において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるもの
- ・「年6回(隔月)」...目論見書等において、年6回決算する旨の記載があるもの
- ・「グローバル」...目論見書等において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「ファミリーファンド」...目論見書等において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資するもの
- ・「為替ヘッジなし」...目論見書等において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないもの

商品分類表〈各ファンド共通〉

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
	海外	債券
追加型投信	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表〈各ファンド共通〉

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式				
一般	年1回	グローバル (含む日本)		
大型株				
中小型株	年2回	日本		
債券				
一般	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり ()
公債		欧州		
社債	年6回 (隔月)	アジア		
その他債券		オセアニア		
クレジット属性 ()		中南米		
不動産投信	年12回 (毎月)	アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (資産複合 資産配分固定型) (株式、債券、不動産投信))	日々	中近東 (中東)		
資産複合 ()	その他 ()	エマージング		
資産配分固定型				
資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

商品分類・属性区分の定義について、くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ（アドレス <http://www.toushin.or.jp/>）をご参照下さい。

上記1.～3.は、「ダイワ・マルチアセット・ファンド・シリーズ（愛称：ミルフィーユ）（奇数月分配型）」を構成します。

各ファンドの名称について、次のとおり略称を用いることがあります。

ファンドの名称	略称
安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	安定重視ポートフォリオ
インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	インカム重視ポートフォリオ
成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	成長重視ポートフォリオ

< 信託金の限度額 >

- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、各ファンドについて1兆円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

< ファンドの特色 >

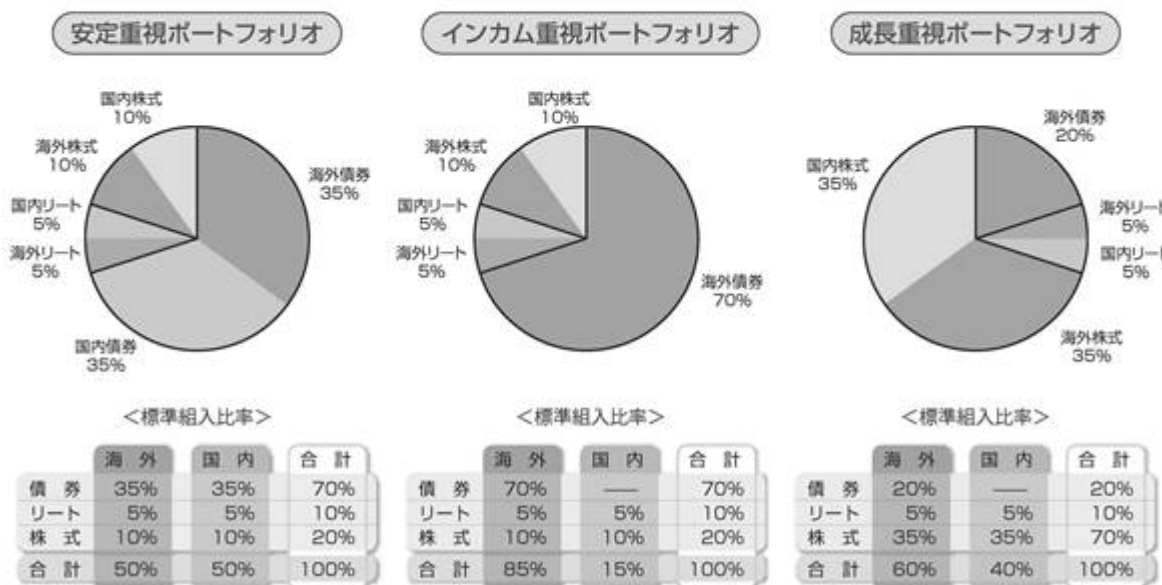
1

内外の債券、リートおよび株式に投資します^(注)。

(注) 「インカム重視ポートフォリオ」および「成長重視ポートフォリオ」は、「わが国の債券」に投資しません。

資産配分のイメージ

各ファンド（安定重視ポートフォリオ／インカム重視ポートフォリオ／成長重視ポートフォリオ）における各資産の組入比率については、それぞれ下記の標準組入比率を目処とします。



※上記はイメージであり、実際の組入比率とは異なります。

※市場規模等によっては、組入比率を変更することがあります。

ファンドの仕組み

●当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。

ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。



(注1) 「インカム重視ポートフォリオ」および「成長重視ポートフォリオ」については、「ダイワ日本国債マザーファンド」を除きます。

(注2) 「インカム重視ポートフォリオ」および「成長重視ポートフォリオ」については、「わが国の国債」を除きます。

2 海外の債券への投資にあたっては、ソブリン債等に投資します。

※「ソブリン債等」とは、国債、政府機関債、中央政府により発行・保証された債券、国際機関債などをいいます。

- ドル通貨圏（米ドル、カナダ・ドルおよびオーストラリア・ドル等）、欧州通貨圏（ユーロ、ポンド、北欧通貨および東欧通貨等）の2つの通貨圏への投資割合をそれぞれ信託財産の純資産総額の50%程度ずつとすることを基本とします。
- ドル通貨圏内では米ドルへの投資割合を50%程度、欧州通貨圏内ではユーロへの投資割合を50%程度とすることを基本とします。

ポートフォリオのイメージ

ドル通貨圏：50%程度 欧州通貨圏：50%程度



※北欧通貨：スウェーデン・クローネ、デンマーク・クローネ、ノルウェー・クローネ

※東欧通貨：ハンガリー・フォリント、ポーランド・ズロチ、チェコ・コルナ等

※欧州通貨圏の投資対象通貨がユーロに統合される場合は、統合される通貨で実際に投資されている比率をユーロで実際に投資されている比率に加算した比率に基づいて、配分比率を見直します。

(注) 上記はイメージであり、実際の投資割合が上記のとおりとなるとは限りません。

- 国債の格付けは、取得時においてA格相当以上^{※1}、国債以外の格付けは、取得時においてAA格相当以上^{※2}とすることを基本とします。

債券の格付けについて



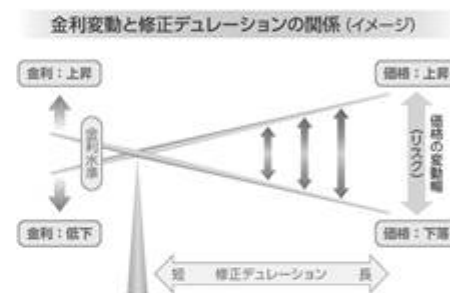
債券の格付けとは、償還時までの債券の元本、利息の支払いの確実性に関する将来の見通しを示すもので、ムーディーズ (Moody's) やS&Pグローバル・レーティング (S&P) といった格付会社が各債券の格付けを行なっています。付与された格付けは、随時見直しが行なわれ、発行体の財務状況の変化などによって格上げや格下げが行なわれることがあります。

- ※1 ムーディーズでA3以上またはS&PでA-以上
- ※2 ムーディーズでAa3以上またはS&PでAA-以上

- ポートフォリオの修正デュレーションは5 (年) 程度から10 (年) 程度の範囲を基本とします。

修正デュレーションについて

- 修正デュレーションとは、「金利が変動したときに債券価格がどのくらい変化するか」を示す指標です。
- 修正デュレーションが長いほど、金利が変動したときの債券価格の変動（ブレ幅）が大きくなります。

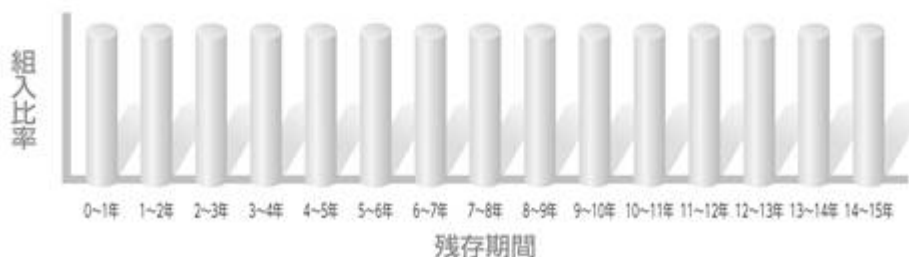


- 金利リスク調整のため、ドル通貨圏と欧州通貨圏の通貨建ての国債先物取引等を利用することがあります。

3 わが国の国債への投資にあたっては、残存期間の異なる債券の利息収入を幅広く確保することをめざして運用を行ないます。

- 原則として、最長15年程度までの国債を、各残存期間ごとの投資金額がほぼ同程度となるように組み入れます。

残存期間ごとの組入イメージ



※上記はイメージであり、実際の組入比率とは異なります。

- ダイワ日本国債マザーファンドにおいて、国債の組入れは原則として高位を保ちます。
- 運用の効率化を図るため、債券先物取引等を利用することがあります。このため、債券の組入総額ならびに債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

4

内外のリートへの投資にあたっては、個別銘柄の投資価値を分析して、配当利回り、期待される成長性、割安度などを勘案し投資銘柄を選定します。

- わが国のリートへの投資にあたっては、個別銘柄の組入不動産の種類等を考慮します。
- 海外のリートへの投資にあたっては、組入れる銘柄の業種および国・地域配分の分散を考慮します。
- 海外のリーートの運用は、コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクが行ないます。

ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドにおける外貨建資産の運用にあたっては、コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクに運用の指図にかかる権限を委託します。

海外のリーートの投資対象地域 (イメージ)



投資対象銘柄の業種 (イメージ)



※上記はイメージであり、実際に投資するとは限りません。

5

海外の株式への投資にあたっては、企業のファンダメンタルズ、成長性を勘案し、予想配当利回りおよび各種バリュエーション指標や株価水準等を考慮します。

- 北米、欧州、アジア・オセアニアの3地域に均等に分散します。

投資対象の地域別構成 (イメージ)



投資対象のイメージ



- ◆北米の株式の運用は、コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクが行ないます。

ダイワ北米好配当株マザーファンドにおける外貨建資産の運用にあたっては、コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクに運用の指図にかかる権限を委託します。

- ◆北米の株式への投資にあたっては、株式のほかハイブリッド優先証券[※]を主要投資対象とします。

※ハイブリッド優先証券とは…

- ・株式と債券の両方の性質を併せ持った証券です。
- ・弁済順位は、株式と債券の中間の位置付けとなります。

〈コーヘン&ステアーズ・キャピタル・マネジメント・インクについて〉

- 米国最初のリート専門の運用会社として1986年7月に設立。
- 優先リートを含むハイブリッド証券などのインカム資産に加え、インフラ株といった実物資産クラスの運用を展開。
- リート運用では最大級の資産規模。
- ワールドワイドなリサーチ力と運用力を有する。
- 所在地：アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク

◆欧州の株式の運用は、アムンディ・アイルランド・リミテッドが行ないます。

ダイワ欧州好配当株マザーファンドにおける外貨建資産の運用にあたっては、アムンディ・アイルランド・リミテッドに運用の指図にかかる権限を委託します。

〈アムンディ・アイルランド・リミテッドについて〉

アムンディ・アイルランド・リミテッドは、運用資産額で欧州および世界でトップクラスに入るフランスの資産運用会社アムンディ・グループの主要運用拠点のひとつで、アイルランド（ダブリン市）に所在します。

6

わが国の株式への投資にあたっては、予想配当利回りが高いと判断される銘柄を中心に、成長性、企業のファンダメンタルズ、株価の割安性等に着目し、投資銘柄を選定します。

投資対象のイメージ



※配当利回り：株式投資を行なう際に用いられる株式の投資価値を測る指標のひとつです。個別銘柄の配当利回りから株価の割安度の測定や、株式市場全体の配当利回りと市場金利を比較して、株価水準の妥当性の測定などを行なうことができます。

$$\text{配当利回り (\%)} = (\text{1株当たり年間配当金} \div \text{株価}) \times 100$$

銘柄選定プロセス



定量・定性分析による銘柄選定

予想配当利回り、
成長性、企業のファンダメンタルズ、
株価の割安性 等

• 保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。

• 大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1. ～ 6.の運用が行なわれないことがあります。

7

毎年、奇数月（1、3、5、7、9、11月）の各10日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

〈分配方針〉

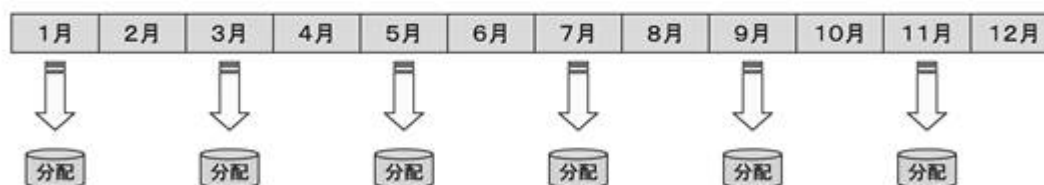
〔安定重視ポートフォリオ／成長重視ポートフォリオ〕

- 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- 原則として、配当等収益等を中心に安定した分配を継続して行なうことをめざします。基準価額の水準等によっては、今後の安定分配を継続するための分配原資の水準を考慮して売買益（評価益を含みます。）等を中心に分配する場合があります。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

〔インカム重視ポートフォリオ〕

- 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- 原則として、配当等収益等を中心に継続した分配を行なうことをめざします。基準価額の水準等によっては、今後の分配を継続するための分配原資の水準を考慮して売買益（評価益を含みます。）等を中心に分配を行ないます。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

収益分配のイメージ



- 上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
- 分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
- ファンドの基準価額は変動します。投資元本、利回りが保証されているものではありません。

[収益分配金に関する留意事項]

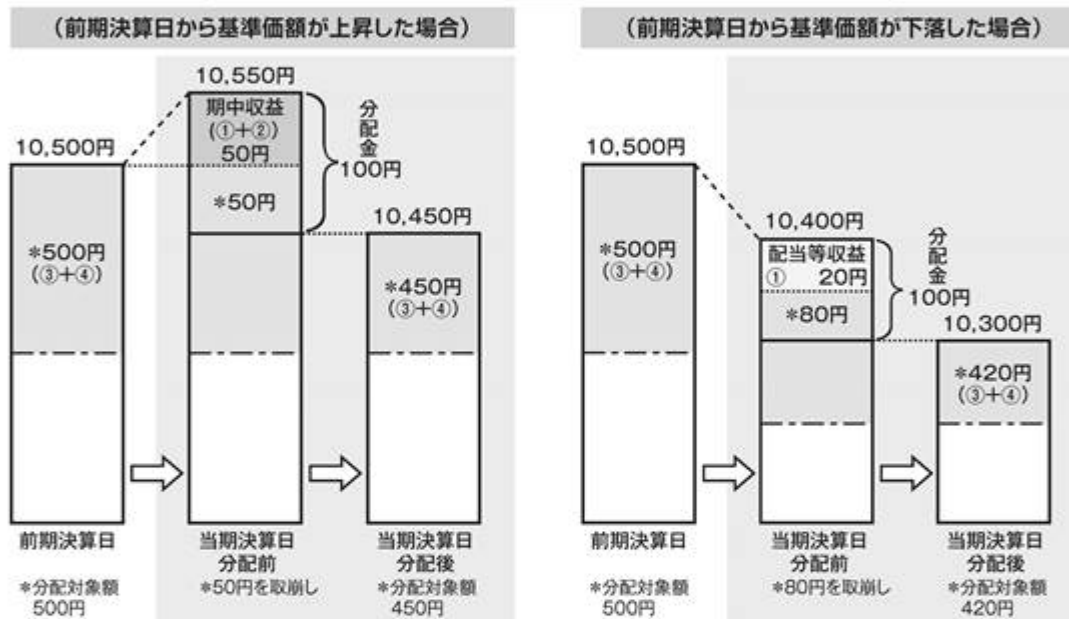
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が
支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）



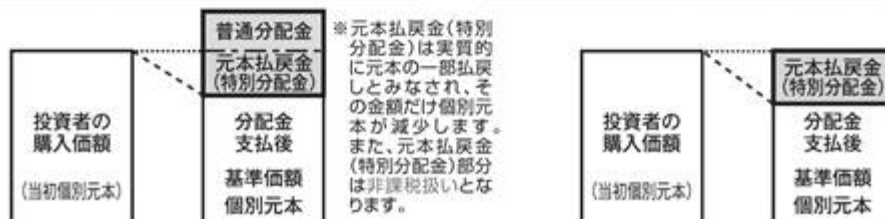
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさかった場合も同様です。

（分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合）

（分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合）



普通分配金 … 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 … 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ(特別分配金)減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご参照下さい。

(2) 【ファンドの沿革】

2005年11月14日

信託契約締結、当初自己設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

受益者

お申込者

収益分配金(注1)、償還金など お申込金(5)

お取扱窓口	販売会社	<p>受益権の募集・販売の取扱い等に関する委託会社との契約(1)に基づき、次の業務を行ないます。</p> <p>受益権の募集の取扱い 一部解約請求に関する事務 収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務 など</p>
-------	------	--

1

収益分配金、償還金など お申込金(5)

委託会社	大和アセットマネジメント株式会社	<p>当ファンドにかかる証券投資信託契約(以下「信託契約」といいます。)(2)の委託者であり、次の業務を行ないます。</p> <p>受益権の募集・発行 信託財産の運用指図 信託財産の計算 運用報告書の作成 など</p>
------	------------------	---

運用指図

2

損益 信託金(5)

受託会社	<p>三井住友信託銀行株式会社</p> <p>再信託受託会社：株式会社日本カストディ銀行</p>	<p>信託契約(2)の受託者であり、次の業務を行ないます。なお、信託事務の一部につき株式会社日本カストディ銀行に委託することができます。また、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。</p> <p>委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分 信託財産の計算 など</p>
------	--	---

損益 投資

投資対象	<p>内外の公社債、不動産投資信託証券および株式 など</p> <p>ファミリーファンド方式で運用を行ないます。</p> <p>なお、次の各マザーファンドにおける外貨建資産の運用にあたっては、投資顧問会社(注2)に運用の指図にかかる権限を委託します(カッコ内は投資顧問会社名)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド(コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク) ・ダイワ北米好配当株マザーファンド(コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク) ・ダイワ欧州好配当株マザーファンド(アムンディ・アイルランド・リミテッド)
------	--

(注1)「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は自動的に再投資されます。

(注2)投資顧問会社は、委託会社との間の運用委託契約(3)に基づき、委託会社から権限の委託を受けて、各マザーファンドにおける外貨建資産の運用の指図を行ないます(4)。

1：受益権の募集の取扱い、一部解約請求に関する事務、収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務の内容等が規定されています。

- 2: 「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づいて、あらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容に基づき締結されます。証券投資信託の運営に関する事項(運用方針、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬、信託期間等)が規定されています。
- 3: 運用指図権限委託の内容およびこれにかかる事務の内容、投資顧問会社が受ける報酬等が定められています。
- 4: 投資顧問会社が法律に違反した場合、信託契約に違反した場合、信託財産に重大な損失を生ぜしめた場合等において、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更することができます。
- 5: 販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

委託会社および受託会社は、それぞれの業務に対する報酬を信託財産から収受します。また、販売会社には、委託会社から業務に対する代行手数料が支払われます。

< 委託会社の概況(2020年5月末日現在) >

・資本金の額 151億7,427万2,500円

・沿革

1959年12月12日	大和証券投資信託委託株式会社として設立
1960年 2月17日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
1960年 4月 1日	営業開始
1985年11月 8日	投資助言・情報提供業務に関する兼業承認を受ける。
1995年 5月31日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業の登録を受ける。
1995年 9月14日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。
2007年 9月30日	「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第29条の登録を受けたものとみなされる。 (金融商品取引業者登録番号: 関東財務局長(金商)第352号)
2020年 4月 1日	大和アセットマネジメント株式会社に商号変更

・大株主の状況

名称	住所	所有 株式数	比率
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	株 2,608,525	% 100.00

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

主要投資対象

下記の各マザーファンド(以下総称して「マザーファンド」といいます。)の受益証券を主要投資対象とします。

1. ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドの受益証券

2. ダイワ日本国債マザーファンドの受益証券（安定重視ポートフォリオのみ）
3. ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドの受益証券
4. ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンドの受益証券
5. ダイワ北米好配当株マザーファンドの受益証券
6. ダイワ欧州好配当株マザーファンドの受益証券
7. ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンドの受益証券
8. ダイワ好配当日本株マザーファンドの受益証券

投資態度

<安定重視ポートフォリオ>

- イ. 主として、マザーファンドを通じて内外の公社債、不動産投資信託証券および株式に投資を行ない、安定的な配当等収益の確保と信託財産の着実な成長をめざします。
- ロ. 各マザーファンドの受益証券の組入比率については、下記の標準組入比率を目処に投資を行ないません。ただし、市場規模等によっては、組入比率を変更することがあります。
- ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の35%
- ダイワ日本国債マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の35%
- ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の5%
- ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の5%
- ダイワ北米好配当株マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の3.3%
- ダイワ欧州好配当株マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の3.3%
- ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の3.3%
- ダイワ好配当日本株マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の10%
- ハ. 保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。なお、保有外貨建資産の売買代金、償還金、利金等の受取りまたは支払いにかかる為替予約等を行なうことができるものとします。
- ニ. 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

<インカム重視ポートフォリオ>

- イ. 主として、マザーファンドを通じて海外の公社債ならびに内外の不動産投資信託証券および株式に投資を行ない、安定的な配当等収益の確保と信託財産の成長をめざします。
- ロ. 各マザーファンドの受益証券の組入比率については、下記の標準組入比率を目処に投資を行ないません。ただし、市場規模等によっては、組入比率を変更することがあります。
- ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の70%
- ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の5%
- ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の5%
- ダイワ北米好配当株マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の3.3%
- ダイワ欧州好配当株マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の3.3%
- ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の3.3%
- ダイワ好配当日本株マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の10%
- ハ. ~ニ.（安定重視ポートフォリオと同規定）

<成長重視ポートフォリオ>

イ．主として、マザーファンドを通じて海外の公社債ならびに内外の不動産投資信託証券および株式に投資を行ない、配当等収益の確保と値上がり益の獲得により、信託財産の成長をめざします。

ロ．各マザーファンドの受益証券の組入比率については、下記の標準組入比率を目処に投資を行ないます。ただし、市場規模等によっては、組入比率を変更することがあります。

ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の20%

ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の5%

ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の5%

ダイワ北米好配当株マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の11.6%

ダイワ欧州好配当株マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の11.6%

ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の11.6%

ダイワ好配当日本株マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の35%

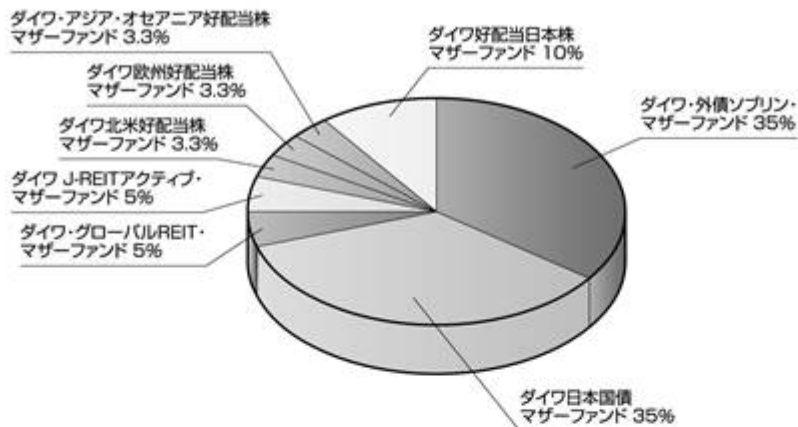
ハ．～ニ．（安定重視ポートフォリオと同規定）

〈各マザーファンドの標準組入比率について〉

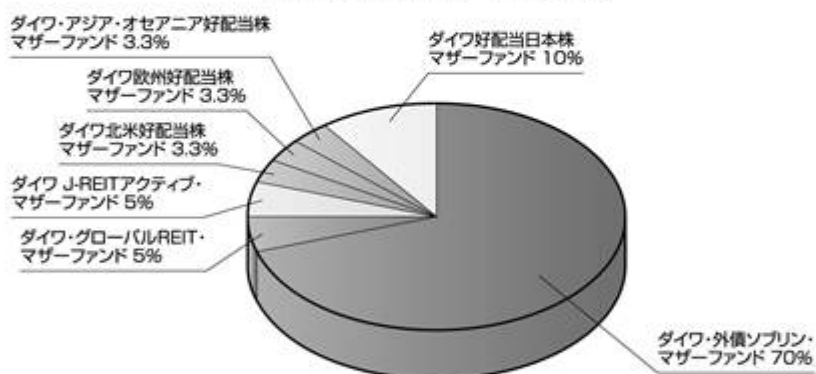
各ファンド(安定重視ポートフォリオ／インカム重視ポートフォリオ／成長重視ポートフォリオ)における各マザーファンドの受益証券の組入比率については、それぞれ下記の標準組入比率を目処に投資を行ないます。

ただし、市場規模等によっては、組入比率を変更することがあります。

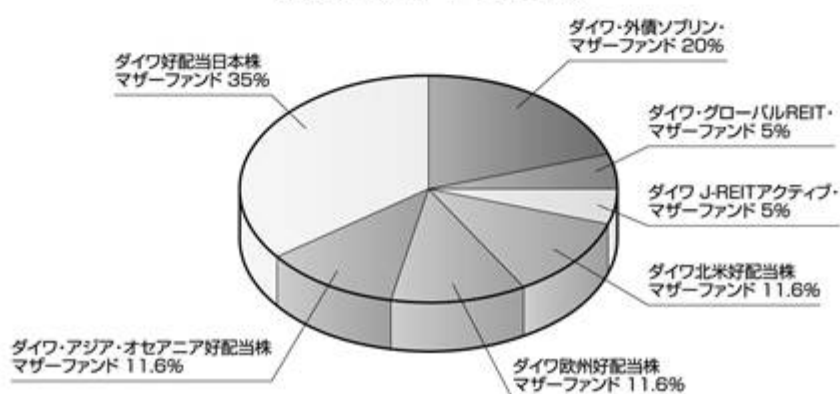
〈安定重視ポートフォリオ〉



〈インカム重視ポートフォリオ〉



〈成長重視ポートフォリオ〉



(2) 【投資対象】

〈各ファンド共通〉

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．約束手形

ハ．金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第6号に掲げるもの

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託金を、大和アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結されたマザーファンドの受益証券、ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.の証券または証書の性質を有するもの

3. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

4. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

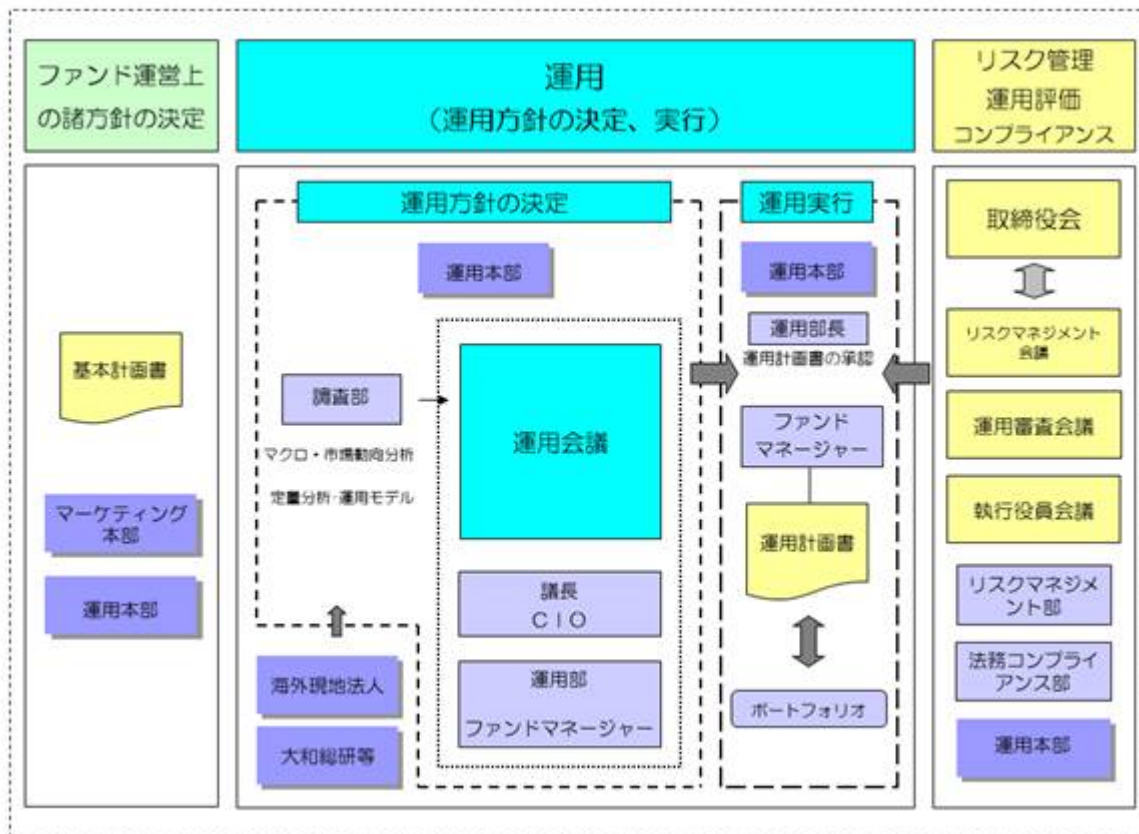
3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

(3) 【運用体制】

運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。



運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

イ．基本計画書の策定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を商品担当役員の決裁により決定します。

ロ．基本的な運用方針の決定

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ハ．運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

職務権限

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則によって、次のように定められています。

イ．CIO (Chief Investment Officer) (2名)

運用最高責任者として、次の職務を遂行します。

- ・基本的な運用方針の決定
- ・その他ファンドの運用に関する重要事項の決定

ロ．Deputy-CIO (0～5名程度)

CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ハ．インベストメント・オフィサー (0～5名程度)

CIOおよびDeputy-CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ニ．運用部長（各運用部に1名）

ファンドマネージャーが策定する運用計画を決定します。

ホ．運用チームリーダー

ファンドの基本的な運用方針を策定します。

ヘ．ファンドマネージャー

ファンドの運用計画を策定して、これに沿ってポートフォリオを構築します。

運用審査会議、リスクマネジメント会議および執行役員会議

次のとおり各会議体において必要な報告・審議等を行なっています。これら会議体の事務局となる内部管理関連部門の人員は25～35名程度です。

イ．運用審査会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用実績の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

ロ．リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

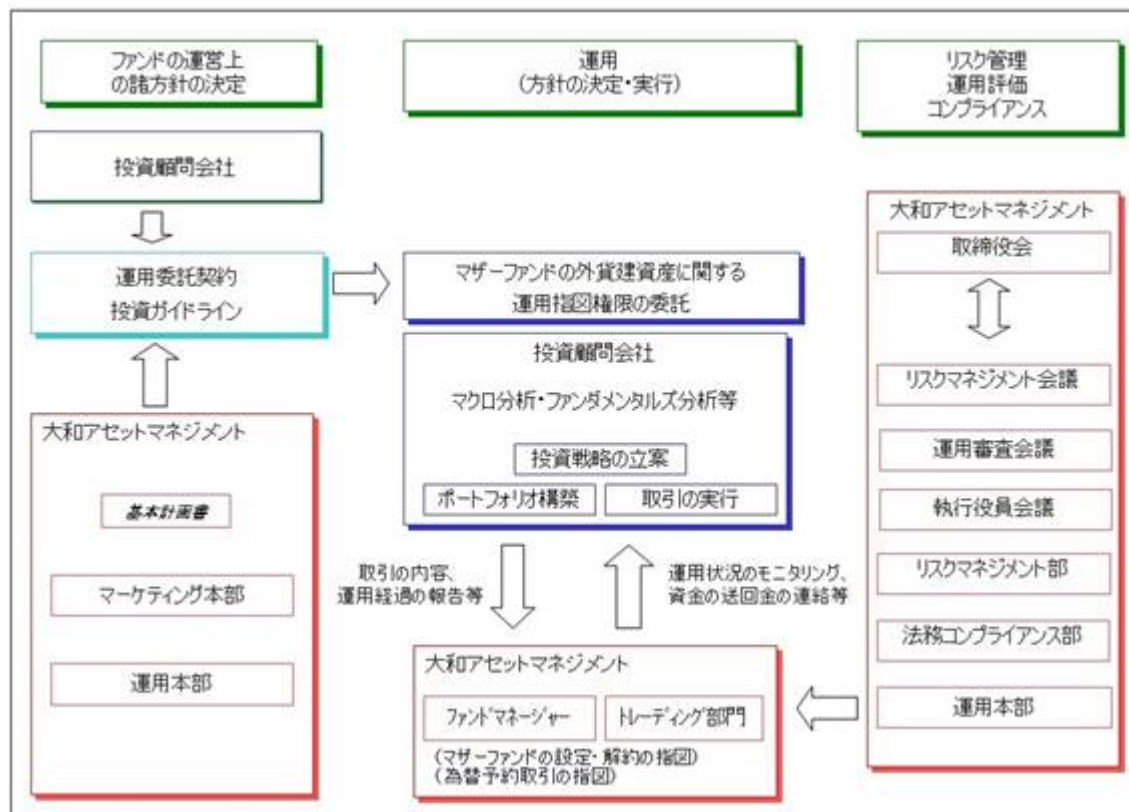
ハ．執行役員会議

経営会議の分科会として、法令等の遵守状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

受託会社に対する管理体制

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

海外リート、海外（北米）株式および海外（欧州）株式にかかる運用体制について（マザーファンドにかかるものを含みます。）



イ．ファンド運営上の諸方針の決定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を商品担当役員の決裁により決定します。なお、「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」、「ダイワ北米好配当株マザーファンド」および「ダイワ欧州好配当株マザーファンド」では、投資顧問会社に外貨建資産の運用の指図にかかる権限を委託します。このため、当該投資顧問会社と委託会社の間で締結する運用委託契約に基づく投資ガイドラインに、このファンド運営上の諸方針が反映されます。

ロ．運用の実行

投資顧問会社は、投資ガイドラインに基づき、投資戦略の立案、ポートフォリオ構築を行ない、取引を実行します。

ハ．モニタリング

委託会社は、投資顧問会社との間で取引の内容、運用経過の報告等を受け、資金動向等について必要な連絡を取るとともに、運用の状況、投資ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。

また、定期的なアンケートの実施およびコンプライアンスレポートの徴求により、運用体制、管理体制、コンプライアンス体制等についての報告を受けています。さらに、現地訪問による調査も行なっています。

ニ．リスク管理、運用評価、コンプライアンス

（前 に同じ。）

上記の運用体制は2020年5月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

<安定重視ポートフォリオ/成長重視ポートフォリオ>

分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。

原則として、配当等収益等を中心に安定した分配を継続して行なうことをめざします。基準価額の水準等によっては、今後の安定分配を継続するための分配原資の水準を考慮して売買益（評価益を含みます。）等を中心に分配する場合があります。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、第1計算期末には、収益の分配は行ないません。

留保益は、前(1)に基づいて運用します。

<インカム重視ポートフォリオ>

（安定重視ポートフォリオ / 成長重視ポートフォリオと同規定）

原則として、配当等収益等を中心に継続した分配を行なうことをめざします。基準価額の水準等によっては、今後の分配を継続するための分配原資の水準を考慮して売買益（評価益を含みます。）等を中心に分配を行ないます。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、第1計算期末には、収益の分配は行ないません。

（安定重視ポートフォリオ / 成長重視ポートフォリオと同規定）

(5) 【投資制限】

<各ファンド共通>

株式（信託約款）

株式への直接投資は、行ないません。

外貨建資産（信託約款）

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（信託約款）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引（信託約款）

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

信用リスク集中回避（信託約款）

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

資金の借入れ（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

- ロ．一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間、もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- ハ．収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ニ．借入金の利息は信託財産中から支弁します。

<参考> マザーファンドの概要

1. ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド

(1) 投資方針

主要投資対象

内外の公社債等を主要投資対象とします。

投資態度

- イ．主として海外のソブリン債等（国債、政府機関債、中央政府により発行・保証された債券、国際機関債など）に投資することにより、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。
- ロ．海外のソブリン債等への投資にあたっては、以下のような点に留意しながら運用を行なうことを基本とします。
- a．米ドル、カナダ・ドルおよびオーストラリア・ドル等をドル通貨圏、ユーロ、ポンド、北欧通貨および東欧通貨等を欧州通貨圏とし、2通貨圏への投資割合をそれぞれ信託財産の純資産総額の50%程度ずつとすることを基本とします。
- 北欧通貨：スウェーデン・クローネ、デンマーク・クローネ、ノルウェー・クローネ
 東欧通貨：ハンガリー・フォリント、ポーランド・ズロチ、チェコ・コルナ等
- b．ドル通貨圏内では米ドルへの投資割合を50%程度、欧州通貨圏内ではユーロへの投資割合を50%程度とすることを基本とします（ただし、欧州通貨圏の投資対象通貨がユーロに統合される場合は、統合される通貨で実際に投資されている比率をユーロで実際に投資されている比率に加算した比率に基づいて、配分比率を見直します。 ）。
- c．国債については、取得時においてA格相当以上（ムーディーズでA3以上またはS & PでA-以上）とすることを基本とします。国債を除く投資対象の格付けは、取得時においてA格相当以上（ムーディーズでAa3以上またはS & PでAA-以上）とすることを基本とします。
- d．ポートフォリオの修正デュレーションは5（年）程度から10（年）程度の範囲を基本とします。
- e．金利リスク調整のため、ドル通貨圏と欧州通貨圏の通貨建の国債先物取引等を利用することがあります。
- ハ．為替については、ドル通貨圏と欧州通貨圏の通貨建資産の投資比率合計を、信託財産の純資産総額の100%に近づけることを基本とします。

二．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

(2) 投資対象

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1．次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後掲(3)、および に定めるものに限ります。）

ハ．約束手形

ニ．金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第6号に掲げるもの

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1．転換社債の転換、新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権に限ります。）の行使、社債権者割当または株主割当により取得した外国通貨表示の株券または新株引受権証券

2．国債証券

3．地方債証券

4．特別の法律により法人の発行する債券

5．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

6．特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

7．コマーシャル・ペーパー

8．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から前7.までの証券または証書の性質を有するもの

9．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

10．投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

11．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

12．預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）

13．外国法人が発行する譲渡性預金証書

14．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

15. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

16. 外国の者に対する権利で前15.の有価証券の性質を有するもの

なお、前1.の証券または証書、前8.ならびに前12.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券および前8.ならびに前12.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前9.の証券および前10.の証券(投資法人債券を除きます。)を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

(3) 主な投資制限

株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、)の行使等により取得したものに限り、

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

先物取引等

イ. 委託会社は、わが国の金融商品取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号イもしくは同項第5号の取引を行なう市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。)における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします(以下同じ。)

ロ. 委託会社は、わが国の取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。

ハ. 委託会社は、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

スワップ取引

イ. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。

- ロ．スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとし、ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ハ．スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額が、信託財産の純資産総額を超えないものとし、なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとし、
- ニ．スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとし、
- ホ．委託会社は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとし、
- 金利先渡取引および為替先渡取引
- イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。
- ロ．金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとし、ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ハ．金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額が、保有金利商品の時価総額を超えないものとし、なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有金利商品の時価総額が減少して、金利先渡取引の想定元本の総額が保有金利商品の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとし、
- ニ．為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額が、保有外貨建資産の時価総額を超えないものとし、なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額が減少して、為替先渡取引の想定元本の総額が保有外貨建資産の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとし、
- ホ．金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとし、
- ヘ．委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとし、

2. ダイワ日本国債マザーファンド

(1) 投資方針

主要投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

投資態度

- イ．主としてわが国の国債に投資し、残存期間の異なる債券の利息収入を幅広く確保することをめざして運用を行ないます。
- ロ．わが国の国債への投資にあたっては、原則として、最長15年程度までの国債を、各残存期間毎の投資金額がほぼ同程度となるように組入れます。

ハ．国債の組入れは原則として高位を保ちます。

ニ．運用の効率化を図るため、債券先物取引等を利用することがあります。このため、公社債の組入総額ならびに債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

ホ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

(2) 投資対象

当ファンドにおいて投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1.（ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定）

2.（ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定）

委託会社は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. 転換社債の転換、新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使、社債権者割当または株主割当により取得した株券または新株引受権証書

2.～16.（ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定）

なお、前1.の証券または証書、前8.ならびに前12.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券および前8.ならびに前12.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前9.の証券および前10.の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

（ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定）

(3) 主な投資制限

（ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定）

（ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定）

外貨建資産への投資は、行ないません。

先物取引等

イ.（ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定）

ロ.（ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドのハ.と同規定）

スワップ取引

イ. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

ロ.（ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定）

ハ.（ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定）

ニ. スワップ取引の評価は、市場実勢金利をもとに算出した価額で行なうものとします。

ホ.（ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定）

金利先渡取引

イ. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

ロ．金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．(ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定)

ニ．金利先渡取引の評価は、市場実勢金利をもとに算出した価額で行なうものとします。

ホ．委託会社は、金利先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

3. ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド

(1) 投資方針

主要投資対象

海外の金融商品取引所上場(上場予定を含みます。以下同じ。)および店頭登録(登録予定を含みます。以下同じ。)の不動産投資信託の受益証券または不動産投資法人の投資証券(以下総称して「不動産投資信託証券」といいます。)を主要投資対象とします。

投資態度

イ．海外の金融商品取引所上場および店頭登録の不動産投資信託証券を主要投資対象とし、安定的な配当利回りの確保と信託財産の中長期的な成長をめざして分散投資を行ないます。

ロ．投資にあたっては、以下の方針に従って行なうことを基本とします。

(a) 個別銘柄の投資価値を分析して、銘柄ごとの配当利回り、期待される成長性、相対的な割安度などを勘案し投資銘柄を選定します。

(b) 組入れる銘柄の業種および国・地域配分の分散を考慮します。

ハ．外貨建資産の運用にあたっては、コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクに運用の指図にかかる権限を委託します。

ニ．不動産投資信託証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上に維持することを基本とします。

ホ．外貨建資産の為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。

ヘ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

(2) 投資対象

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。)

イ．有価証券

ロ．約束手形

ハ．金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第6号に掲げるもの

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託金を、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図することができます。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.の証券または証書の性質を有するもの
3. 外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
4. 外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
5. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
6. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

なお、前3.の証券および前4.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

(3) 主な投資制限

株式への直接投資は、行ないません。

投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

(4) 運用指図権限の委託

委託会社は、運用の指図に関する権限のうち、外貨建資産の運用に関する権限を次の者に委託します。

コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク

New York, New York, USA

前 の規定にかかわらず、前 により委託を受けた者が、法律に違反した場合、信託契約に違反した場合、信託財産に重大な損失を生ぜしめた場合等において、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更することができます。

4. **ダイワJ - REITアクティブ・マザーファンド**

(1) 投資方針

主要投資対象

わが国の金融商品取引所上場(上場予定を含みます。以下同じ。)の不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券(以下総称して「不動産投資信託証券」といいます。)を主要投資対象とします。

投資態度

イ. わが国の金融商品取引所上場の不動産投資信託証券を主要投資対象とし、配当等収益の確保と信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行ないます。

ロ. 投資にあたっては、以下の方針に従って行なうことを基本とします。

(a) 個別銘柄の投資価値を分析して、銘柄ごとの配当利回り、期待される成長性、相対的な割安度などを勘案し投資銘柄を選定します。

(b) 個別銘柄の組入不動産の種類等を考慮します。

八．不動産投資信託証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上に維持することを基本とします。

二．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

(2) 投資対象

当ファンドにおいて投資の対象とする資産(本邦通貨表示のものに限ります。)の種類は、次に掲げるものとします。

1．次に掲げる特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。)

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引にかかる権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後掲(3)に定めるものに限ります。)

ハ．約束手形

ニ．金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第6号に掲げるもの

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託金を、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図することができます。

1．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

2．投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)

3．投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)

4．新投資口予約権証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいい、不動産投資信託証券にかかる投資法人より発行されたものに限ります。)

5．指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

なお、前2.の証券および前3.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1．預金

2．指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)

3．コール・ローン

4．手形割引市場において売買される手形

(3) 主な投資制限

株式への直接投資は、行ないません。

投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

同一銘柄の不動産投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。

外貨建資産への直接投資は、行ないません。

先物取引

委託会社は、わが国の金融商品取引所における不動産投信指数先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号口に掲げるものであって、不動産投信指数を対象とするものをいいます。)および外国の金融商品取引所におけるこの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建の指図は、建玉の合計額が、組入有価証券の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建の指図は、建玉の合計額が、有価証券の組入可能額(組入有価証券を差し引いた額)に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに前(2)の1.から4.までに掲げる金融商品で運用している額(以下「金融商品運用額等」といいます。)の範囲内とします。

5. ダイワ北米好配当株マザーファンド

6. ダイワ欧州好配当株マザーファンド

7. ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド

(1) 投資方針

<ダイワ北米好配当株マザーファンド>

主要投資対象

北米の金融商品取引所上場または店頭登録の株式およびハイブリッド優先証券(上場予定および店頭登録予定を含みます。以下同じ。)を主要投資対象とします。

投資態度

- イ. 主として、北米の金融商品取引所上場または店頭登録の株式およびハイブリッド優先証券を主要投資対象として、安定的な配当等収益の確保と値上がり益の獲得による信託財産の中長期的な成長をめざします。
- ロ. 銘柄の選定にあたっては、企業のファンダメンタルズ、成長性を勘案し、予想配当利回りおよび各種バリュエーション指標や株価水準等を考慮します。
- ハ. 外貨建資産の運用にあたっては、コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクに運用の指図にかかる権限を委託します。
- ニ. 株式およびハイブリッド優先証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上とすることを基本とします。
- ホ. 保有外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。なお、保有外貨建資産の売買代金、償還金、利金等の受取りまたは支払いにかかる為替予約等を行なうことができるものとします。
- ヘ. 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

<ダイワ欧州好配当株マザーファンド>

主要投資対象

欧州の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式(上場予定および店頭登録予定を含みます。以下同じ。)を主要投資対象とします。

投資態度

イ．主として、欧州の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を主要投資対象として、安定的な配当等収益の確保と値上がり益の獲得による信託財産の中長期的な成長をめざします。

ロ．(ダイワ北米好配当株マザーファンドと同規定)

ハ．外貨建資産の運用にあたっては、アムンディ・アイルランド・リミテッドに運用の指図にかかる権限を委託します。

ニ．株式の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上とすることを基本とします。

ホ．(ダイワ北米好配当株マザーファンドと同規定)

ヘ．(ダイワ北米好配当株マザーファンドと同規定)

<ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド>

主要投資対象

アジア・オセアニアの金融商品取引所上場株式および店頭登録株式(上場予定および店頭登録予定を含みます。以下同じ。)を主要投資対象とします。

投資態度

イ．主として、アジア・オセアニアの金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を主要投資対象として、安定的な配当等収益の確保と値上がり益の獲得による信託財産の中長期的な成長をめざします。

ロ．(ダイワ北米好配当株マザーファンドと同規定)

ハ．(ダイワ欧州好配当株マザーファンドのニ．と同規定)

ニ．(ダイワ北米好配当株マザーファンドのホ．と同規定)

ホ．(ダイワ北米好配当株マザーファンドのヘ．と同規定)

(2) 投資対象

<ダイワ北米好配当株マザーファンド>

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1．次に掲げる特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。)

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引にかかる権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後掲(3)、および に定めるものに限りません。)

ハ．約束手形

ニ．金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第6号に掲げるもの

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託金を、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図することができます。

1．外国通貨表示の株券または新株引受権証券

2．国債証券

3．地方債証券

4．特別の法律により法人の発行する債券

5．社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。)

6. 特定目的会社にかかる特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
10. コマーシャル・ペーパー
11. 外国通貨表示の新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)および新株予約権証券
12. 外国の者の発行する証券または証書で、前1.または前5.の証券または証書の性質を有するハイブリッド優先証券
13. 前12.以外の外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から前11.までの証券または証書の性質を有するもの
14. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
15. 投資証券、投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
16. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
17. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
20. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
21. 外国の者に対する権利で前20.の有価証券の性質を有するもの

なお、前1.の証券または証書、前12.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するもの、および前13.ならびに前17.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券、前12.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券または証書の性質を有するもの、および前13.ならびに前17.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前14.の証券および前15.の証券(投資法人債券を除きます。)を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

<ダイワ欧州好配当株マザーファンド>

<ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド>

（ダイワ北米好配当株マザーファンドと同規定）

委託会社は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1.～11.（ダイワ北米好配当株マザーファンドと同規定）

12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から前11.までの証券または証書の性質を有するもの

13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

14. 投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

16. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）

17. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

18. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

19. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

20. 外国の者に対する権利で前19.の有価証券の性質を有するもの

なお、前1.の証券または証書、前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券および前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前13.の証券および前14.の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

（ダイワ北米好配当株マザーファンドと同規定）

(3) 主な投資制限

<各ファンド共通>

株式への投資割合には、制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

先物取引等

イ. 委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建ておよびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、組入有価証券の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建ておよびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、有価証券の組入可能額（組入有価証券を差引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならび

に前(2) の1.から4.までに掲げる金融商品で運用している額(以下「金融商品運用額等」といいます。)の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

ロ. 委託会社は、わが国の取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建ておよびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合わせて、保有外貨建資産の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建ておよびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合わせて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

ハ. 委託会社は、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における金利にかかるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建ておよびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、保有金利商品(信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに前(2) の1.から4.までに掲げる金融商品で運用されているものをいいます。)の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建ておよびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額等の範囲内とします。ただし、保有金利商品が外貨建てで、信託財産の外貨建資産組入可能額(約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額。以下同じ。)に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券にかかる利払金および償還金を加えた額を限度とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

スワップ取引

イ. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。

ロ. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ. スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純

資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ．スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。

ホ．委託会社は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

ロ．金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額が、保有金利商品の時価総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有金利商品の時価総額が減少して、金利先渡取引の想定元本の総額が保有金利商品の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ．為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額が、保有外貨建資産の時価総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額が減少して、為替先渡取引の想定元本の総額が保有外貨建資産の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

ホ．金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。

ヘ．委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

(4) 運用指図権限の委託

<ダイワ北米好配当株マザーファンド>

（ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドと同規定）

（ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドと同規定）

<ダイワ欧州好配当株マザーファンド>

委託会社は、運用の指図に関する権限のうち、外貨建資産の運用に関する権限を次の者に委託します。

アムンディ・アイルランド・リミテッド

1 ジョージズ・キー・プラザ、ジョージズ・キー、ダブリン2、アイルランド

（ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドと同規定）

<ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド>

該当事項はありません。

8. ダイワ好配当日本株マザーファンド

(1) 投資方針

主要投資対象

わが国の金融商品取引所上場株式（上場予定を含みます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

投資態度

- イ．主としてわが国の金融商品取引所上場株式に投資して、高水準の配当収入の確保と、値上がり益の獲得をめざします。
- ロ．株式への投資にあたっては、予想配当利回りが高いと判断される銘柄を中心に、成長性、企業のファンダメンタルズ、株価の割安性等に着目し、投資銘柄を選定します。
- ハ．株式の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上とすることを基本とします。
- ニ．J-REIT（不動産投資信託証券）に投資することがあります。J-REITへの投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。当該J-REITは、外貨建資産を保有する場合があります。
- ホ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

(2) 投資対象

当ファンドにおいて投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1．次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後掲(3)、および に定めるものに限ります。）

ハ．約束手形

ニ．金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第6号に掲げるもの

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1．株券または新株引受権証券

2．～10．（ダイワ北米好配当株マザーファンドと同規定）

11．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

12．～20．（ダイワ欧州好配当株マザーファンドと同規定）

なお、前1.の証券または証書、前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券および前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前13.の証券および前14.の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

（ダイワ北米好配当株マザーファンドと同規定）

(3) 主な投資制限

株式への投資割合には、制限を設けません。

外貨建資産への直接投資は、行ないません。

先物取引等

イ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

- 1．先物取引の売建ておよびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、組入有価証券の時価総額の範囲内とします。
- 2．先物取引の買建ておよびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、有価証券の組入可能額（組入有価証券を差引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債および組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに前(2)の1.から4.までに掲げる金融商品で運用している額（以下「金融商品運用額等」といいます。）の範囲内とします。
- 3．コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

ロ．委託会社は、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における金利にかかるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

- 1．先物取引の売建ておよびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、保有金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに前(2)の1.から4.までに掲げる金融商品で運用されているものをいいます。）の時価総額の範囲内とします。
- 2．先物取引の買建ておよびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額等の範囲内とします。
- 3．コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

スワップ取引

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

ロ．スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

- ニ．スワップ取引の評価は、市場実勢金利をもとに算出した価額で行なうものとします。
- ホ．委託会社は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。
- 金利先渡取引
- イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行なうことの指図をすることができます。
- ロ．金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ハ．金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額が、保有金利商品の時価総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有金利商品の時価総額が減少して、金利先渡取引の想定元本の総額が保有金利商品の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- ニ．金利先渡取引の評価は、市場実勢金利をもとに算出した価額で行なうものとします。
- ホ．委託会社は、金利先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

3 【投資リスク】

(1) 価額変動リスク

当ファンドは、株式、ハイブリッド優先証券、公社債、不動産投資信託証券など値動きのある証券（外国証券には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

〈基準価額の主な変動要因〉

株価変動リスク	株式市況	株 価	基準価額
	改 善	➔	上昇要因
	悪 化	➔	下落要因
公社債の 価格変動リスク	金 利	公社債価格	基準価額
	低 下	➔	上昇要因
	上 昇	➔	下落要因
リートの 価格変動リスク	リート市況	リート価格	基準価額
	改 善	➔	上昇要因
	悪 化	➔	下落要因
外貨建資産の 為替リスク	為替相場	円換算価値	基準価額
	円 安	➔	上昇要因
	円 高	➔	下落要因

○当ファンドの各資産の組入比率は標準組入比率を目標に決定されます。配分が大きい資産が下落する場合、他の資産が上昇しても、当ファンドの基準価額は下落する場合があります。

○上図はイメージ図であり、必ずしも上図どおりにならない場合もあります。

株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

ハイブリッド優先証券の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）

ハイブリッド優先証券の価格は、金利、発行体の企業業績等を反映して変動します。一般に、金利の上昇、発行体の企業業績の悪化等は、ハイブリッド優先証券の価格下落の要因となると考えられます。

また、ハイブリッド優先証券の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体の財政難、経営不安等が生じた場合、または生じることが予想される場合には、大きく下落します。この際、ハイブリッド優先証券は一般の債券に比し、弁済順位が劣後するため、影響がより大きくなる可能性があります。

組入ハイブリッド優先証券の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）

〈金利変動による価格変化のイメージ図〉

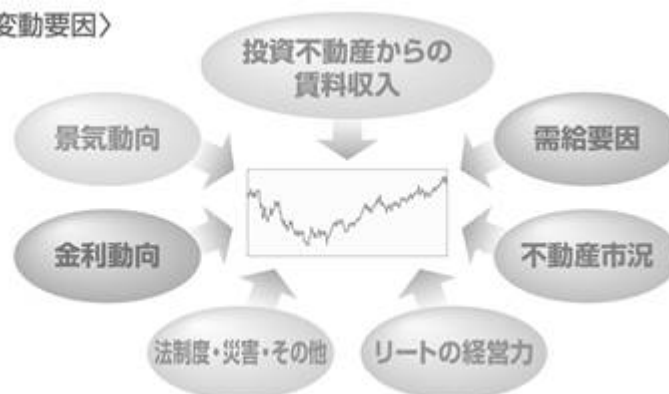


※上図はイメージ図であり、当ファンドの運用成果を表すものではありません。

公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します（値動きの幅は、残存期間、発行体、公社債の種類等により異なります。）。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が財政難、経営不安等により、利息および償還金をあらかじめ決定された条件で支払うことができなくなった場合（債務不履行）、またはできなくなることが予想される場合には、大きく下落します（利息および償還金が支払われないこともあります。）。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

リート（不動産投資信託）への投資に伴うリスク

〈リーートの価格変動要因〉



イ．リートは、株式と同様に金融商品取引所等で売買され、その価格は、不動産市況に対する見通しや市場における需給等、さまざまな要因で変動します。

- ・リートには資産規模が小さく、流動性が低いものもあります。このようなリートへの投資は、流動性の高い株式等に比べ、より制約を受けることが考えられます。
- ・金利の上昇局面においては、他の、より利回りの高い債券等との比較でリートに対する投資価値が相対的に低下し、価格が下落することも想定されます。

ロ．リーートの価格や配当は、リーートの収益や財務内容の変動の影響を受けます。

- ・リーートの収益は、所有する不動産から得られる賃料収入がその大半を占めます。したがって、賃料水準や入居率の低下等により賃料収入が減少した場合には、リーートの収益が悪化し、価格や配当が下落することが考えられます。
- ・リーートの資産価値は、所有する不動産の評価等により変動します。市況の悪化、不動産の老朽化等によってリーートの資産価値が低下した場合には、価格が下落することがあります。なお、実物資産である不動産には、人的災害、自然災害等に伴って大きな損害が発生する可能性もあり、このような場合、リーートの価格が大幅に下落することも想定されます。
- ・リートでは、投資資金を調達するために金融機関等から借入れを行なうことがあります。したがって、金利上昇局面において金利負担等が増加し、収益の悪化要因となることが考えられます。
- ・法人形態のリートでは、経営陣の運営如何によっては収益や財務内容が著しく悪化する可能性があります。リートが倒産等に陥り、投資資金が回収できなくなることもありえます。

ハ．リートに関する法制度（税制、会計制度等）が変更となった場合、リートの価格や配当に影響を与えることが想定されます。

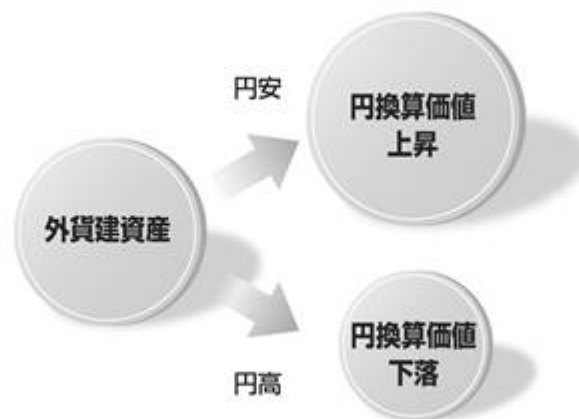
- ・その他、不動産を取巻く規制（建築規制、環境規制等）に変更があった場合も、リートの価格や配当に影響を受けることが考えられます。
- ・金融商品取引所が定める基準に抵触する等の理由から、リートが上場廃止になることもあります。

ニ．組入リートの市場価格が下落した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

外国証券への投資に伴うリスク

イ．為替リスク

〈為替変動のイメージ図〉



※上図はイメージ図であり、当ファンドの運用成果を表すものではありません。

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

当ファンドにおいては、保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。そのため、外貨建資産を実質的に組入れた部分は、為替レートの変動の影響を直接受けます。

ロ．カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

その他

イ．解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするため組入証券を売却しなければならないことがあります。その際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

ロ．ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります（信用リスク）。この場合、基準価額が下落する要因となります。

(2) 換金性が制限される場合

通常と異なる状況において、ご換金に制限を設けることがあります。

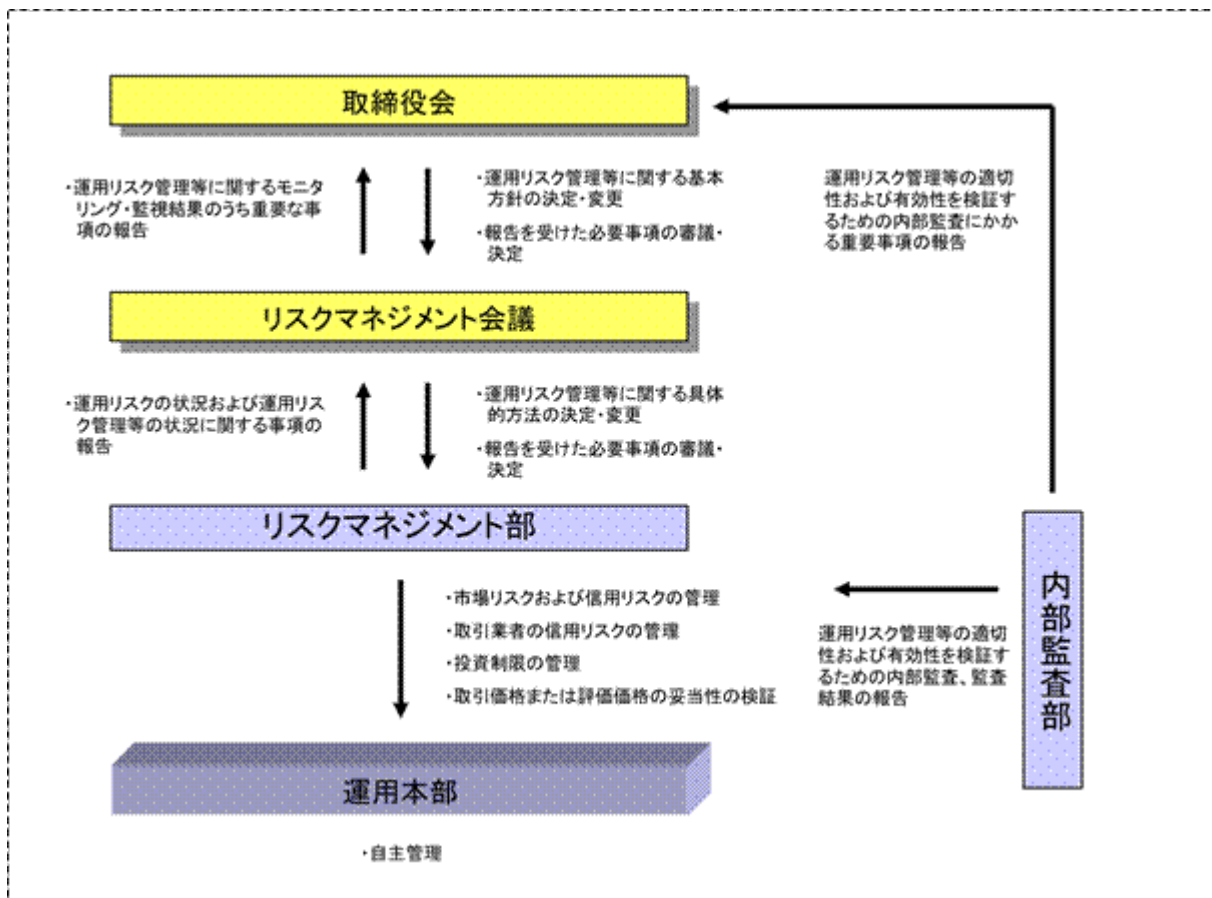
金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の申込みの受け付けを中止することがあります。ご換金の申込みの受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日のご換金の申込みを撤回できます。ただし、受益者がそのご換金の申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にご換金の申込みを受け付けたものとして取扱います。

(3) その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(4) リスク管理体制

運用リスク管理体制（ ）は、以下のとおりとなっています。



流動性リスクに対する管理体制

当社では、運用リスクのうち、大量の解約・換金によって必要となる資金の確保のために合理的な条件での取引が困難となるリスク、および市場の混乱、取引所における休業、取引の停止等により市場において取引ができないまたは合理的な条件での取引が困難となるリスクを「流動性リスク」とし、当社の運用する信託財産における流動性リスクの防止および流動性リスク発生時における円滑な事務遂行を目的とした事前対策、ならびに流動性リスク発生時における対応策（コンティンジェンシー・プラン）を定めています。

参 考 情 報

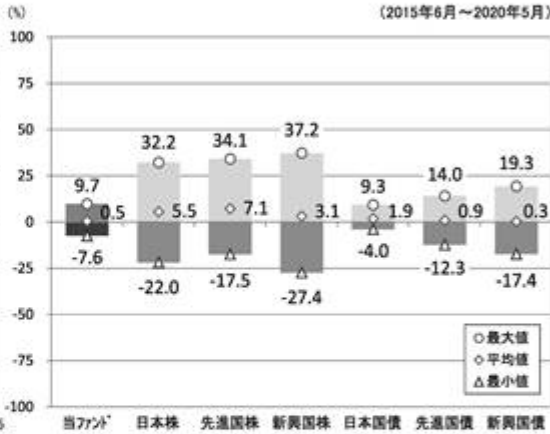
- 下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間における年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間における年間騰落率の推移を表示しています。

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移

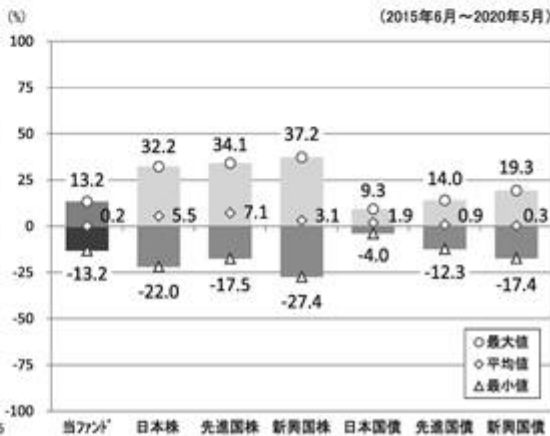
[安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）]



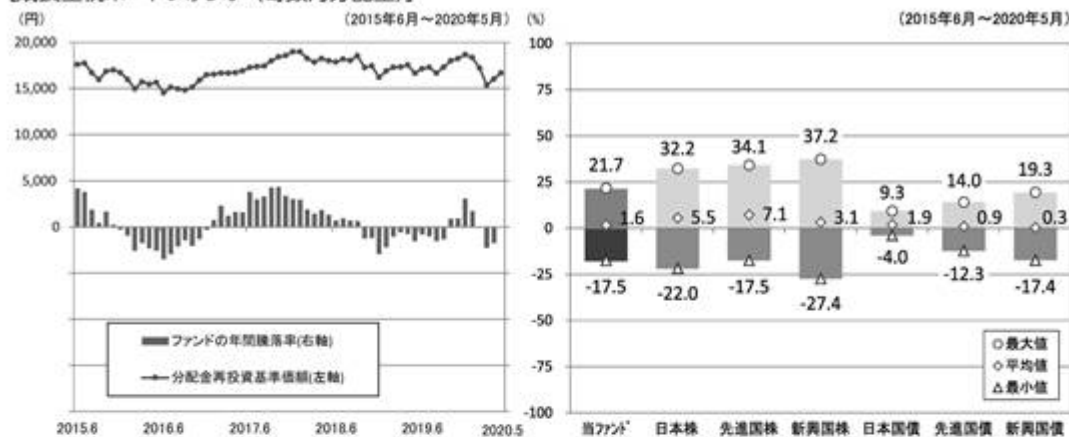
他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



[インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）]



【成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）】



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※資産クラスについて

日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)
 先進国株：MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)
 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
 日本国債：NOMURA-BPI国債
 先進国債：FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)
 新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド (円ベース)

※指数について

●TOPIXは東証が算出・公表し、指数値、商標など一切の権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。●NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

販売会社におけるお買付時の申込手数料の料率の上限は、2.2%（税抜2.0%）となっています。具体的な手数料の料率等については、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

申込手数料には、消費税等が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

申込手数料は、お買付時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

(2) 【換金(解約)手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に次に掲げる率を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎日計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

安定重視ポートフォリオ	年率1.32%（税抜1.20%）
インカム重視ポートフォリオ	年率1.4025%（税抜1.275%）
成長重視ポートフォリオ	年率1.485%（税抜1.35%）

信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分については、次のとおりです。

イ．安定重視ポートフォリオ

	委託会社	販売会社 （各販売会社の取扱純資産総額に応じて）	受託会社
100億円以下の部分	年率1.20%（税抜）から販売会社、受託会社分を除いた額	年率0.60% （税抜）	年率0.05% （税抜）
100億円超 200億円以下の部分		年率0.65% （税抜）	
200億円超 500億円以下の部分		年率0.70% （税抜）	
500億円超 1,000億円以下の部分		年率0.75% （税抜）	
1,000億円超の部分		年率0.80% （税抜）	

ロ．インカム重視ポートフォリオ

	委託会社	販売会社 （各販売会社の取扱純資産総額に応じて）	受託会社

100億円以下の部分	年率1.275%（税抜）から販売会社、受託会社分を除いた額	年率0.65% （税抜）	年率0.05% （税抜）
100億円超 200億円以下の部分		年率0.70% （税抜）	
200億円超 500億円以下の部分		年率0.75% （税抜）	
500億円超 1,000億円以下の部分		年率0.80% （税抜）	
1,000億円超の部分		年率0.85% （税抜）	

ハ．成長重視ポートフォリオ

	委託会社	販売会社 （各販売会社の取 扱純資産総額に 応じて）	受託会社
100億円以下の部分	年率1.35%（税抜）から販売会社、受託会社分を除いた額	年率0.70% （税抜）	年率0.05% （税抜）
100億円超 200億円以下の部分		年率0.75% （税抜）	
200億円超 500億円以下の部分		年率0.80% （税抜）	
500億円超 1,000億円以下の部分		年率0.85% （税抜）	
1,000億円超の部分		年率0.90% （税抜）	

上記の信託報酬の配分には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

前 の販売会社への配分は、販売会社の行なう業務に対する代行手数料であり、委託会社が一旦信託財産から収受した後、販売会社に支払われます。

委託会社は、「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」、「ダイワ北米好配当株マザーファンド」、「ダイワ欧州好配当株マザーファンド」の投資顧問会社が受ける報酬を、次のとおり支払うものとします。

イ．ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド

同マザーファンドの日々の純資産総額に次の率を乗じて得た額とします。報酬の支払いは、毎年3月15日および9月15日または信託終了のときに行なうものとします。

275億円以下の部分	年率0.57%
275億円超 1,000億円以下の部分	年率0.47%
1,000億円超 2,500億円以下の部分	年率0.37%
2,500億円超 4,500億円以下の部分	年率0.30%
4,500億円超の部分	年率0.25%

ロ．ダイワ北米好配当株マザーファンド、ダイワ欧州好配当株マザーファンド

各マザーファンドの日々の純資産総額にそれぞれ年率0.5%を乗じて得た額とします。報酬の支払いは、毎年3月15日および9月15日または信託終了のときに行なうものとします。

信託報酬を対価とする役務の内容は、配分先に応じて、それぞれ以下のとおりです。

委託会社：ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価

販売会社：運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価

受託会社：運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

(4) 【その他の手数料等】

信託財産において資金借入れを行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用（台湾株式等への投資にかかる会計事務所等への支払金等を含むものとします。）、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用（データ処理費用、郵送料等）は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。

信託財産で有価証券の売買を行なう際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等に相当する金額、信託財産に属する資産を外国で保管する場合の費用は、信託財産中より支弁します。

（ ）「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

< マザーファンドより支弁する手数料等 >

各マザーファンドの投資対象等に応じて、信託財産に関する租税、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を支弁します。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人の投資者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

ロ．解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

ハ．損益通算について

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等(特定公社債、公募公社債投資信託を含みます。)の譲渡益および償還差益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得および利子所得との損益通算も可能となります。また、翌年以後3年間、上場株式等の譲渡益・償還差益および配当等・利子から繰越控除することができます。一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損および償還差損との相殺が可能となります。

なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問合わせ下さい。

少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合

公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象です。満20歳以上の方を対象としたNISAをご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります(他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。)。また、20歳未満の方を対象とした非課税制度「ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります(他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。)

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方となります。当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として課税され、15%(所得税15%)の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金(特別分配金)には課税されません。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は15.315%(所得税15%および復興特別所得税0.315%)となります。なお、益金不算入制度の適用はありません。

源泉徴収された税金は法人税額から控除されます。

<注1> 個別元本について

投資者ごとの信託時の受益権の価額等(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。)が当該投資者の元本(個別元本)にあたります。

投資者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を行なうつど当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。

投資者が元本払戻金(特別分配金)を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

<注2> 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(投資者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

投資者が収益分配金を受取る際、イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

- （ ）外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- （ ）上記は、2020年5月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
- （ ）課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5 【運用状況】

【安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)】

(1) 【投資状況】(2020年5月29日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	733,285,840	99.21
内 日本	733,285,840	99.21
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	5,821,334	0.79
純資産総額	739,107,174	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】(2020年5月29日現在)

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	144,644,268	1.7076 246,994,552	1.7443 252,302,996	34.14
2	ダイワ日本国債マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	195,479,908	1.2626 246,812,931	1.2625 246,793,383	33.39
3	ダイワ好配当日本株マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	32,878,566	2.4017 78,964,451	2.5175 82,771,789	11.20
4	ダイワ - REITアクティブ・マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	14,201,082	2.6322 37,380,088	2.6813 38,077,361	5.15
5	ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	16,500,914	2.1701 35,808,633	2.2747 37,534,629	5.08

6	ダイワ北米好配当株マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	9,158,758	2.7379 25,075,763	2.8367 25,980,648	3.52
7	ダイワ欧州好配当株マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	17,343,002	1.3812 23,954,154	1.4663 25,430,043	3.44
8	ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	13,542,240	1.7518 23,723,296	1.8014 24,394,991	3.30

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.21%
合計	99.21%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第10特定期間末 (2010年11月10日)	3,709,986,656	3,742,470,859	0.7995	0.8065
第11特定期間末 (2011年5月10日)	3,340,858,725	3,370,124,274	0.7991	0.8061
第12特定期間末 (2011年11月10日)	2,810,108,392	2,836,542,685	0.7441	0.7511
第13特定期間末 (2012年5月10日)	2,560,967,176	2,584,608,951	0.7583	0.7653

第14特定期間末 (2012年11月12日)	2,292,447,787	2,313,809,883	0.7512	0.7582
第15特定期間末 (2013年5月10日)	2,142,721,022	2,154,379,012	0.9190	0.9240
第16特定期間末 (2013年11月11日)	1,828,381,467	1,838,763,868	0.8805	0.8855
第17特定期間末 (2014年5月12日)	1,599,035,793	1,607,888,426	0.9031	0.9081
第18特定期間末 (2014年11月10日)	1,564,939,411	1,573,080,464	0.9611	0.9661
第19特定期間末 (2015年5月11日)	1,466,139,398	1,473,605,263	0.9819	0.9869
第20特定期間末 (2015年11月10日)	1,332,286,357	1,339,328,742	0.9459	0.9509
第21特定期間末 (2016年5月10日)	1,275,810,635	1,280,763,009	0.9017	0.9052
第22特定期間末 (2016年11月10日)	1,158,313,348	1,162,998,429	0.8653	0.8688
第23特定期間末 (2017年5月10日)	1,123,093,842	1,126,188,676	0.9072	0.9097
第24特定期間末 (2017年11月10日)	1,034,788,125	1,036,447,975	0.9351	0.9366
第25特定期間末 (2018年5月10日)	967,647,840	969,234,113	0.9150	0.9165
第26特定期間末 (2018年11月12日)	893,566,366	895,052,636	0.9018	0.9033
第27特定期間末 (2019年5月10日)	872,820,093	874,284,036	0.8943	0.8958
2019年5月末日	852,875,321	-	0.8904	-
6月末日	850,049,988	-	0.9031	-
7月末日	841,601,447	-	0.9045	-
8月末日	831,960,189	-	0.8978	-
9月末日	835,708,868	-	0.9076	-
10月末日	839,964,847	-	0.9230	-
第28特定期間末 (2019年11月11日)	832,937,076	834,300,311	0.9165	0.9180
11月末日	835,270,142	-	0.9222	-
12月末日	822,797,209	-	0.9283	-
2020年1月末日	782,051,331	-	0.9239	-

2月末日	759,996,068	-	0.9063	-
3月末日	716,825,359	-	0.8579	-
4月末日	725,846,980	-	0.8702	-
第29特定期間末 (2020年5月11日)	725,646,190	726,897,697	0.8697	0.8712
5月末日	739,107,174	-	0.8866	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第10特定期間	0.0210
第11特定期間	0.0210
第12特定期間	0.0210
第13特定期間	0.0210
第14特定期間	0.0210
第15特定期間	0.0170
第16特定期間	0.0150
第17特定期間	0.0150
第18特定期間	0.0150
第19特定期間	0.0150
第20特定期間	0.0150
第21特定期間	0.0135
第22特定期間	0.0105
第23特定期間	0.0075
第24特定期間	0.0045
第25特定期間	0.0045
第26特定期間	0.0045
第27特定期間	0.0045
第28特定期間	0.0045
第29特定期間	0.0045

【収益率の推移】

	収益率(%)
第10特定期間	0.4
第11特定期間	2.6
第12特定期間	4.3
第13特定期間	4.7
第14特定期間	1.8
第15特定期間	24.6

第16特定期間	2.6
第17特定期間	4.3
第18特定期間	8.1
第19特定期間	3.7
第20特定期間	2.1
第21特定期間	3.2
第22特定期間	2.9
第23特定期間	5.7
第24特定期間	3.6
第25特定期間	1.7
第26特定期間	1.0
第27特定期間	0.3
第28特定期間	3.0
第29特定期間	4.6

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第10特定期間	52,988,997	252,523,700
第11特定期間	48,215,226	508,022,904
第12特定期間	34,639,493	439,104,672
第13特定期間	25,669,129	424,600,240
第14特定期間	17,944,954	343,613,359
第15特定期間	29,124,357	749,254,227
第16特定期間	67,499,016	322,616,895
第17特定期間	20,512,498	326,466,069
第18特定期間	36,554,030	178,870,138
第19特定期間	30,337,306	165,374,860
第20特定期間	28,106,161	112,802,115
第21特定期間	74,111,919	67,624,842
第22特定期間	25,510,906	101,880,470
第23特定期間	16,442,452	117,103,386
第24特定期間	50,120,711	181,487,643
第25特定期間	19,575,536	68,626,578
第26特定期間	31,692,198	98,360,995
第27特定期間	48,286,397	63,170,843
第28特定期間	8,617,791	75,756,294
第29特定期間	11,410,328	85,896,293

(参考) マザーファンド

ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド

(1) 投資状況 (2020年5月29日現在)

投資状況

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
国債証券		20,788,603,731	92.84
	内 ユーロ	5,219,809,932	23.31
	内 ノルウェー	459,759,836	2.05
	内 スウェーデン	163,495,752	0.73
	内 デンマーク	684,636,573	3.06
	内 イギリス	2,825,378,576	12.62
	内 ポーランド	1,531,930,046	6.84
	内 カナダ	1,940,433,475	8.67
	内 アメリカ	5,324,979,066	23.78
	内 オーストラリア	2,638,180,475	11.78
特殊債券		972,196,895	4.34
	内 カナダ	972,196,895	4.34
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		632,166,781	2.82
純資産総額		22,392,967,407	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
為替予約取引(買建)		2,242,644,000	10.01
	内 日本	2,242,644,000	10.01
為替予約取引(売建)		2,227,889,950	9.95
	内 日本	2,227,889,950	9.95

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(2) 投資資産 (2020年5月29日現在)

投資有価証券の主要銘柄

イ. 主要銘柄の明細

銘柄名	地域	種類	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
-----	----	----	--------------------------	-------------------	-------------------	--------------------------	-----------------

1	AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND	オーストラリア	国債 証券	19,000,000	141.60 1,919,613,956	142.03 1,925,538,147	4.500000 2033/04/21	8.60
2	SPANISH GOVERNMENT BOND	ユーロ	国債 証券	12,544,000	109.01 1,629,083,879	111.10 1,660,286,256	1.950000 2026/04/30	7.41
3	United States Treasury Note/Bond	アメリカ	国債 証券	11,016,000	125.90 1,491,420,127	122.49 1,450,979,573	2.500000 2046/02/15	6.48
4	United Kingdom Gilt	イギリス	国債 証券	8,800,000	123.72 1,442,983,459	123.84 1,444,313,000	5.000000 2025/03/07	6.45
5	SPANISH GOVERNMENT BOND	ユーロ	国債 証券	10,000,000	105.81 1,260,514,530	108.44 1,291,941,024	1.400000 2028/04/30	5.77
6	CANADIAN GOVERNMENT BOND	カナダ	国債 証券	14,367,000	105.39 1,181,283,907	106.47 1,193,317,090	1.500000 2026/06/01	5.33
7	United States Treasury Note/Bond	アメリカ	国債 証券	10,000,000	101.26 1,088,902,545	101.08 1,086,967,005	1.375000 2021/04/30	4.85
8	FRENCH GOVERNMENT BOND	ユーロ	国債 証券	5,200,000	158.70 983,108,412	161.88 1,002,832,527	3.250000 2045/05/25	4.48
9	United States Treasury Note/Bond	アメリカ	国債 証券	8,689,700	106.40 994,261,325	106.70 997,036,503	1.625000 2026/02/15	4.45
10	United States Treasury Note/Bond	アメリカ	国債 証券	8,000,000	107.83 927,639,804	107.85 927,846,261	2.375000 2024/02/29	4.14
11	United States Treasury Note/Bond	アメリカ	国債 証券	7,296,700	109.74 861,051,261	109.88 862,149,720	2.250000 2025/11/15	3.85
12	Poland Government Bond	ポーランド	国債 証券	28,593,000	101.52 775,908,111	101.87 778,651,915	1.750000 2021/07/25	3.48
13	Poland Government Bond	ポーランド	国債 証券	25,000,000	109.62 732,569,062	112.72 753,278,130	2.750000 2028/04/25	3.36
14	United Kingdom Gilt	イギリス	国債 証券	4,500,000	108.66 648,073,687	109.28 651,735,491	1.500000 2026/07/22	2.91
15	CANADA HOUSING TRUST	カナダ	特殊 債券	7,000,000	106.49 581,509,943	108.12 590,410,884	2.250000 2025/12/15	2.64
16	CANADIAN GOVERNMENT BOND	カナダ	国債 証券	6,681,000	108.46 565,277,044	109.21 569,206,778	2.250000 2025/06/01	2.54

17	DANISH GOVERNMENT BOND	デン マーク	国債 証券	29,000,000	111.73 517,783,800	112.17 519,818,214	1.750000 2025/11/15	2.32
18	IRISH TREASURY	ユーロ	国債 証券	4,000,000	105.85 504,396,420	106.77 508,823,290	1.000000 2026/05/15	2.27
19	United Kingdom Gilt	イギリス	国債 証券	3,200,000	112.20 475,839,952	113.07 479,550,792	1.625000 2028/10/22	2.14
20	AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND	オースト ラリア	国債 証券	5,062,000	128.28 463,318,937	128.02 462,403,464	4.750000 2027/04/21	2.06
21	CANADA HOUSING TRUST	カナダ	特殊 債券	4,500,000	107.41 377,074,986	108.75 381,786,010	2.550000 2025/03/15	1.70
22	IRISH TREASURY	ユーロ	国債 証券	2,387,600	108.19 307,736,103	108.95 309,905,923	1.100000 2029/05/15	1.38
23	Belgium Government Bond	ユーロ	国債 証券	1,500,000	169.91 303,636,757	172.37 308,030,867	3.750000 2045/06/22	1.38
24	AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND	オースト ラリア	国債 証券	2,900,000	120.91 250,193,341	120.93 250,238,862	3.250000 2029/04/21	1.12
25	United Kingdom Gilt	イギリス	国債 証券	1,000,000	187.21 248,109,413	188.47 249,779,291	4.250000 2046/12/07	1.12
26	NORWEGIAN GOVERNMENT BOND	ノル ウェー	国債 証券	20,000,000	110.27 242,373,460	110.42 242,722,942	3.000000 2024/03/14	1.08
27	CANADIAN GOVERNMENT BOND	カナダ	国債 証券	1,500,000	147.07 172,095,130	152.04 177,909,606	3.500000 2045/12/01	0.79
28	NORWEGIAN GOVERNMENT BOND	ノル ウェー	国債 証券	15,000,000	103.82 171,162,106	103.57 170,741,739	3.750000 2021/05/25	0.76
29	DANISH GOVERNMENT BOND	デン マーク	国債 証券	5,500,000	183.16 160,985,476	187.52 164,818,359	4.500000 2039/11/15	0.74
30	SWEDISH GOVERNMENT BOND	スウェー デン	国債 証券	13,630,000	106.47 163,840,449	106.24 163,495,752	1.500000 2023/11/13	0.73

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

□ . 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
-----------	------

国債証券	92.84%
特殊債券	4.34%
合計	97.18%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
為替予約取引	日本	豪ドル買/円売 2020年6月	買建	27,500,000	1,905,773,430	1,961,300,000	8.76%
		ノルウェー・クローネ買/円売 2020年6月	買建	25,600,000	269,969,418	281,344,000	1.26%
		カナダ・ドル売/円買 2020年6月	売建	25,010,150	1,905,773,430	1,950,291,497	8.71%
		スウェーデン・クローネ売/円買 2020年6月	売建	24,609,792	269,969,418	277,598,453	1.24%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(注3) 為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

ダイワ日本国債マザーファンド

(1) 投資状況 (2020年5月29日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
国債証券	196,966,188,660	99.22
内 日本	196,966,188,660	99.22
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	1,556,786,363	0.78
純資産総額	198,522,975,023	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 投資資産 (2020年5月29日現在)

投資有価証券の主要銘柄

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
1	12 30年国債	日本	国債証券	10,700,000,000	126.69 13,556,472,000	125.51 13,430,319,000	2.100000 2033/09/20	6.77
2	6 30年国債	日本	国債証券	10,550,000,000	127.39 13,440,594,500	126.44 13,339,736,500	2.400000 2031/11/20	6.72
3	1 30年国債	日本	国債証券	10,450,000,000	127.40 13,314,136,000	126.16 13,184,556,000	2.800000 2029/09/20	6.64
4	54 20年国債	日本	国債証券	12,687,000,000	104.36 13,240,906,020	103.67 13,153,247,250	2.200000 2021/12/20	6.63
5	48 20年国債	日本	国債証券	12,901,000,000	102.14 13,177,963,400	101.47 13,091,547,770	2.500000 2020/12/21	6.59
6	4 30年国債	日本	国債証券	9,900,000,000	130.94 12,963,844,000	129.95 12,865,842,000	2.900000 2030/11/20	6.48
7	56 20年国債	日本	国債証券	12,300,000,000	105.11 12,929,145,000	104.45 12,848,211,000	2.000000 2022/06/20	6.47
8	70 20年国債	日本	国債証券	10,438,000,000	111.33 11,621,147,300	110.35 11,518,333,000	2.400000 2024/06/20	5.80
9	64 20年国債	日本	国債証券	10,200,000,000	107.57 10,972,168,000	106.82 10,896,048,000	1.900000 2023/09/20	5.49
10	16 30年国債	日本	国債証券	5,300,000,000	133.98 7,101,205,000	132.35 7,014,656,000	2.500000 2034/09/20	3.53
11	102 20年国債	日本	国債証券	5,800,000,000	122.08 7,081,046,000	120.09 6,965,684,000	2.400000 2028/06/20	3.51
12	88 20年国債	日本	国債証券	6,060,000,000	116.44 7,056,627,600	114.75 6,954,031,800	2.300000 2026/06/20	3.50
13	101 20年国債	日本	国債証券	5,660,000,000	121.60 6,882,616,600	119.55 6,767,039,400	2.400000 2028/03/20	3.41
14	8 30年国債	日本	国債証券	5,500,000,000	120.88 6,648,840,000	120.72 6,639,875,000	1.800000 2032/11/22	3.34
15	86 20年国債	日本	国債証券	5,800,000,000	115.73 6,712,862,000	114.16 6,621,686,000	2.300000 2026/03/20	3.34

16	95 20年国債	日本	国債証券	5,505,000,000	119.29 6,566,914,500	117.08 6,445,584,300	2.300000 2027/06/20	3.25
17	80 20年国債	日本	国債証券	5,673,000,000	112.53 6,383,826,900	111.34 6,316,318,200	2.100000 2025/06/20	3.18
18	140 20年国債	日本	国債証券	5,200,000,000	119.53 6,215,612,000	119.30 6,203,704,000	1.700000 2032/09/20	3.12
19	15 30年国債	日本	国債証券	4,700,000,000	133.49 6,274,453,000	131.88 6,198,642,000	2.500000 2034/06/20	3.12
20	94 20年国債	日本	国債証券	5,200,000,000	115.47 6,004,808,000	115.14 5,987,332,000	2.100000 2027/03/20	3.02
21	106 20年国債	日本	国債証券	5,000,000,000	119.07 5,953,620,000	118.96 5,948,000,000	2.200000 2028/09/20	3.00
22	68 20年国債	日本	国債証券	2,225,000,000	109.84 2,444,118,000	108.96 2,424,360,000	2.200000 2024/03/20	1.22
23	75 20年国債	日本	国債証券	1,474,000,000	111.90 1,649,406,000	110.77 1,632,764,540	2.100000 2025/03/20	0.82
24	59 20年国債	日本	国債証券	495,000,000	105.41 521,779,500	104.78 518,670,900	1.700000 2022/12/20	0.26

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
国債証券	99.22%
合計	99.22%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド

(1) 投資状況（2020年5月29日現在）

投資状況

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
投資証券		67,585,786,468	95.95
	内 香港	1,884,364,940	2.68
	内 シンガポール	5,387,111,948	7.65
	内 イギリス	6,065,561,689	8.61
	内 オランダ	184,962,429	0.26
	内 ベルギー	2,789,094,835	3.96
	内 フランス	3,661,523,524	5.20
	内 ドイツ	656,456,889	0.93
	内 カナダ	1,818,752,311	2.58
	内 アメリカ	34,352,963,800	48.77
	内 オーストラリア	9,760,894,568	13.86
	内 ニューゼaland	1,024,099,535	1.45
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		2,854,842,795	4.05
純資産総額		70,440,629,263	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
為替予約取引（買建）		122,744,535	0.17
	内 日本	122,744,535	0.17
為替予約取引（売建）		123,054,517	0.17
	内 日本	123,054,517	0.17

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(2) 投資資産（2020年5月29日現在）

投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
				また は 額面金額			
1	EQUINIX INC	アメリカ	投資証券	42,903	66,988.17 2,873,996,800	74,555.92 3,198,672,872	4.54
2	GOODMAN GROUP	オーストラリア	投資証券	2,720,646	974.28 2,650,778,760	1,099.50 2,991,359,799	4.25

3	PROLOGIS INC	アメリカ	投資証券	280,112	8,367.98 2,343,972,902	10,005.66 2,802,707,255	3.98
4	MIRVAC GROUP	オーストラリア	投資証券	12,581,610	180.65 2,273,752,653	170.52 2,145,497,918	3.05
5	UDR INC	アメリカ	投資証券	507,666	4,802.28 2,437,959,254	4,134.52 2,098,959,545	2.98
6	WELLTOWER INC	アメリカ	投資証券	363,478	5,382.95 1,956,586,850	5,520.59 2,006,613,085	2.85
7	SEGRO PLC	イギリス	投資証券	1,756,679	973.03 1,709,548,162	1,123.85 1,974,251,424	2.80
8	PUBLIC STORAGE	アメリカ	投資証券	90,373	22,392.58 2,023,689,739	21,633.96 1,955,125,930	2.78
9	LINK REIT	香港	投資証券	2,383,492	1,011.74 2,411,504,917	790.59 1,884,364,940	2.68
10	ESSEX PROPERTY TRUST INC	アメリカ	投資証券	69,934	29,649.24 2,073,490,433	26,759.91 1,871,427,952	2.66
11	DIGITAL REALTY TRUST INC	アメリカ	投資証券	116,071	15,220.97 1,766,726,124	15,704.75 1,822,866,792	2.59
12	CHARTER HALL GROUP	オーストラリア	投資証券	2,591,869	622.95 1,614,762,034	686.38 1,779,025,187	2.53
13	DUKE REALTY CORP	アメリカ	投資証券	464,644	3,422.14 1,590,082,493	3,745.26 1,740,217,187	2.47
14	PARKWAYLIFE REAL ESTATE	シンガポール	投資証券	6,552,777	242.39 1,588,408,249	251.19 1,646,030,716	2.34
15	KEPPEL DC REIT	シンガポール	投資証券	8,155,941	162.02 1,321,774,336	187.44 1,528,817,275	2.17
16	VICI PROPERTIES INC	アメリカ	投資証券	715,334	1,791.98 1,281,917,342	2,083.93 1,490,706,984	2.12
17	EXTRA SPACE STORAGE INC	アメリカ	投資証券	135,902	10,265.02 1,395,038,927	10,454.06 1,420,728,559	2.02
18	AEDIFICA	ベルギー	投資証券	119,475	10,373.12 1,239,330,382	11,448.39 1,367,796,754	1.94
19	INVITATION HOMES INC	アメリカ	投資証券	480,383	2,908.68 1,397,283,547	2,817.28 1,353,376,301	1.92
20	KLEPIERRE	フランス	投資証券	635,982	1,949.20 1,239,711,451	2,103.24 1,337,622,877	1.90
21	ALLIED PROPERTIES REAL ESTAT	カナダ	投資証券	384,355	3,767.10 1,447,904,835	3,072.03 1,180,751,551	1.68
22	SIMON PROPERTY GROUP INC	アメリカ	投資証券	169,937	8,834.66 1,501,350,564	6,424.91 1,091,831,205	1.55

23	NATIONAL STORAGE REIT	オーストラリア	投資証券	8,418,037	141.77 1,193,503,129	129.14 1,087,134,761	1.54
24	INGENIA COMMUNITIES GROUP	オーストラリア	投資証券	3,481,725	303.73 1,057,740,492	295.38 1,028,463,266	1.46
25	GOODMAN PROPERTY TRUST	ニュージーランド	投資証券	6,988,437	134.61 941,208,459	146.54 1,024,099,535	1.45
26	HEALTHPEAK PROPERTIES INC	アメリカ	投資証券	371,726	2,788.03 1,036,417,432	2,751.69 1,022,875,721	1.45
27	GECINA SA	フランス	投資証券	73,720	14,819.77 1,092,513,592	13,688.03 1,009,082,088	1.43
28	VENTAS INC	アメリカ	投資証券	254,955	2,869.65 731,657,960	3,952.80 1,007,786,838	1.43
29	VEREIT INC	アメリカ	投資証券	1,638,401	731.84 1,199,214,681	598.94 981,307,336	1.39
30	APARTMENT INVT & MGMT CO -A	アメリカ	投資証券	229,237	4,951.75 1,135,125,805	3,997.96 916,481,594	1.30

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資証券	95.95%
合計	95.95%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
為替予約取引	日本	豪ドル買/円売 2020年6月	買建	1,387,231	99,286,873	98,965,080	0.14%
		米ドル買/円売 2020年6月	買建	221,163	23,776,877	23,779,455	0.03%

	ユーロ売/円買 2020年6月	売建	199,588	23,776,877	23,776,877	0.03%
	米ドル売/円買 2020年6月	売建	923,341	99,286,873	99,277,640	0.14%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(注3) 為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド

(1) 投資状況 (2020年5月29日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資証券	79,147,876,460	96.15
内 日本	79,147,876,460	96.15
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	3,166,288,987	3.85
純資産総額	82,314,165,447	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
不動産投信指数先物取引(買建)	2,189,187,000	2.66
内 日本	2,189,187,000	2.66

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 不動産投信指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(2) 投資資産 (2020年5月29日現在)

投資有価証券の主要銘柄

イ. 主要銘柄の明細

銘柄名	地域	種類	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1 ジャパンリアルエステイト	日本	投資証券	11,661	613,000.00 7,148,193,000	588,000.00 6,856,668,000	8.33

2	野村不動産マスターF	日本	投資証券	40,435	130,400.00 5,272,724,000	132,500.00 5,357,637,500	6.51
3	日本ビルファンド	日本	投資証券	7,649	675,000.00 5,163,075,000	676,000.00 5,170,724,000	6.28
4	大和ハウスリート投資法人	日本	投資証券	14,199	261,043.35 3,706,554,662	266,400.00 3,782,613,600	4.60
5	ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人	日本	投資証券	19,780	171,900.00 3,400,182,000	181,300.00 3,586,114,000	4.36
6	日本プロロジスリート	日本	投資証券	11,624	290,700.00 3,379,096,800	304,000.00 3,533,696,000	4.29
7	アドバンス・レジデンス	日本	投資証券	10,445	324,408.37 3,388,445,481	335,500.00 3,504,297,500	4.26
8	三井不ロジパーク	日本	投資証券	6,923	465,200.04 3,220,579,946	469,000.00 3,246,887,000	3.94
9	GLP投資法人	日本	投資証券	21,868	135,500.00 2,963,114,000	143,700.00 3,142,431,600	3.82
10	ケネディクス・オフィス投資法人	日本	投資証券	5,083	596,000.00 3,029,468,000	598,000.00 3,039,634,000	3.69
11	日本プライムリアルティ	日本	投資証券	8,161	329,748.61 2,691,078,428	329,000.00 2,684,969,000	3.26
12	日本リテールファンド	日本	投資証券	18,464	146,839.17 2,711,238,472	142,200.00 2,625,580,800	3.19
13	オリックス不動産投資	日本	投資証券	16,334	144,941.03 2,367,466,901	155,800.00 2,544,837,200	3.09
14	産業ファンド	日本	投資証券	14,120	158,529.50 2,238,436,627	176,700.00 2,495,004,000	3.03
15	ユナイテッド・アーバン投資法人	日本	投資証券	17,228	125,000.00 2,153,500,000	114,200.00 1,967,437,600	2.39
16	森ヒルズリート	日本	投資証券	12,813	141,000.00 1,806,633,000	145,500.00 1,864,291,500	2.26
17	ジャパン・ホテル・リート投資法人	日本	投資証券	39,188	41,900.00 1,641,977,200	44,850.00 1,757,581,800	2.14
18	三菱地所物流REIT	日本	投資証券	4,009	373,500.00 1,497,361,500	397,000.00 1,591,573,000	1.93
19	プレミア投資法人	日本	投資証券	12,651	118,300.00 1,496,613,300	122,100.00 1,544,687,100	1.88
20	ヒューリックリート投資法	日本	投資証券	10,968	131,500.00 1,442,292,000	138,600.00 1,520,164,800	1.85
21	ジャパンエクセレント投資法人	日本	投資証券	10,884	123,828.41 1,347,748,512	133,300.00 1,450,837,200	1.76

22	API投資法人	日本	投資証券	3,732	369,500.00 1,378,974,000	366,500.00 1,367,778,000	1.66
23	大和証券オフィス投資法人	日本	投資証券	2,100	635,000.00 1,333,500,000	629,000.00 1,320,900,000	1.60
24	コンフォリア・レジデンシャル	日本	投資証券	3,999	319,500.00 1,277,680,500	326,000.00 1,303,674,000	1.58
25	積水ハウス・リート投資	日本	投資証券	18,372	68,500.00 1,258,482,000	67,100.00 1,232,761,200	1.50
26	ケネディクス商業リート	日本	投資証券	6,136	193,800.00 1,189,156,800	200,400.00 1,229,654,400	1.49
27	SOSILA物流リート投	日本	投資証券	8,256	130,000.00 1,073,280,000	131,100.00 1,082,361,600	1.31
28	インヴィンシブル投資法人	日本	投資証券	38,322	30,900.00 1,184,149,800	27,280.00 1,045,424,160	1.27
29	ザイマックス・リート	日本	投資証券	8,198	97,500.00 799,305,000	101,200.00 829,637,600	1.01
30	CREロジスティクスファンド	日本	投資証券	4,745	152,300.00 722,663,500	155,000.00 735,475,000	0.89

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資証券	96.15%
合計	96.15%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
不動産投信指数先物取引	日本	東証REIT指数先物 2020年6月	買建	1,287	2,156,368,500	2,189,187,000	2.66%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 不動産投信指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

ダイワ北米好配当株マザーファンド

(1) 投資状況 (2020年5月29日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株式	1,983,450,363	74.48
内 カナダ	17,303,745	0.65
内 アメリカ	1,966,146,618	73.83
ハイブリッド優先証券	514,404,179	19.32
内 アメリカ	514,404,179	19.32
投資証券	29,043,091	1.09
内 アメリカ	29,043,091	1.09
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	136,224,907	5.12
純資産総額	2,663,122,540	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
為替予約取引(買建)	30,105,600	1.13
内 日本	30,105,600	1.13

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(2) 投資資産 (2020年5月29日現在)

投資有価証券の主要銘柄

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	業種	株数、口数	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
					また は 額面金額			
1	APPLE INC	アメリカ	株式	情報技術	3,153	30,866.48 97,322,032	34,221.42 107,900,145	4.05
2	MICROSOFT CORP	アメリカ	株式	情報技術	5,199	18,677.96 97,106,719	19,505.94 101,411,392	3.81

3	NEXTERA ENERGY INC	アメリカ	株式	公益事業	3,471	26,010.75 90,283,464	27,028.74 93,816,759	3.52
4	AMAZON.COM INC	アメリカ	株式	一般消費財・サービス	357	245,525.39 87,652,568	258,190.28 92,173,931	3.46
5	VISA INC-CLASS A SHARES	アメリカ	株式	情報技術	3,730	19,287.87 71,944,022	20,888.77 77,915,141	2.93
6	JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	株式	ヘルスケア	4,551	15,702.60 71,462,559	15,803.68 71,922,566	2.70
7	VERIZON COMMUNICATIONS INC	アメリカ	株式	コミュニケーション・サービス	11,570	6,240.82 72,206,791	5,991.57 69,322,483	2.60
8	MASTERCARD INC - A	アメリカ	株式	情報技術	1,836	29,883.98 54,867,126	32,506.31 59,681,602	2.24
9	JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	株式	金融	5,301	10,236.21 54,262,600	10,737.94 56,921,851	2.14
10	TYSON FOODS INC-CL A	アメリカ	株式	生活必需品	7,158	6,473.30 46,336,450	6,737.82 48,229,386	1.81
11	ANTHEM INC	アメリカ	株式	ヘルスケア	1,475	27,098.63 39,970,487	31,331.01 46,213,249	1.74
12	AT&T INC	アメリカ	株式	コミュニケーション・サービス	13,753	3,347.40 46,036,915	3,339.88 45,933,394	1.72
13	HOME DEPOT INC	アメリカ	株式	一般消費財・サービス	1,659	22,113.22 36,685,869	26,359.90 43,731,081	1.64
14	BANK OF AMERICA CORP	アメリカ	株式	金融	15,221	2,556.41 38,912,302	2,673.19 40,688,713	1.53
15	BROADCOM INC	アメリカ	株式	情報技術	1,289	28,778.25 37,095,169	30,446.04 39,244,951	1.47
16	INTERCONTINENTAL EXCHANGE IN	アメリカ	株式	金融	3,605	9,355.11 33,725,172	10,201.37 36,775,943	1.38
17	MEDTRONIC PLC	アメリカ	株式	ヘルスケア	3,337	10,882.03 36,313,354	10,552.99 35,215,342	1.32

18	WASTE MANAGEMENT INC	アメリカ	株式	資本財・サービス	2,982	10,640.95 31,731,608	11,451.94 34,149,700	1.28
19	INTEL CORP	アメリカ	株式	情報技術	4,962	6,522.76 32,365,984	6,634.60 32,920,890	1.24
20	WILLIS TOWERS WATSON PLC	アメリカ	株式	金融	1,435	21,183.41 30,398,193	22,113.54 31,732,936	1.19
21	NORTHROP GRUMMAN CORP	アメリカ	株式	資本財・サービス	829	37,505.38 31,091,967	36,853.75 30,551,764	1.15
22	AMERICAN EXPRESS CO	アメリカ	株式	金融	2,896	9,684.15 28,045,612	10,544.39 30,536,559	1.15
23	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	アメリカ	株式	ヘルスケア	798	35,094.56 28,005,464	36,854.83 29,410,156	1.10
24	HERSHEY CO/THE	アメリカ	株式	生活必需品	1,961	15,713.35 30,813,897	14,621.92 28,673,604	1.08
25	PHILLIPS 66	アメリカ	株式	エネルギー	3,383	7,701.94 26,055,837	8,447.55 28,578,085	1.07
26	GOLDMAN SACHS GROUP INC	アメリカ	株式	金融	1,198	19,628.20 23,514,599	21,637.18 25,921,350	0.97
27	ABBOTT LABORATORIES	アメリカ	株式	ヘルスケア	2,584	9,585.22 24,768,219	9,903.51 25,590,678	0.96
28	MORGAN STANLEY 6.375 I	アメリカ	ハイブリッド優先証券	-	8,551	2,831.26 24,210,146	2,912.98 24,908,958	0.94
29	EATON CORP PLC	アメリカ	株式	資本財・サービス	2,671	8,585.19 22,931,056	9,154.02 24,450,411	0.92
30	ACTIVISION BLIZZARD INC	アメリカ	株式	コミュニケーション・サービス	3,094	6,804.49 21,053,118	7,550.75 23,362,041	0.88

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	74.48%
ハイブリッド優先証券	19.32%
投資証券	1.09%
合計	94.88%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
エネルギー	1.72%
素材	1.30%
資本財・サービス	5.32%
一般消費財・サービス	7.29%
生活必需品	6.53%
ヘルスケア	11.55%
金融	9.90%
情報技術	18.99%
コミュニケーション・サービス	8.36%
公益事業	3.52%
合計	74.48%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
為替予約取引	日本	米ドル買/円売 2020年6 月	買建	280,000	30,107,140	30,105,600	1.13%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(注3) 為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

ダイワ欧州好配当株マザーファンド

(1) 投資状況 (2020年5月29日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株式	1,113,435,833	95.77
内 イギリス	195,156,660	16.79

内 オランダ	140,421,291	12.08
内 フランス	223,849,232	19.25
内 ドイツ	187,484,040	16.13
内 スイス	252,950,521	21.76
内 スペイン	25,196,549	2.17
内 イタリア	76,110,557	6.55
内 フィンランド	12,266,983	1.06
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	49,122,222	4.23
純資産総額	1,162,558,055	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 投資資産（2020年5月29日現在）

投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	業種	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	NESTLE SA-REG	スイス	株式	生活必需品	5,858	11,537.85 67,588,779	11,468.71 67,183,743	5.78
2	GIVAUDAN-REG	スイス	株式	素材	138	359,094.40 49,555,027	382,513.60 52,786,877	4.54
3	KONINKLIJKE DSM NV	オランダ	株式	素材	3,798	13,217.47 50,199,964	13,819.08 52,484,866	4.51
4	ROCHE HOLDING AG- GENUSSCHEIN	スイス	株式	ヘルスケア	1,313	35,123.22 46,116,793	38,056.20 49,967,791	4.30
5	SCHNEIDER ELECTRIC SE	フランス	株式	資本財・サービス	4,676	9,804.39 45,845,370	10,545.38 49,310,232	4.24
6	SANOFI	フランス	株式	ヘルスケア	3,893	9,846.09 38,330,846	10,544.19 41,048,556	3.53
7	KONINKLIJKE PHILIPS NV	オランダ	株式	ヘルスケア	8,394	4,515.02 37,899,137	4,880.75 40,969,067	3.52
8	NOVARTIS AG-REG	スイス	株式	ヘルスケア	4,389	9,233.85 40,527,394	9,298.53 40,811,282	3.51
9	ENEL SPA	イタリア	株式	公益事業	48,153	768.03 36,983,002	809.13 38,962,082	3.35

10	ZURICH INSURANCE GROUP AG	スイス	株式	金融	1,034	35,586.03 36,795,957	35,039.58 36,230,930	3.12
11	DEUTSCHE TELEKOM AG- REG	ドイツ	株式	コミュニ ケーショ ン・サー ビス	21,145	1,490.91 31,525,333	1,707.13 36,097,325	3.10
12	GLAXOSMITHKLINE PLC	イギリス	株式	ヘルス ケア	15,900	2,080.72 33,083,464	2,231.27 35,477,274	3.05
13	SIEMENS AG-REG	ドイツ	株式	資本財・ サービ ス	2,800	9,862.77 27,615,764	11,804.59 33,052,857	2.84
14	MUENCHENER RUECKVER AG-REG	ドイツ	株式	金融	1,239	22,992.09 28,487,200	24,755.21 30,671,710	2.64
15	TOTAL SA	フラン ス	株式	エネル ギー	6,299	3,890.78 24,508,060	4,088.54 25,753,724	2.22
16	ENAGAS SA	スペイ ン	株式	公益事 業	10,115	2,367.70 23,949,373	2,491.00 25,196,549	2.17
17	AXA SA	フラン ス	株式	金融	12,126	1,828.40 22,172,208	2,017.34 24,462,354	2.10
18	MICHELIN (CGDE)	フラン ス	株式	一般消 費財・ サービ ス	2,155	10,128.43 21,826,772	11,219.66 24,178,375	2.08
19	VODAFONE GROUP PLC	イギリス	株式	コミュニ ケーショ ン・サー ビス	135,523	148.30 20,112,574	177.77 24,092,702	2.07
20	DEUTSCHE POST AG-REG	ドイツ	株式	資本財・ サービ ス	6,823	3,123.58 21,312,245	3,446.43 23,514,998	2.02
21	KONINKLIJKE KPN NV	オラン ダ	株式	コミュニ ケーショ ン・サー ビス	87,929	263.03 23,128,760	261.72 23,013,535	1.98
22	ALLIANZ SE-REG	ドイツ	株式	金融	1,145	19,978.10 22,874,926	19,861.35 22,741,250	1.96
23	ALSTOM	フラン ス	株式	資本財・ サービ ス	4,760	4,610.33 21,945,176	4,677.04 22,262,728	1.91
24	BASF SE	ドイツ	株式	素材	3,676	5,545.50 20,385,264	6,020.83 22,132,572	1.90

25	HSBC HOLDINGS PLC	イギリス	株式	金融	43,404	566.43 24,588,343	509.37 22,109,088	1.90
26	NATIONAL GRID PLC	イギリス	株式	公益事業	17,873	1,189.85 21,266,266	1,228.81 21,962,666	1.89
27	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	イギリス	株式	生活必需品	5,047	3,867.88 19,521,230	4,338.36 21,895,750	1.88
28	PRUDENTIAL PLC	イギリス	株式	金融	14,844	1,343.85 19,948,172	1,434.63 21,295,755	1.83
29	CAPGEMINI SE	フランス	株式	情報技術	1,883	9,768.66 18,394,387	11,055.26 20,817,062	1.79
30	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	イギリス	株式	エネルギー	11,761	1,915.05 22,523,003	1,746.21 20,537,237	1.77

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	95.77%
合計	95.77%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
エネルギー	5.57%
素材	10.96%
資本財・サービス	11.02%
一般消費財・サービス	3.74%
生活必需品	9.17%
ヘルスケア	18.43%
金融	19.47%
情報技術	2.85%
コミュニケーション・サービス	7.16%
公益事業	7.41%
合計	95.77%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド

(1) 投資状況（2020年5月29日現在）

投資状況

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
株式		604,785,024	94.26
	内 韓国	130,471,226	20.33
	内 中国	115,419,152	17.99
	内 台湾	127,666,738	19.90
	内 香港	49,690,107	7.74
	内 シンガポール	39,302,823	6.13
	内 オーストラリア	142,234,978	22.17
投資証券		22,205,191	3.46
	内 シンガポール	5,272,837	0.82
	内 オーストラリア	16,932,354	2.64
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		14,657,128	2.28
純資産総額		641,647,343	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 投資資産（2020年5月29日現在）

投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	業種	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	台湾	株式	情報技 術	53,000	1,020.30 54,075,900	1,052.52 55,783,560	8.69
2	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	韓国	株式	情報技 術	12,400	4,258.10 52,800,440	4,379.76 54,309,024	8.46
3	CSL LTD	オース トラリア	株式	ヘルス ケア	1,400	23,257.95 32,561,143	20,513.83 28,719,374	4.48
4	MEDIATEK INC	台湾	株式	情報技 術	13,000	1,308.49 17,010,370	1,646.80 21,408,400	3.34

5	WESFARMERS LTD	オーストラリア	株式	一般消費財・サービス	6,600	2,749.11 18,144,243	2,907.51 19,189,583	2.99
6	MACQUARIE GROUP LTD	オーストラリア	株式	金融	2,200	7,264.14 15,981,116	8,041.85 17,692,089	2.76
7	AIA GROUP LTD	香港	株式	金融	19,000	997.25 18,947,807	897.38 17,050,391	2.66
8	GOODMAN GROUP	オーストラリア	投資証券	-	15,400	962.51 14,822,677	1,099.50 16,932,354	2.64
9	WOOLWORTHS GROUP LTD	オーストラリア	株式	生活必需品	6,400	2,554.11 16,346,777	2,481.55 15,881,939	2.48
10	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	シンガポール	株式	コミュニケーション・サービス	80,600	214.00 17,249,190	190.48 15,353,002	2.39
11	LONGFOR GROUP HOLDINGS LTD	中国	株式	不動産	31,000	554.80 17,198,800	479.20 14,855,464	2.32
12	POYA INTERNATIONAL CO LTD	台湾	株式	一般消費財・サービス	7,000	1,637.46 11,462,272	2,054.92 14,384,440	2.24
13	WILMAR INTERNATIONAL LTD	シンガポール	株式	生活必需品	47,300	267.28 12,645,240	299.00 14,143,012	2.20
14	MEGA FINANCIAL HOLDING CO LT	台湾	株式	金融	125,000	103.28 12,910,375	109.01 13,626,375	2.12
15	LG CHEM LTD	韓国	株式	素材	400	29,774.78 11,909,915	33,760.65 13,504,260	2.10
16	KWG GROUP HOLDINGS LTD	中国	株式	不動産	86,500	164.49 14,229,094	152.57 13,197,305	2.06
17	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	香港	株式	金融	3,500	3,444.14 12,054,517	3,739.35 13,087,732	2.04
18	SANDS CHINA LTD	香港	株式	一般消費財・サービス	30,800	423.83 13,054,389	423.72 13,050,838	2.03
19	WOODSIDE PETROLEUM LTD	オーストラリア	株式	エネルギー	7,800	1,618.64 12,625,570	1,646.04 12,839,147	2.00

20	SHIMAO PROPERTY HOLDINGS LTD	中国	株式	不動産	27,500	419.56 11,538,106	452.16 12,434,455	1.94
21	WIWYNN CORP	台湾	株式	情報技術	4,000	2,416.50 9,666,000	3,025.10 12,100,400	1.89
22	KWEICHOW MOUTAI CO LTD-A	中国	株式	生活必需品	600	17,776.50 10,665,900	20,160.00 12,096,000	1.89
23	LUZHOU LAOJIAO CO LTD-A	中国	株式	生活必需品	9,570	1,175.85 11,252,885	1,260.00 12,058,200	1.88
24	CHINA MOBILE LTD	中国	株式	コミュニケーション・サービス	16,000	859.94 13,759,040	750.36 12,005,872	1.87
25	HYUNDAI MOTOR CO	韓国	株式	一般消費財・サービス	1,400	8,672.14 12,141,009	8,446.68 11,825,352	1.84
26	BHP GROUP LTD	オーストラリア	株式	素材	4,700	2,258.94 10,617,023	2,508.66 11,790,730	1.84
27	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	オーストラリア	株式	金融	2,250	4,477.21 10,073,728	4,689.83 10,552,130	1.64
28	KB FINANCIAL GROUP INC	韓国	株式	金融	3,000	2,885.08 8,655,240	2,971.98 8,915,940	1.39
29	NCISOFT CORP	韓国	株式	コミュニケーション・サービス	110	57,006.40 6,270,704	68,824.80 7,570,728	1.18
30	ANSELL LTD	オーストラリア	株式	ヘルスケア	3,000	2,135.00 6,405,173	2,480.12 7,440,378	1.16

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

□ . 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	94.26%
投資証券	3.46%
合計	97.72%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

八 . 投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
エネルギー	2.00%
素材	4.86%
資本財・サービス	0.97%
一般消費財・サービス	11.63%
生活必需品	12.28%
ヘルスケア	5.64%
金融	18.18%
情報技術	24.16%
コミュニケーション・サービス	7.54%
不動産	6.99%
合計	94.26%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

ダイワ好配当日本株マザーファンド

(1) 投資状況（2020年5月29日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株式	14,435,290,470	96.05
内 日本	14,435,290,470	96.05
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	593,908,404	3.95
純資産総額	15,029,198,874	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 投資資産（2020年5月29日現在）

投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	業種	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	武田薬品	日本	株式	医薬品	110,000	3,647.00 401,170,000	4,191.00 461,010,000	3.07
2	日本電信電話	日本	株式	情報・通 信業	160,900	2,586.00 416,087,400	2,444.00 393,239,600	2.62
3	トヨタ自動車	日本	株式	輸送用 機器	52,200	6,738.00 351,723,600	6,755.00 352,611,000	2.35
4	東京海上HD	日本	株式	保険業	69,600	5,075.00 353,220,000	4,668.00 324,892,800	2.16
5	KDDI	日本	株式	情報・通 信業	95,000	3,176.00 301,720,000	3,136.00 297,920,000	1.98
6	三菱UFJフィナンシャルG	日本	株式	銀行業	664,700	417.00 277,179,900	444.20 295,259,740	1.96
7	Zホールディングス	日本	株式	情報・通 信業	649,300	367.00 238,293,100	440.00 285,692,000	1.90
8	三井住友フィナンシャルG	日本	株式	銀行業	89,300	2,773.50 247,673,550	3,119.00 278,526,700	1.85
9	大塚ホールディングス	日本	株式	医薬品	50,000	4,267.00 213,350,000	4,864.00 243,200,000	1.62
10	第一工業製薬	日本	株式	化学	49,500	3,965.00 196,267,500	4,715.00 233,392,500	1.55
11	本田技研	日本	株式	輸送用 機器	77,600	2,371.00 183,989,600	2,784.00 216,038,400	1.44
12	ソフトバンク	日本	株式	情報・通 信業	149,200	1,397.50 208,507,000	1,366.00 203,807,200	1.36
13	TOKAIホールディングス	日本	株式	卸売業	194,700	898.00 174,840,600	1,006.00 195,868,200	1.30
14	三井物産	日本	株式	卸売業	119,000	1,505.00 179,095,000	1,635.50 194,624,500	1.29
15	オリックス	日本	株式	その他 金融業	135,000	1,238.50 167,197,500	1,429.00 192,915,000	1.28
16	三菱商事	日本	株式	卸売業	75,000	2,237.00 167,775,000	2,515.00 188,625,000	1.26
17	アドバンテスト	日本	株式	電気機 器	33,900	4,745.00 160,855,500	5,320.00 180,348,000	1.20
18	MS & AD	日本	株式	保険業	55,000	2,999.00 164,945,000	3,165.00 174,075,000	1.16

19	東京エレクトロン	日本	株式	電気機器	7,800	22,355.00 174,369,000	21,500.00 167,700,000	1.12
20	プレミアグループ	日本	株式	その他 金融業	85,600	1,447.00 123,863,200	1,955.00 167,348,000	1.11
21	旭化成	日本	株式	化学	192,900	712.90 137,518,410	850.00 163,965,000	1.09
22	デンソー	日本	株式	輸送用 機器	39,400	3,745.00 147,553,000	4,131.00 162,761,400	1.08
23	日立	日本	株式	電気機器	46,100	3,035.99 139,959,239	3,455.00 159,275,500	1.06
24	大日本印刷	日本	株式	その他 製品	61,800	2,306.93 142,568,400	2,449.00 151,348,200	1.01
25	SBIホールディングス	日本	株式	証券、商 品先物 取引業	65,000	1,726.00 112,190,000	2,309.00 150,085,000	1.00
26	ニチアス	日本	株式	ガラス・ 土石製 品	59,500	1,982.00 117,929,000	2,485.00 147,857,500	0.98
27	村田製作所	日本	株式	電気機器	24,000	5,746.00 137,904,000	6,015.00 144,360,000	0.96
28	三洋貿易	日本	株式	卸売業	149,200	843.00 125,775,600	960.00 143,232,000	0.95
29	三井住友トラストHD	日本	株式	銀行業	45,100	3,064.00 138,186,400	3,171.00 143,012,100	0.95
30	日本たばこ産業	日本	株式	食料品	66,800	1,989.50 132,898,600	2,137.50 142,785,000	0.95

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	96.05%
合計	96.05%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
鉱業	0.37%
建設業	4.00%
食料品	1.49%
繊維製品	0.74%

化学	10.13%
医薬品	5.69%
石油・石炭製品	0.76%
ゴム製品	0.30%
ガラス・土石製品	1.82%
鉄鋼	0.69%
非鉄金属	2.20%
金属製品	3.08%
機械	5.24%
電気機器	9.89%
輸送用機器	6.23%
精密機器	0.85%
その他製品	2.66%
陸運業	2.17%
情報・通信業	9.92%
卸売業	9.98%
小売業	0.87%
銀行業	5.72%
証券、商品先物取引業	1.00%
保険業	4.20%
その他金融業	2.40%
不動産業	1.86%
サービス業	1.77%
合計	96.05%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考情報) 運用実績

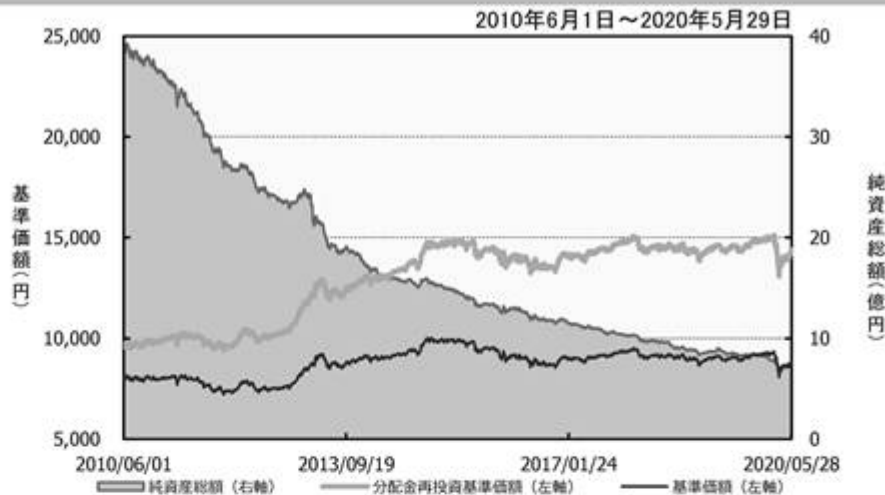
●安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)

2020年5月29日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	8,866円
純資産総額	7.3億円



基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	2.1%
3カ月間	-1.8%
6カ月間	-3.4%
1年間	0.6%
3年間	1.2%
5年間	-3.3%
設定来	43.9%

※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。 ※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
 ※基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 90円 設定来分配金合計額: 4,275円

決算期	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
	18年7月	18年9月	18年11月	19年1月	19年3月	19年5月	19年7月	19年9月	19年11月	20年1月	20年3月	20年5月
分配金	15円	15円	15円	15円	15円	15円	15円	15円	15円	15円	15円	15円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

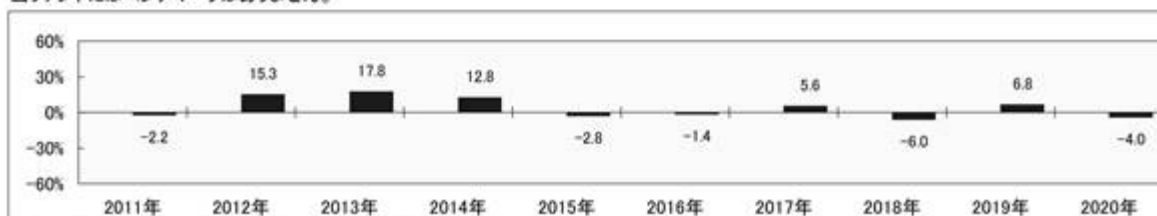
※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率	通貨別構成	比率	債券ポートフォリオ特性値	組入上位銘柄	国・地域名	比率	
外国債券	32	33.2%	日本円	50.7%	直接利回り(%)	武田薬品	日本	0.3%	
国内債券	24	33.1%	米ドル	14.4%	最終利回り(%)	日本電信電話	日本	0.3%	
国内株式	156	10.8%	ユーロ	10.7%	修正デュレーション	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	台湾	0.3%	
外国株式	155	9.0%	豪ドル	8.7%	残存年数	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	韓国	0.3%	
外国リート等	128	5.7%	英ポンド	5.4%	債券格付別構成	トヨタ自動車	日本	0.3%	
国内リート・先物	44	5.1%	ポーランド・ズロチ	2.4%	AAA	87.8%	ジャパンリアルエステイト	日本	0.4%
			カナダ・ドル	1.8%	AA	8.7%	野村不動産マスターF	日本	0.3%
			ノルウェー・クローネ	1.2%	A	3.5%	日本ビルファンド	日本	0.3%
			デンマーク・クローネ	1.1%	BBB	-	GOODMAN GROUP	オーストラリア	0.3%
コール・ローン、その他	3.3%		その他	3.7%	BB	-	大和ハウスリート投資法人	日本	0.2%
合計	539	-	合計	100.0%	合計	100.0%	合計	3.1%	

※債券格付別構成の比率は、債券ポートフォリオに対するものです。
 ※格付別構成については、R&I、JCR、Moody's、S&P、Fitchの格付けのうち最も高いものを採用し、算出しています。
 ※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Inc.が提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。
 ※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
 ・2020年は5月29日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

【インカム重視ポートフォリオ(奇数月分配型)】

(1) 【投資状況】(2020年5月29日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	627,454,771	98.92
内 日本	627,454,771	98.92
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	6,850,890	1.08
純資産総額	634,305,661	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】(2020年5月29日現在)

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
				また は 額面金額			
1	ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	249,968,441	1.7076 426,862,677	1.7443 436,019,951	68.74
2	ダイワ好配当日本株マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	26,057,116	2.4017 62,581,376	2.5175 65,598,789	10.34
3	ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	14,225,300	2.1701 30,870,323	2.2747 32,358,289	5.10
4	ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	11,828,450	2.6322 31,134,847	2.6813 31,715,622	5.00
5	ダイワ欧州好配当株マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	14,412,028	1.3812 19,905,893	1.4663 21,132,356	3.33
6	ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	11,417,228	1.7518 20,000,700	1.8014 20,566,994	3.24
7	ダイワ北米好配当株マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	7,072,574	2.7378 19,364,000	2.8367 20,062,770	3.16

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	98.92%
合計	98.92%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第10特定期間末 (2010年11月10日)	4,225,286,088	4,285,461,237	0.7022	0.7122
第11特定期間末 (2011年5月10日)	3,784,311,567	3,838,978,686	0.6922	0.7022
第12特定期間末 (2011年11月10日)	2,985,375,195	3,020,666,625	0.6344	0.6419
第13特定期間末 (2012年5月10日)	2,635,394,990	2,655,696,722	0.6491	0.6541
第14特定期間末 (2012年11月12日)	2,219,108,902	2,236,164,141	0.6506	0.6556
第15特定期間末 (2013年5月10日)	2,478,019,937	2,492,374,885	0.8631	0.8681
第16特定期間末 (2013年11月11日)	2,037,542,941	2,050,246,699	0.8019	0.8069
第17特定期間末 (2014年5月12日)	1,862,809,605	1,873,889,871	0.8406	0.8456
第18特定期間末 (2014年11月10日)	1,743,601,679	1,750,248,132	0.9182	0.9217
第19特定期間末 (2015年5月11日)	1,566,235,861	1,572,032,654	0.9457	0.9492

第20特定期間末 (2015年11月10日)	1,377,538,151	1,381,348,553	0.9038	0.9063
第21特定期間末 (2016年5月10日)	1,182,765,323	1,186,295,037	0.8377	0.8402
第22特定期間末 (2016年11月10日)	1,075,473,727	1,078,862,289	0.7935	0.7960
第23特定期間末 (2017年5月10日)	1,046,739,352	1,048,578,766	0.8536	0.8551
第24特定期間末 (2017年11月10日)	944,076,847	945,657,477	0.8959	0.8974
第25特定期間末 (2018年5月10日)	882,622,419	884,155,888	0.8634	0.8649
第26特定期間末 (2018年11月12日)	824,034,111	825,480,307	0.8547	0.8562
第27特定期間末 (2019年5月10日)	766,179,336	767,537,727	0.8461	0.8476
2019年5月末日	755,726,313	-	0.8414	-
6月末日	767,367,847	-	0.8567	-
7月末日	752,865,948	-	0.8566	-
8月末日	743,163,663	-	0.8467	-
9月末日	747,248,853	-	0.8587	-
10月末日	755,954,136	-	0.8801	-
第28特定期間末 (2019年11月11日)	745,325,595	746,608,415	0.8715	0.8730
11月末日	740,759,389	-	0.8798	-
12月末日	728,374,927	-	0.8895	-
2020年1月末日	677,011,464	-	0.8839	-
2月末日	661,806,257	-	0.8674	-
3月末日	616,415,251	-	0.8162	-
4月末日	618,384,581	-	0.8255	-
第29特定期間末 (2020年5月11日)	618,770,175	619,893,950	0.8259	0.8274
5月末日	634,305,661	-	0.8478	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第10特定期間	0.0300
第11特定期間	0.0300
第12特定期間	0.0225

第13特定期間	0.0200
第14特定期間	0.0150
第15特定期間	0.0150
第16特定期間	0.0150
第17特定期間	0.0150
第18特定期間	0.0135
第19特定期間	0.0105
第20特定期間	0.0095
第21特定期間	0.0075
第22特定期間	0.0075
第23特定期間	0.0045
第24特定期間	0.0045
第25特定期間	0.0045
第26特定期間	0.0045
第27特定期間	0.0045
第28特定期間	0.0045
第29特定期間	0.0045

【収益率の推移】

	収益率(%)
第10特定期間	1.6
第11特定期間	2.8
第12特定期間	5.1
第13特定期間	5.5
第14特定期間	2.5
第15特定期間	35.0
第16特定期間	5.4
第17特定期間	6.7
第18特定期間	10.8
第19特定期間	4.1
第20特定期間	3.4
第21特定期間	6.5
第22特定期間	4.4
第23特定期間	8.1
第24特定期間	5.5
第25特定期間	3.1
第26特定期間	0.5
第27特定期間	0.5

第28特定期間	3.5
第29特定期間	4.7

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第10特定期間	104,295,368	466,739,317
第11特定期間	43,351,252	594,154,241
第12特定期間	38,330,975	799,518,890
第13特定期間	25,529,761	670,707,349
第14特定期間	14,620,571	663,919,130
第15特定期間	15,840,309	555,898,540
第16特定期間	15,453,145	345,691,091
第17特定期間	11,255,874	335,954,300
第18特定期間	9,451,531	326,518,165
第19特定期間	29,475,271	272,235,197
第20特定期間	46,300,831	178,366,471
第21特定期間	24,051,624	136,327,052
第22特定期間	10,094,094	66,554,667
第23特定期間	6,086,004	135,234,627
第24特定期間	10,558,332	183,081,271
第25特定期間	12,683,654	44,124,014
第26特定期間	5,144,673	63,327,127
第27特定期間	7,944,020	66,480,539
第28特定期間	4,826,658	55,206,979
第29特定期間	5,358,492	111,388,864

(参考) マザーファンド

ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

ダイワ北米好配当株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

ダイワ欧州好配当株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

ダイワ好配当日本株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

（参考情報）運用実績

●インカム重視ポートフォリオ(奇数月分配型)

2020年5月29日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	8,478円
純資産総額	6.3億円



基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	2.9%
3カ月間	-1.9%
6カ月間	-3.1%
1年間	1.8%
3年間	2.9%
5年間	-5.9%
設定来	53.3%

※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 90円 設定来分配金合計額: 4,905円

決算期	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
	18年7月	18年9月	18年11月	19年1月	19年3月	19年5月	19年7月	19年9月	19年11月	20年1月	20年3月	20年5月
分配金	15円	15円	15円	15円	15円	15円	15円	15円	15円	15円	15円	15円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率	通貨別構成	比率	債券ポートフォリオ特性値	組入上位銘柄	国・地域名	比率	
外国債券	32	66.8%	米ドル	22.5%	直接利回り(%)	武田薬品	日本	0.3%	
国内株式	156	9.9%	ユーロ	18.9%	最終利回り(%)	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	台湾	0.3%	
外国株式	155	8.6%	日本円	16.6%	修正デュレーション	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	韓国	0.3%	
外国リート等	128	5.7%	豪ドル	15.9%	残存年数	日本電信電話	日本	0.3%	
国内リート・先物	44	4.9%	英ポンド	9.8%	債券格付別構成	トヨタ自動車	日本	0.2%	
			ポーランド・ズロチ	4.9%	AAA	75.6%	ジャパンリアルエステイト	日本	0.4%
			カナダ・ドル	3.4%	AA	17.3%	野村不動産マスターF	日本	0.3%
			ノルウェー・クローネ	2.3%	A	7.0%	日本ビルファンド	日本	0.3%
			デンマーク・クローネ	2.1%	BBB	-	GOODMAN GROUP	オーストラリア	0.3%
コール・ローン、その他	4.2%		その他	3.5%	BB	-	EQUINIX INC	アメリカ	0.2%
合計	515	-	合計	100.0%	合計	100.0%	合計	3.0%	

※債券格付別構成の比率は、債券ポートフォリオに対するものです。

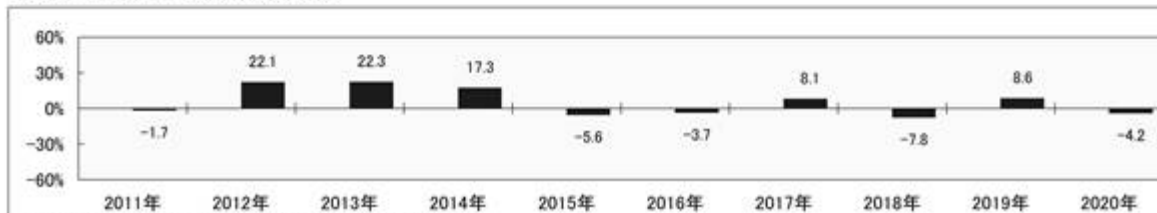
※格付別構成については、R&I、JCR、Moody's、S&P、Fitchの格付けのうち最も高いものを採用し、算出しています。

※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Inc.が提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。

※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



※ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※2020年は5月29日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

【成長重視ポートフォリオ(奇数月分配型)】

(1) 【投資状況】(2020年5月29日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	3,137,296,951	99.18
内 日本	3,137,296,951	99.18
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	25,869,373	0.82
純資産総額	3,163,166,324	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】(2020年5月29日現在)

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
				また は 額面金額			
1	ダイワ好配当日本株マザー ファンド	日本	親投資 信託受 益証券	462,037,287	2.4017 1,109,674,954	2.5175 1,163,178,870	36.77
2	ダイワ・外債ソブリン・マザー ファンド	日本	親投資 信託受 益証券	340,657,390	1.7076 581,706,559	1.7443 594,208,685	18.79
3	ダイワ欧州好配当株マザー ファンド	日本	親投資 信託受 益証券	252,887,133	1.3811 349,287,708	1.4663 370,808,403	11.72
4	ダイワ北米好配当株マザー ファンド	日本	親投資 信託受 益証券	129,723,178	2.7379 355,169,094	2.8367 367,985,739	11.63
5	ダイワ・アジア・オセアニア好配 当株マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	196,647,095	1.7518 344,486,381	1.8014 354,240,076	11.20
6	ダイワ・グローバルREIT・マ ザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	63,135,860	2.1701 137,011,129	2.2747 143,615,140	4.54
7	ダイワJ-REITアクティブ・マ ザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	53,429,321	2.6322 140,636,658	2.6813 143,260,038	4.53

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.18%
合計	99.18%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第10特定期間末 (2010年11月10日)	13,787,105,748	13,878,015,417	0.6066	0.6106
第11特定期間末 (2011年5月10日)	12,945,429,976	13,026,625,221	0.6377	0.6417
第12特定期間末 (2011年11月10日)	9,751,516,113	9,822,135,392	0.5523	0.5563
第13特定期間末 (2012年5月10日)	9,250,480,800	9,313,005,488	0.5918	0.5958
第14特定期間末 (2012年11月12日)	8,222,189,610	8,278,659,413	0.5824	0.5864
第15特定期間末 (2013年5月10日)	10,860,474,430	10,910,648,846	0.8658	0.8698
第16特定期間末 (2013年11月11日)	9,327,922,637	9,372,482,501	0.8373	0.8413
第17特定期間末 (2014年5月12日)	8,513,202,227	8,552,128,762	0.8748	0.8788
第18特定期間末 (2014年11月10日)	8,133,973,146	8,166,656,270	0.9955	0.9995
第19特定期間末 (2015年5月11日)	7,225,488,064	7,395,649,150	1.0191	1.0431

第20特定期間末 (2015年11月10日)	6,532,848,494	6,559,720,979	0.9724	0.9764
第21特定期間末 (2016年5月10日)	5,551,044,127	5,576,599,040	0.8689	0.8729
第22特定期間末 (2016年11月10日)	5,116,194,834	5,140,460,598	0.8434	0.8474
第23特定期間末 (2017年5月10日)	5,287,390,510	5,309,662,342	0.9496	0.9536
第24特定期間末 (2017年11月10日)	5,057,631,350	5,077,504,216	1.0180	1.0220
第25特定期間末 (2018年5月10日)	4,653,393,092	4,672,305,292	0.9842	0.9882
第26特定期間末 (2018年11月12日)	4,168,672,375	4,186,518,075	0.9344	0.9384
第27特定期間末 (2019年5月10日)	3,794,279,955	3,811,358,261	0.8887	0.8927
2019年5月末日	3,701,882,713	-	0.8714	-
6月末日	3,777,244,793	-	0.8966	-
7月末日	3,737,323,160	-	0.9011	-
8月末日	3,574,850,954	-	0.8687	-
9月末日	3,641,205,457	-	0.8981	-
10月末日	3,755,716,821	-	0.9348	-
第28特定期間末 (2019年11月11日)	3,761,340,903	3,777,373,246	0.9384	0.9424
11月末日	3,717,501,904	-	0.9427	-
12月末日	3,738,361,805	-	0.9650	-
2020年1月末日	3,624,538,064	-	0.9440	-
2月末日	3,343,207,861	-	0.8848	-
3月末日	2,969,211,769	-	0.7872	-
4月末日	3,065,033,588	-	0.8200	-
第29特定期間末 (2020年5月11日)	3,058,775,631	3,073,722,465	0.8186	0.8226
5月末日	3,163,166,324	-	0.8501	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第10特定期間	0.0120
第11特定期間	0.0120
第12特定期間	0.0120

第13特定期間	0.0120
第14特定期間	0.0120
第15特定期間	0.0120
第16特定期間	0.0120
第17特定期間	0.0120
第18特定期間	0.0120
第19特定期間	0.0620
第20特定期間	0.0120
第21特定期間	0.0120
第22特定期間	0.0120
第23特定期間	0.0120
第24特定期間	0.0120
第25特定期間	0.0170
第26特定期間	0.0120
第27特定期間	0.0120
第28特定期間	0.0120
第29特定期間	0.0120

【収益率の推移】

	収益率(%)
第10特定期間	3.3
第11特定期間	7.1
第12特定期間	11.5
第13特定期間	9.3
第14特定期間	0.4
第15特定期間	50.7
第16特定期間	1.9
第17特定期間	5.9
第18特定期間	15.2
第19特定期間	8.6
第20特定期間	3.4
第21特定期間	9.4
第22特定期間	1.6
第23特定期間	14.0
第24特定期間	8.5
第25特定期間	1.7
第26特定期間	3.8
第27特定期間	3.6

第28特定期間	6.9
第29特定期間	11.5

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第10特定期間	80,269,976	2,322,667,589
第11特定期間	93,140,306	2,521,746,174
第12特定期間	60,003,410	2,703,995,028
第13特定期間	55,178,530	2,078,826,213
第14特定期間	53,311,081	1,567,032,356
第15特定期間	68,212,204	1,642,058,854
第16特定期間	42,879,794	1,446,517,832
第17特定期間	54,417,883	1,462,750,164
第18特定期間	33,525,544	1,594,378,200
第19特定期間	75,174,262	1,155,910,225
第20特定期間	80,486,286	452,410,273
第21特定期間	25,129,059	354,521,879
第22特定期間	35,863,134	358,150,519
第23特定期間	29,786,290	528,269,188
第24特定期間	54,376,920	654,118,402
第25特定期間	42,388,187	282,554,834
第26特定期間	24,330,190	290,955,202
第27特定期間	29,326,275	221,174,687
第28特定期間	27,601,125	289,091,902
第29特定期間	27,702,752	299,080,075

(参考) マザーファンド

ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

ダイワ北米好配当株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

ダイワ欧州好配当株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

ダイワ好配当日本株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

（参考情報）運用実績

●成長重視ポートフォリオ(奇数月分配型)

2020年5月29日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	8,501円
純資産総額	31億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	4.2%
3カ月間	-3.0%
6カ月間	-8.6%
1年間	0.2%
3年間	-1.3%
5年間	-7.1%
設定来	66.9%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。 ※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
 ※基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 240円 設定来分配金合計額: 6,080円

決算期	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
	18年7月	18年9月	18年11月	19年1月	19年3月	19年5月	19年7月	19年9月	19年11月	20年1月	20年3月	20年5月
分配金	40円	40円	40円	40円	40円	40円	40円	40円	40円	40円	40円	40円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率	通貨別構成	比率	債券ポートフォリオ特性値	組入上位銘柄	国・地域名	比率
国内株式	156	35.3%	日本円	42.7%	直接利回り(%)	武田薬品	日本	1.1%
外国株式	155	30.4%	米ドル	18.1%	最終利回り(%)	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	台湾	1.0%
外国債券	32	18.3%	ユーロ	11.8%	修正デュレーション	日本電信電話	日本	1.0%
外国リート等	128	7.1%	豪ドル	7.4%	残存年数	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	韓国	0.9%
国内リート・先物	44	4.5%	英ポンド	4.8%	債券格付別構成	トヨタ自動車	日本	0.9%
			スイス・フラン	2.6%	AAA	GOODMAN GROUP	オーストラリア	0.5%
			香港ドル	2.4%	AA	ジャパンリアルエステイト	日本	0.4%
			台湾ドル	2.3%	A	野村不動産マスターF	日本	0.3%
			韓国ウォン	2.3%	BBB	日本ビルファンド	日本	0.3%
コール・ローン、その他	4.5%	5.6%	その他	5.6%	BB	大和ハウスリート投資法人	日本	0.2%
合計	515	-	合計	100.0%	合計	合計	合計	6.5%

※債券格付別構成の比率は、債券ポートフォリオに対するものです。

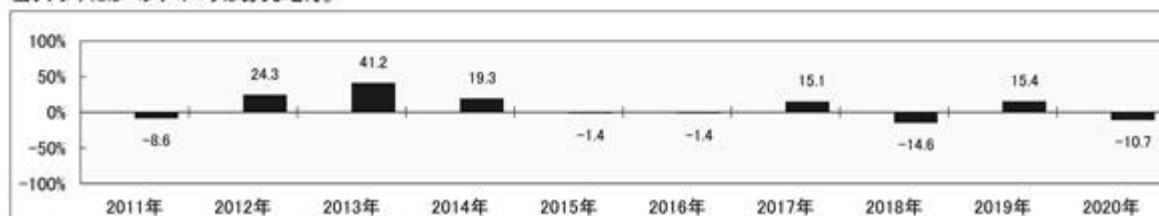
※格付別構成については、R&I、JCR、Moody's、S&P、Fitchの格付けのうち最も高いものを採用し、算出しています。

※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Inc.が提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。

※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2020年は5月29日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

第2 【管理及び運営】

1 【申込(販売)手続等】

受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後無手数料で自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結します。

販売会社は、受益権の取得申込者に対し、最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位をもって、取得の申込みに応じることができます。

ただし、委託会社および販売会社は、ニューヨーク証券取引所またはICEフューチャーズ・ヨーロップのいずれかの休業日と同じ日付の日を取得申込受付日とする受益権の取得申込みの受け付けを行ないません。

お買付価額（1万口当たり）は、お買付申込受付日の翌営業日の基準価額です。

お買付時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。申込手数料には、消費税等が課されます。なお、「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた取得の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないません。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行ないません。

2 【換金(解約)手続等】

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の解約請求には制限があります。

<一部解約>

受益者は、自己に帰属する受益権について、最低単位を1口単位として販売会社が定める単位をもって、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所またはICEフューチャーズ・ヨーロッパのいずれかの休業日と同じ日付の日を一部解約請求受付日とする一部解約の実行の請求の受け付けを行いません。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

解約価額は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

解約価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

解約価額(基準価額)は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

・お電話によるお問合わせ先(委託会社)

電話番号(コールセンター) 0120-106212

(営業日の9:00~17:00)

・委託会社のホームページ

アドレス <https://www.daiwa-am.co.jp/>

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することができます。一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回することができます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該振替受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、当該計算日の翌営業日の基準価額とします。

一部解約金は、販売会社の営業所等において、原則として一部解約の実行の請求受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。

受託会社は、一部解約金について、受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払込みます。受託会社は、委託会社の指定する預金口座等に一部解約金を払込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した1万口当たりの価額をいいます。

純資産総額とは、信託財産に属する資産を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価(注1、注2)により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

(注1) 当ファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・マザーファンドの受益証券：計算日の基準価額で評価します。

(注2) マザーファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・わが国の金融商品取引所上場株式：原則として当該取引所における計算日の最終相場で評価します。
- ・海外の金融商品取引所上場の株式およびハイブリッド優先証券：原則として当該取引所における計算時に知り得る直近の日の最終相場で評価します。
- ・海外の店頭登録の株式およびハイブリッド優先証券：原則として海外店頭市場における計算時に知り得る直近の日の最終相場または最終買気配相場で評価します。
- ・わが国の金融商品取引所上場の不動産投資信託証券：原則として当該取引所における計算日の最終相場で評価します。
- ・海外の金融商品取引所上場の不動産投資信託証券：原則として当該取引所における計算日に知り得る直近の日の最終相場で評価します。
- ・公社債等：原則として、次の1.~3.に掲げるいずれかの価額で評価します。
 1. 日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値)、2. 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除く。)、3. 価格情報会社の提供する価額

なお、外貨建資産(外国通貨表示の有価証券(以下「外貨建有価証券」といいます。))、預金その他の資産をいいます。以下同じ。)の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

基準価額は、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・お電話によるお問合わせ先(委託会社)
電話番号(コールセンター) 0120-106212
(営業日の9:00~17:00)
- ・委託会社のホームページ
アドレス <https://www.daiwa-am.co.jp/>

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします。ただし、(5) により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4) 【計算期間】

毎年1月11日から3月10日まで、3月11日から5月10日まで、5月11日から7月10日まで、7月11日から9月10日まで、9月11日から11月10日まで、および11月11日から翌年1月10日までとします。ただし、第1計算期間は、2005年11月14日から2006年1月10日までとします。

上記にかかわらず、上記により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。

(5) 【その他】

信託の終了

1. 委託会社は、受益権の口数が30億口を下ることとなった場合もしくは信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、前1.の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 前2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
4. 前3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるとときは、前1.の信託契約の解約をしません。
5. 委託会社は、信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 前3.から前5.までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前3.の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行なうことが困難な場合には適用しません。
7. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
8. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、の4.に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
9. 受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、前1.の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 前2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
4. 前3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるとときは、前1.の信託約款の変更をしません。
5. 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付しま

す。ただし、信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。

6. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前1.から前5.までの規定にしたがいます。

反対者の買取請求権

前 1.の1.から6.までの規定にしたがい信託契約の解約を行なう場合または前 1.の規定にしたがい信託約款の変更を行なう場合において、前 1.の3.または前 1.の3.の一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

運用報告書

1. 委託会社は、運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況、費用明細などのうち重要な事項を記載した交付運用報告書(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める運用報告書)を毎年5月および11月の計算期末に作成し、信託財産にかかる知られたる受益者に対して交付します。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。

2. 委託会社は、運用報告書(全体版)(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書)を作成し、委託会社のホームページに掲載します。

・委託会社のホームページ

アドレス <https://www.daiwa-am.co.jp/>

3. 前2.の規定にかかわらず、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、これを交付します。

公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.daiwa-am.co.jp/>

2. 前1.の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結される受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約は、期間満了の1か月(または3か月)前までに、委託会社および販売会社いずれからも何ら意思の表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

4 【受益者の権利等】

信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益者の有する主な権利の内容、その行使の方法等は、次のとおりです。

収益分配金および償還金にかかる請求権

受益者は、収益分配金(分配金額は、委託会社が決定します。)および償還金(信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。)を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。)に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払います。

上記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者については、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金は、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。)に、原則として信託終了日から起算して5営業日までに支払います。

収益分配金および償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとしします。

受益者が、収益分配金については支払開始日から5年間その支払いを請求しないときならびに信託終了による償還金については支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

換金請求権

受益者は、保有する受益権を換金する権利を有します。権利行使の方法等については、「2 換金(解約)手続等」をご参照下さい。

第3 【ファンドの経理状況】

【安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（2019年11月12日から2020年5月11日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）

(1)【貸借対照表】

（単位：円）

	前 期 2019年11月11日現在	当 期 2020年5月11日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	11,270,980	9,896,049
親投資信託受益証券	825,223,057	718,713,868
流動資産合計	836,494,037	728,609,917
資産合計	836,494,037	728,609,917
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,363,235	1,251,507
未払解約金	296,512	82,767
未払受託者報酬	77,575	66,558
未払委託者報酬	1,784,564	1,531,166
その他未払費用	35,075	31,729
流動負債合計	3,556,961	2,963,727
負債合計	3,556,961	2,963,727
純資産の部		
元本等		
元本	1,908,823,980	1,834,338,015
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 75,886,904	2 108,691,825
（分配準備積立金）	16,119,648	16,063,036
元本等合計	832,937,076	725,646,190
純資産合計	832,937,076	725,646,190
負債純資産合計	836,494,037	728,609,917

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前 期 自 2019年5月11日 至 2019年11月11日	当 期 自 2019年11月12日 至 2020年5月11日
営業収益		
受取利息	9	11
有価証券売買等損益	30,250,590	29,509,189
営業収益合計	30,250,599	29,509,178
営業費用		
支払利息	2,549	1,564
受託者報酬	231,115	212,045
委託者報酬	1 5,316,503	1 4,877,795
その他費用	35,097	31,733
営業費用合計	5,585,264	5,123,137
営業利益又は営業損失()	24,665,335	34,632,315
経常利益又は経常損失()	24,665,335	34,632,315
当期純利益又は当期純損失()	24,665,335	34,632,315
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	6,094	78,856
期首剰余金又は期首欠損金()	103,142,390	75,886,904
剰余金増加額又は欠損金減少額	7,588,494	7,017,184
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	7,588,494	7,017,184
剰余金減少額又は欠損金増加額	828,350	1,276,412
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	828,350	1,276,412
分配金	2 4,163,899	2 3,834,522
期末剰余金又は期末欠損金()	75,886,904	108,691,825

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期	
	自 2019年11月12日	至 2020年5月11日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間末日 2019年11月10日が休日のため、前特定期間末日を2019年11月11日としており、2020年5月10日が休日のため、当特定期間末日を2020年5月11日としております。このため、当特定期間は182日となっております。	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	2019年11月11日現在	2020年5月11日現在
1. 1 期首元本額	975,962,483円	908,823,980円
期中追加設定元本額	8,617,791円	11,410,328円
期中一部解約元本額	75,756,294円	85,896,293円
2. 特定期間末日における受益権の総数	908,823,980口	834,338,015口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は75,886,904円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は108,691,825円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	自 2019年5月11日 至 2019年11月11日	自 2019年11月12日 至 2020年5月11日

1.	1 投資信託財産(親投資信託)の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用	242,838円	220,238円
2.	2 分配金の計算過程	<p>(自2019年5月11日 至2019年7月10日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(2,995,264円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,788,827円)及び分配準備積立金(13,479,706円)より分配対象額は18,263,797円(1万口当たり193.92円)であり、うち1,412,715円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p> <p>(自2019年7月11日 至2019年9月10日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(1,212,077円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,794,630円)及び分配準備積立金(14,762,683円)より分配対象額は17,769,390円(1万口当たり192.04円)であり、うち1,387,949円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p>	<p>(自2019年11月12日 至2020年1月10日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(2,289,084円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,842,285円)及び分配準備積立金(15,655,354円)より分配対象額は19,786,723円(1万口当たり223.13円)であり、うち1,330,199円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p> <p>(自2020年1月11日 至2020年3月10日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(890,519円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,786,976円)及び分配準備積立金(15,598,027円)より分配対象額は18,275,522円(1万口当たり218.81円)であり、うち1,252,816円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p>

	<p>(自2019年9月11日 至2019年11月11日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(3,200,190円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,809,969円)及び分配準備積立金(14,282,693円)より分配対象額は19,292,852円(1万口当たり212.28円)であり、うち1,363,235円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p>	<p>(自2020年3月11日 至2020年5月11日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(2,176,482円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,876,652円)及び分配準備積立金(15,138,061円)より分配対象額は19,191,195円(1万口当たり230.02円)であり、うち1,251,507円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p>
--	---	--

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期 自 2019年11月12日 至 2020年5月11日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	--

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期 2020年5月11日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	前 期 2019年11月11日現在	当 期 2020年5月11日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	13,864,389	493,871
合計	13,864,389	493,871

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期 2019年11月11日現在	当 期 2020年5月11日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

当 期 自 2019年11月12日 至 2020年5月11日

市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前 期 2019年11月11日現在	当 期 2020年5月11日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9165円 (9,165円)	0.8697円 (8,697円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託受益 証券	ダイワ・外債ソブリン・マザーファン ド	144,644,268	246,994,552	
	ダイワ日本国債マザーファンド	195,479,908	246,812,931	
	ダイワ・グローバルREIT・マザー ファンド	16,500,914	35,808,633	
	ダイワ好配当日本株マザーファンド	32,878,566	78,964,451	
	ダイワ北米好配当株マザーファンド	9,158,758	25,075,763	
	ダイワ欧州好配当株マザーファンド	17,343,002	23,954,154	
	ダイワ・アジア・オセアニア好配当株 マザーファンド	13,542,240	23,723,296	
	ダイワJ-REITアクティブ・マ ザーファンド	14,201,082	37,380,088	
親投資信託受益証券 合計			718,713,868	
合計			718,713,868	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド」受益証券、「ダイワ日本国債マザーファンド」受益証券、「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」受益証券、「ダイワ」-REITアクティブ・マザーファンド」受益証券、「ダイワ北米好配当株マザーファンド」受益証券、「ダイワ欧州好配当株マザーファンド」受益証券、「ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド」受益証券及び「ダイワ好配当日本株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの特定期間末日(以下、「期末日」)における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	2019年11月11日現在	2020年5月11日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	171,607,891	284,674,560
コール・ローン	685,998	38,689,913
国債証券	24,498,957,405	20,381,004,999
特殊債券	974,195,224	956,147,019
派生商品評価勘定	14,935,918	40,645,946
未収入金	45,288,495	216,367,896
未収利息	155,003,888	119,242,946
前払費用	13,670,912	3,396,332
差入委託証拠金	124,913,448	121,359,422
流動資産合計	25,999,259,179	22,161,529,033
資産合計	25,999,259,179	22,161,529,033
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	14,926,531	3,856,553
未払金	-	136,664,553
未払解約金	76,474,530	42,596,781
その他未払費用	-	70
流動負債合計	91,401,061	183,117,957
負債合計	91,401,061	183,117,957
純資産の部		
元本等		
元本	1	15,119,396,038
		12,871,238,123

剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	10,788,462,080	9,107,172,953
元本等合計	25,907,858,118	21,978,411,076
純資産合計	25,907,858,118	21,978,411,076
負債純資産合計	25,999,259,179	22,161,529,033

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 2019年11月12日 至 2020年5月11日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券及び特殊債券</p> <p>個別法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p>

外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

区 分	2019年11月11日現在	2020年5月11日現在
1. 1 期首	2019年5月11日	2019年11月12日
期首元本額	16,181,558,511円	15,119,396,038円
期中追加設定元本額	157,169,281円	114,729,950円
期中一部解約元本額	1,219,331,754円	2,362,887,865円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワF0Fs用外債ソブリン・オープン（適格機関投資家専用）	1,559,533,225円	1,386,109,902円
富山応援ファンド（地域企業株・外債バランス／毎月分配型）	555,901,686円	- 円
ダイワ外債ソブリン・オープン（毎月分配型）	844,634,156円	783,907,266円
ダイワ・バランス3資産（外債・海外リート・好配当日本株）	42,678,919円	35,169,313円
安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	168,079,651円	144,644,268円
インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	302,060,086円	248,806,909円
成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	420,965,863円	340,657,390円
京都応援バランスファンド（隔月分配型）	198,474,646円	177,395,698円
6資産バランスファンド（分配型）	984,216,133円	855,791,158円

6 資産バランスファンド(成長型)	114,178,422円	86,067,233円
ダイワ海外ソブリン・ファンド(毎月分配型)	6,285,404,317円	5,786,616,503円
世界6資産均等分散ファンド(毎月分配型)	60,908,371円	51,359,696円
ダイワ外債ソブリン・ファンド(毎月分配型)	246,059,198円	222,544,066円
兵庫応援バランスファンド(毎月分配型)	937,890,300円	839,175,834円
『しがぎん』SRI三資産バランス・オープン(奇数月分配型)	22,203,980円	18,919,916円
ダイワ・株/債券/コモディティ・バランスファンド	226,210,245円	185,032,152円
ダイワ資産分散インカムオープン(奇数月決算型)	912,536,122円	797,973,019円
ダイワ海外ソブリン・ファンド(1年決算型)	13,794,326円	13,739,078円
四国アライアンス 地域創生ファンド(年1回決算型)	858,426,106円	650,376,744円
四国アライアンス 地域創生ファンド(年2回決算型)	365,240,286円	246,951,978円
計	15,119,396,038円	12,871,238,123円
2. 期末日における受益権の総数	15,119,396,038口	12,871,238,123口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	自 2019年11月12日 至 2020年5月11日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。

2. 金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。</p> <p>これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。</p> <p>信託財産の効率的な運用に資すること、および外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>

金融商品の時価等に関する事項

区 分	2020年5月11日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	<p>金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>
2. 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。</p> <p>(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

	2019年11月11日現在	2020年5月11日現在
--	---------------	--------------

種 類	当期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当期間の損益に 含まれた評価差額(円)
国債証券	587,908,039	72,956,251
特殊債券	11,490,085	13,167,817
合計	599,398,124	86,124,068

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間(2019年10月11日から2019年11月11日まで、及び2020年4月11日から2020年5月11日まで)を指しております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

種 類	2019年11月11日 現在				2020年5月11日 現在			
	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)
	(円)	うち 1年超			(円)	うち 1年超		
市場取引以外の 取引								
為替予約取引								
売 建	2,543,783,772	-	2,530,297,453	13,486,319	2,335,343,650	-	2,329,703,905	5,639,745
アメリカ・ドル	-	-	-	-	142,292,248	-	143,192,660	900,412
イギリス・ボン ド	55,888,840	-	55,856,000	32,840	-	-	-	-
カナダ・ドル	2,108,486,531	-	2,096,279,638	12,206,893	1,926,998,763	-	1,917,502,465	9,496,298
スウェーデン・ クローナ	308,805,901	-	307,711,815	1,094,086	266,052,639	-	269,008,780	2,956,141
ポーランド・ズ ロチ	70,602,500	-	70,450,000	152,500	-	-	-	-
買 建	2,417,292,432	-	2,403,815,500	13,476,932	2,269,672,072	-	2,300,821,720	31,149,648
オーストラリア ・ドル	2,108,486,531	-	2,093,560,000	14,926,531	1,926,998,763	-	1,956,360,000	29,361,237
ノルウェー・ク ローネ	308,805,901	-	310,255,500	1,449,599	266,052,639	-	267,008,000	955,361
ユーロ	-	-	-	-	76,620,670	-	77,453,720	833,050

合計	4,961,076,204	-	4,934,112,953	9,387	4,605,015,722	-	4,630,525,625	36,789,393
----	---------------	---	---------------	-------	---------------	---	---------------	------------

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、期末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	2019年11月11日現在	2020年5月11日現在
1口当たり純資産額	1.7136円	1.7076円
(1万口当たり純資産額)	(17,136円)	(17,076円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカ・ドル	2.25% United States Treasury Note/Bond 20251115	7,296,700.000	8,029,215.710	
		1.625% United States Treasury Note/Bond 20260215	8,689,700.000	9,282,337.540	
		2.5% United States Treasury Note/Bond 20460215	11,016,000.000	13,681,761.840	

	1.375% United States Treasury Note/Bond 20210430	10,000,000.000	10,121,800.000	
	2.375% United States Treasury Note/Bond 20240229	8,000,000.000	8,639,360.000	
アメリカ・ドル 小計			アメリカ・ドル 49,754,475.090 (5,321,241,111)	
イギリス・ポ ンド	1.5% United Kingdom Gilt 20260722	4,500,000.000	4,905,720.000	
	1.625% United Kingdom Gilt 20281022	3,200,000.000	3,601,088.000	
	5% United Kingdom Gilt 20250307	8,800,000.000	10,887,536.000	
	4.25% United Kingdom Gilt 20461207	1,000,000.000	1,908,300.000	
イギリス・ポンド 小計			イギリス・ポンド 21,302,644.000 (2,830,056,256)	
オーストラ リア・ドル	4.75% AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND 20270421	5,062,000.000	6,488,471.600	
	3.25% AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND 20290421	2,900,000.000	3,507,028.000	
	4.5% AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND 20330421	19,000,000.000	26,927,370.000	
オーストラリア・ドル 小計			オーストラリア・ドル 36,922,869.600 (2,580,170,128)	
カナダ・ドル	3.5% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20451201	1,500,000.000	2,274,390.000	
	2.25% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20250601	6,681,000.000	7,314,559.230	
	1.5% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20260601	14,367,000.000	15,329,589.000	
カナダ・ドル 小計			カナダ・ドル 24,918,538.230 (1,912,248,623)	

スウェーデン・ クローナ	1.5% SWEDISH GOVERNMENT BOND 20231113	スウェーデン・クローナ 13,630,000.000	スウェーデン・クローナ 14,521,129.400	
スウェーデン・クローナ 小計			スウェーデン・クローナ 14,521,129.400 (158,570,733)	
デンマーク・ク ローネ	4.5% DANISH GOVERNMENT BOND 20391115	デンマーク・クローネ 5,500,000.000	デンマーク・クローネ 10,373,275.000	
	1.75% DANISH GOVERNMENT BOND 20251115	29,000,000.000	32,697,790.000	
デンマーク・クローネ 小計			デンマーク・クローネ 43,071,065.000 (669,755,060)	
ノルウェー・ク ローネ	3.75% NORWEGIAN GOVERNMENT BOND 20210525	ノルウェー・クローネ 15,000,000.000	ノルウェー・クローネ 15,586,200.000	
	2% NORWEGIAN GOVERNMENT BOND 20230524	4,000,000.000	4,250,880.000	
	3% NORWEGIAN GOVERNMENT BOND 20240314	20,000,000.000	22,317,000.000	
ノルウェー・クローネ 小計			ノルウェー・クローネ 42,154,080.000 (440,088,595)	
ポーランド・ズ ロチ	1.75% Poland Government Bond 20210725	ポーランド・ズロチ 28,593,000.000	ポーランド・ズロチ 29,027,899.530	
	2.75% Poland Government Bond 20280425	25,000,000.000	27,365,250.000	
ポーランド・ズロチ 小計			ポーランド・ズロチ 56,393,149.530 (1,438,025,313)	
ユーロ	2.5% GERMAN GOVERNMENT BOND 20460815	ユーロ 695,000.000	ユーロ 1,182,799.650	
	3.25% FRENCH GOVERNMENT BOND 20450525	5,200,000.000	8,393,008.000	

		3.75% Belgium Government Bond 20450622	1,500,000.000	2,574,585.000	
		1% IRISH TREASURY 20260515	4,000,000.000	4,270,600.000	
		1.1% IRISH TREASURY 20290515	2,387,600.000	2,597,732.670	
		1.95% SPANISH GOVERNMENT BOND 20260430	12,544,000.000	13,731,164.160	
		1.4% SPANISH GOVERNMENT BOND 20280430	10,000,000.000	10,619,500.000	
	ユーロ 小計			ユーロ 43,369,389.480 (5,030,849,180)	
国債証券 合計				20,381,004,999 [20,381,004,999]	
特殊債券	カナダ・ドル	2.55% CANADA HOUSING TRUST 20250315	カナダ・ドル 4,500,000.000	カナダ・ドル 4,894,245.000	
		2.25% CANADA HOUSING TRUST 20251215	7,000,000.000	7,565,320.000	
	カナダ・ドル 小計		カナダ・ドル 12,459,565.000 (956,147,019)		
特殊債券 合計				956,147,019 [956,147,019]	
合計				21,337,152,018 [21,337,152,018]	

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における () 内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における [] 内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	国債証券 5銘柄	100%	25.0%
イギリス・ポンド	国債証券 4銘柄	100%	13.3%
オーストラリア・ドル	国債証券 3銘柄	100%	12.1%
カナダ・ドル	国債証券 3銘柄	100%	13.4%
	特殊債券 2銘柄		
スウェーデン・クローナ	国債証券 1銘柄	100%	0.7%
デンマーク・クローネ	国債証券 2銘柄	100%	3.1%
ノルウェー・クローネ	国債証券 3銘柄	100%	2.1%
ポーランド・ズロチ	国債証券 2銘柄	100%	6.7%

ユーロ	国債証券	7銘柄	100%	23.6%
-----	------	-----	------	-------

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。

「ダイワ日本国債マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	2019年11月11日現在	2020年5月11日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	826,075,109	621,681,035
国債証券	212,752,186,920	197,569,900,120
未収利息	1,145,139,407	1,247,510,073
前払費用	104,008,181	9,167,104
流動資産合計	214,827,409,617	199,448,258,332
資産合計	214,827,409,617	199,448,258,332
負債の部		
流動負債		
未払解約金	89,216,257	35,750,677
その他未払費用	7	1,039
流動負債合計	89,216,264	35,751,716
負債合計	89,216,264	35,751,716
純資産の部		
元本等		
元本	1 169,391,102,770	157,940,671,434
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	45,347,090,583	41,471,835,182
元本等合計	214,738,193,353	199,412,506,616
純資産合計	214,738,193,353	199,412,506,616
負債純資産合計	214,827,409,617	199,448,258,332

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 2019年11月12日 至 2020年5月11日
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>個別法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

区 分	2019年11月11日現在	2020年5月11日現在
1. 1 期首	2019年5月11日	2019年11月12日
期首元本額	180,055,131,356円	169,391,102,770円
期中追加設定元本額	2,525,779,505円	1,061,567,699円
期中一部解約元本額	13,189,808,091円	12,511,999,035円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワ日本国債ファンドV A （適格機関投資家専用）	4,055,796円	4,037,395円
安定重視ポートフォリオ（奇 数月分配型）	227,965,858円	195,479,908円
6 資産バランスファンド（分 配型）	258,935,310円	220,151,306円
6 資産バランスファンド（成 長型）	151,147,766円	115,513,132円
ダイワ日本国債ファンド（毎 月分配型）	157,485,955,587円	146,633,590,611円
世界 6 資産均等分散ファンド （毎月分配型）	81,004,476円	69,107,073円

ダイワ・株/債券/コモディ ティ・バランスファンド	42,936,530円	35,832,457円
ダイワ日本国債ファンド(年 1回決算型)	10,930,701,272円	10,458,231,028円
ダイワ・ニッポン応援ファン ドVol.4 - 日本の真価 - (国債コース)	208,400,175円	208,728,524円
計	169,391,102,770円	157,940,671,434円
2. 期末日における受益権の総数	169,391,102,770口	157,940,671,434口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	自 2019年11月12日 至 2020年5月11日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	2020年5月11日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券

重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。

(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	2019年11月11日現在	2020年5月11日現在
	当期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当期間の損益に 含まれた評価差額(円)
国債証券	2,281,960,040	1,626,414,200
合計	2,281,960,040	1,626,414,200

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間(2019年3月12日から2019年11月11日まで、及び2020年3月11日から2020年5月11日まで)を指しております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

2019年11月11日現在	2020年5月11日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	2019年11月11日現在	2020年5月11日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2677円 (12,677円)	1.2626円 (12,626円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
国債証券	1 30年国債	10,450,000,000	13,194,588,000	
	4 30年国債	9,900,000,000	12,874,554,000	
	6 30年国債	10,550,000,000	13,352,924,000	

7	30年国債	10,500,000,000	13,251,945,000	
12	30年国債	10,700,000,000	13,441,340,000	
15	30年国債	4,700,000,000	6,208,653,000	
16	30年国債	5,300,000,000	7,021,069,000	
48	20年国債	12,901,000,000	13,112,060,360	
54	20年国債	12,687,000,000	13,172,912,100	
56	20年国債	12,300,000,000	12,868,383,000	
59	20年国債	495,000,000	519,383,700	
64	20年国債	10,200,000,000	10,909,512,000	
68	20年国債	2,225,000,000	2,427,719,750	
70	20年国債	10,438,000,000	11,535,451,320	
75	20年国債	1,474,000,000	1,634,179,580	
80	20年国債	5,673,000,000	6,320,119,110	
86	20年国債	5,800,000,000	6,625,630,000	
88	20年国債	6,060,000,000	6,960,031,200	
94	20年国債	5,200,000,000	5,991,648,000	
95	20年国債	5,505,000,000	6,452,961,000	
101	20年国債	5,660,000,000	6,772,190,000	
102	20年国債	5,800,000,000	6,970,846,000	
106	20年国債	5,000,000,000	5,951,800,000	
国債証券 合計			197,569,900,120	
合計			197,569,900,120	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	2019年11月11日現在	2020年5月11日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	3,556,355,155	2,967,380,048
コール・ローン	475,737,889	541,089,442

投資証券	88,802,872,858	63,702,896,105
派生商品評価勘定	1,540,832	432,365
未収入金	743,762,673	575,807,118
未収配当金	116,729,072	102,565,938
流動資産合計	93,696,998,479	67,890,171,016
資産合計	93,696,998,479	67,890,171,016
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	3,018,523	1,235,293
未払金	1,262,837,666	523,378,823
未払解約金	101,180,000	92,866,000
その他未払費用	2	497
流動負債合計	1,367,036,191	617,480,613
負債合計	1,367,036,191	617,480,613
純資産の部		
元本等		
元本	1	34,363,799,540
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()		57,966,162,748
元本等合計		92,329,962,288
純資産合計		92,329,962,288
負債純資産合計		93,696,998,479
		67,890,171,016

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 2019年11月12日 至 2020年5月11日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券

	<p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
<p>2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p>	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
<p>3. 収益及び費用の計上基準</p>	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>
<p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

区 分	2019年11月11日現在	2020年5月11日現在
1. 1 期首	2019年5月11日	2019年11月12日
期首元本額	36,868,472,166円	34,363,799,540円
期中追加設定元本額	104,056,280円	375,782,860円

期中一部解約元本額	2,608,728,906円	3,739,465,852円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワ・グローバルREIT・オープン(毎月分配型)	30,685,212,772円	27,208,317,802円
ダイワ・バランス3資産(外債・海外リート・好配当日本株)	28,191,446円	29,859,080円
安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)	14,836,770円	16,500,914円
インカム重視ポートフォリオ(奇数月分配型)	13,338,686円	14,225,300円
成長重視ポートフォリオ(奇数月分配型)	67,184,379円	63,135,860円
6資産バランスファンド(分配型)	124,637,137円	144,981,629円
6資産バランスファンド(成長型)	292,424,154円	313,360,926円
りそな ワールド・リート・ファンド	1,416,101,631円	1,318,399,647円
世界6資産均等分散ファンド(毎月分配型)	39,255,624円	44,977,636円
『しがぎん』SRI三資産バランス・オープン(奇数月分配型)	3,456,239円	3,938,498円
常陽3分法ファンド	176,430,284円	173,607,530円
ダイワ資産分散インカムオープン(奇数月決算型)	40,722,766円	46,129,629円
DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/安定コース)	258,852,333円	323,623,022円
DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/6分散コース)	331,086,362円	363,601,190円
DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/成長コース)	437,898,601円	467,936,106円
ダイワ・グローバルREITファンド(ダイワSMA専用)	30,116,510円	19,290,443円
ライフハーモニー(ダイワ世界資産分散ファンド)(分配型)	353,171,060円	393,248,980円

ダイワ外国3資産バランス・ ファンド（部分為替ヘッジあり）	22,631,471円	25,223,564円
ダイワ外国3資産バランス・ ファンド（為替ヘッジなし）	28,251,315円	29,758,792円
計	34,363,799,540円	31,000,116,548円
2. 期末日における受益権の総数	34,363,799,540口	31,000,116,548口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	自 2019年11月12日 至 2020年5月11日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。 外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	2020年5月11日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。</p> <p>(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
-----------------	--

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	2019年11月11日現在	2020年5月11日現在
	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資証券	1,117,805,180	2,341,157,601
合計	1,117,805,180	2,341,157,601

（注） 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間（2019年9月18日から2019年11月11日まで、及び2020年3月17日から2020年5月11日まで）を指しております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

種 類	2019年11月11日 現在				2020年5月11日 現在			
	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)
	(円)	うち 1年超			(円)	うち 1年超		
市場取引以外の 取引								
為替予約取引								
売 建	758,079,694	-	756,571,702	1,507,992	203,073,384	-	204,290,264	1,216,880
アメリカ・ドル	586,439,299	-	585,247,802	1,191,497	56,700,492	-	56,695,190	5,302
イギリス・ポンド	100,009,391	-	99,692,896	316,495	146,372,892	-	147,595,074	1,222,182
ユーロ	71,631,004	-	71,631,004	0	-	-	-	-
買 建	758,079,694	-	755,094,011	2,985,683	203,073,384	-	203,487,336	413,952

アメリカ・ドル	171,640,395	-	171,526,511	113,884	146,372,892	-	146,799,955	427,063
オーストラリア ・ドル	-	-	-	-	32,222,391	-	32,217,258	5,133
シンガポール ・ドル	45,254,497	-	45,233,914	20,583	24,478,101	-	24,470,123	7,978
ユーロ	541,184,802	-	538,333,586	2,851,216	-	-	-	-
合計	1,516,159,388	-	1,511,665,713	1,477,691	406,146,768	-	407,777,600	802,928

(注) 1. 時価の算定方法

- (1) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

- (2) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、期末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	2019年11月11日現在	2020年5月11日現在
1口当たり純資産額	2.6868円	2.1701円
(1万口当たり純資産額)	(26,868円)	(21,701円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	----	------	-----	----

投資証券	アメリカ・ドル			アメリカ・ドル	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	169,937	9,859,744.740	
		APARTMENT INVT & MGMT CO -A	229,237	8,674,328.080	
		EQUITY RESIDENTIAL	71,102	4,566,170.440	
		EQUINIX INC	40,847	27,700,801.520	
		FOUR CORNERS PROPERTY TRUST	417,352	9,156,702.880	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	433,031	4,789,322.860	
		HUDSON PACIFIC PROPERTIES IN	200,684	4,708,046.640	
		CYRUSONE INC	27,449	2,018,324.970	
		HEALTHCARE TRUST OF AME-CL A	72,550	1,842,770.000	
		INVITATION HOMES INC	480,383	11,975,948.190	
		AMERICOLD REALTY TRUST	6,831	240,519.510	
		VICI PROPERTIES INC	715,334	12,225,058.060	
		STORE CAPITAL CORP	156,696	3,130,786.080	
		VENTAS INC	179,807	5,412,190.700	
		VEREIT INC	1,638,401	8,978,437.480	
		SPIRIT REALTY CAPITAL INC	110,682	3,306,071.340	
		SUN COMMUNITIES INC	55,836	7,491,516.120	
		PROLOGIS INC	280,112	25,201,676.640	
		COUSINS PROPERTIES INC	126,692	3,651,263.440	
		SITE CENTERS CORP	359,511	2,034,832.260	
		DUKE REALTY CORP	425,066	14,418,238.720	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	69,934	17,249,221.100	
		WELLTOWER INC	363,478	16,192,944.900	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	371,726	9,014,355.500	
		KILROY REALTY CORP	99,187	6,000,813.500	
		PUBLIC STORAGE	77,519	14,754,966.460	
		REGENCY CENTERS CORP	89,440	3,752,902.400	
		UDR INC	571,789	21,922,390.260	
		AGREE REALTY CORP	51,679	3,349,832.780	
		OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	96,961	2,674,184.380	
DIGITAL REALTY TRUST INC	99,454	14,426,797.240			
EXTRA SPACE STORAGE INC	122,198	11,204,334.620			
MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	354,855	6,351,904.500			
アメリカ・ドル	小計			アメリカ・ドル	
				298,277,398.310	
				(31,900,767,749)	
イギリス・ポンド				イギリス・ポンド	

	ASSURA PLC	8,390,631	6,569,864.070	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	589,016	3,792,085.000	
	SEGREO PLC	1,756,679	14,446,928.090	
	UNITE GROUP PLC/THE	563,349	4,619,461.800	
	GREAT PORTLAND ESTATES PLC	383,209	2,565,201.040	
	DERWENT LONDON PLC	81,359	2,359,411.000	
	SAFESTORE HOLDINGS PLC	619,000	4,249,435.000	
	BIG YELLOW GROUP PLC	251,783	2,568,186.600	
	LONDONMETRIC PROPERTY PLC	2,699,552	5,202,036.700	
イギリス・ポンド 小計			イギリス・ポンド 46,372,609.300 (6,160,601,145)	
オーストラリア・ドル			オーストラリア・ドル	
	NATIONAL STORAGE REIT	8,403,005	13,360,777.950	
	MIRVAC GROUP	11,668,582	25,554,194.580	
	GOODMAN GROUP	2,751,133	39,506,269.880	
	CHARTER HALL GROUP	2,629,748	19,539,027.640	
	INGENIA COMMUNITIES GROUP	3,743,343	13,513,468.230	
オーストラリア・ドル 小計			オーストラリア・ドル 111,473,738.280 (7,789,784,831)	
カナダ・ドル			カナダ・ドル	
	BOARDWALK REAL ESTATE INVEST	275,740	7,340,198.800	
	ALLIED PROPERTIES REAL ESTAT	384,355	16,177,501.950	
カナダ・ドル 小計			カナダ・ドル 23,517,700.750 (1,804,748,356)	
シンガポール・ドル			シンガポール・ドル	
	KEPPEL DC REIT	8,696,541	20,436,871.350	
	FRASERS LOGISTICS & INDUSTRI	8,636,400	9,154,584.000	
	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	1,076,560	3,154,320.800	
	PARKWAYLIFE REAL ESTATE	6,709,177	21,939,008.790	
	MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST	4,390,235	11,151,196.900	
シンガポール・ドル 小計			シンガポール・ドル 65,835,981.840 (4,981,808,746)	
ニュージーランド・ドル			ニュージーランド・ドル	

	GOODMAN PROPERTY TRUST	6,988,437	15,828,809.800
ニュージーランド・ドル 小計			ニュージーランド・ドル 15,828,809.800 (1,038,528,210)
ユーロ	ALSTRIA OFFICE REIT-AG	409,697	5,563,685.260
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	73,624	3,719,484.480
	NSI NV	45,665	1,573,159.250
	ARGAN	41,789	2,925,230.000
	GECINA SA	73,720	8,286,128.000
	KLEPIERRE	635,982	10,929,350.670
	COVIVIO	71,290	3,835,402.000
	AEDIFICA	113,293	10,287,004.400
	COFINIMMO	46,457	5,732,793.800
	BEFIMMO	40,830	1,592,370.000
	WAREHOUSES DE PAUW SCA	233,682	5,468,158.800
ユーロ 小計			ユーロ 59,912,766.660 (6,949,880,933)
香港・ドル	LINK REIT	3,257,192	香港・ドル 222,954,792.400
香港・ドル 小計			香港・ドル 222,954,792.400 (3,076,776,135)
投資証券 合計			63,702,896,105 [63,702,896,105]
合計			63,702,896,105 [63,702,896,105]

投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における () 内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における [] 内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資証券 33銘柄	100%	50.2%
イギリス・ポンド	投資証券 9銘柄	100%	9.7%
オーストラリア・ドル	投資証券 5銘柄	100%	12.2%
カナダ・ドル	投資証券 2銘柄	100%	2.8%

シンガポール・ドル	投資証券	5銘柄	100%	7.8%
ニュージーランド・ドル	投資証券	1銘柄	100%	1.6%
ユーロ	投資証券	11銘柄	100%	10.9%
香港・ドル	投資証券	1銘柄	100%	4.8%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。

「ダイワ」-REITアクティブ・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	2019年11月11日現在		2020年5月11日現在	
	金額(円)		金額(円)	
資産の部				
流動資産				
コール・ローン		2,111,970,897		2,123,028,053
投資証券	2	117,254,249,620		79,671,994,300
未収入金		903,055,222		2,679,353,025
未収配当金		1,263,930,899		1,062,927,913
前払金		63,846,000		287,802,500
流動資産合計		121,597,052,638		85,825,105,791
資産合計		121,597,052,638		85,825,105,791
負債の部				
流動負債				
派生商品評価勘定		71,183,520		253,280,070
未払金		1,017,033,157		233,016,669
未払解約金		120,491,000		1,006,718,000
その他未払費用		5		5,547
流動負債合計		1,208,707,682		1,493,020,286
負債合計		1,208,707,682		1,493,020,286
純資産の部				
元本等				
元本	1	36,745,478,210		32,038,794,221
剰余金				

期末剰余金又は期末欠損金()	83,642,866,746	52,293,291,284
元本等合計	120,388,344,956	84,332,085,505
純資産合計	120,388,344,956	84,332,085,505
負債純資産合計	121,597,052,638	85,825,105,791

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 2019年11月12日 至 2020年5月11日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資証券の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

区 分	2019年11月11日現在	2020年5月11日現在
1. 1 期首	2019年5月11日	2019年11月12日
期首元本額	38,918,513,788円	36,745,478,210円
期中追加設定元本額	3,531,991,099円	34,934,471,272円
期中一部解約元本額	5,705,026,677円	39,641,155,261円

期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワ・J-REITファンド (FOFs用) (適格機関投資家 専用)	- 円	29,378,644,558円
安定重視ポートフォリオ(奇 数月分配型)	12,014,238円	14,201,082円
インカム重視ポートフォリオ (奇数月分配型)	10,891,184円	12,595,753円
成長重視ポートフォリオ(奇 数月分配型)	53,821,845円	53,429,321円
6資産バランスファンド(分 配型)	102,549,737円	137,668,306円
6資産バランスファンド(成 長型)	235,028,347円	254,427,239円
世界6資産均等分散ファンド (毎月分配型)	32,905,573円	34,135,415円
『しがぎん』S R I三資産バ ランス・オープン(奇数月分 配型)	1,384,668円	1,569,797円
ダイワ資産分散インカムオー プン(奇数月決算型)	33,022,502円	41,732,988円
D Cダイワ・ワールドアセッ ト(六つの羽/安定コース)	210,043,057円	299,522,628円
D Cダイワ・ワールドアセッ ト(六つの羽/6分散コー ス)	269,753,774円	315,437,236円
D Cダイワ・ワールドアセッ ト(六つの羽/成長コース)	355,736,177円	407,979,349円
D CダイワJ - R E I Tアク ティブファンド	371,128,174円	353,503,623円
ダイワファンドラップ J- REITセレクト	34,266,908,880円	- 円
ライフハーモニー(ダイワ世 界資産分散ファンド)(成長 型)	72,408,222円	69,594,549円
ライフハーモニー(ダイワ世 界資産分散ファンド)(安定 型)	25,640,731円	23,832,829円
ライフハーモニー(ダイワ世 界資産分散ファンド)(分配 型)	118,696,450円	124,132,879円

	ダイワ・アクティブリート・ファンド(年4回決算型)	573,544,651円	516,386,669円
計		36,745,478,210円	32,038,794,221円
2.	期末日における受益権の総数	36,745,478,210口	32,038,794,221口
3.	2 差入委託証拠金代用有価証券	先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として以下のとおり差入を行っております。 投資証券 715,000,000円	先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として以下のとおり差入を行っております。 投資証券 613,000,000円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	自 2019年11月12日 至 2020年5月11日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。 信託財産の効率的な運用に資することを目的として、投資信託約款に従ってわが国の金融商品取引所(外国の取引所)における不動産投信指数先物取引を利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	2020年5月11日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	2019年11月11日現在	2020年5月11日現在
	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資証券	13,514,166,456	13,778,472,621
合計	13,514,166,456	13,778,472,621

（注） 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間（2019年5月11日から2019年11月11日まで、及び2019年11月12日から2020年5月11日まで）を指しております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

不動産投信関連

種 類	2019年11月11日 現在				2020年5月11日 現在			
	契約額等 （円）	うち 1年超	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引								
不動産投信								
指数先物取引								
買 建	2,303,286,000	-	2,232,216,000	71,070,000	2,577,046,000	-	2,323,918,500	253,127,500

合計	2,303,286,000	-	2,232,216,000	71,070,000	2,577,046,000	-	2,323,918,500	253,127,500
----	---------------	---	---------------	------------	---------------	---	---------------	-------------

(注) 1. 時価の算定方法

不動産投信指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として期末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、期末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 不動産投信指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	2019年11月11日現在	2020年5月11日現在
1口当たり純資産額	3.2763円	2.6322円
(1万口当たり純資産額)	(32,763円)	(26,322円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資証券	サンケイリアルエステート	1,858	192,303,000	
	SOSILA物流リート投	9,559	1,242,670,000	
	MCUBS MidCity投資法人	13,301	1,134,575,300	
	森ヒルズリート	12,813	1,806,633,000	
	産業ファンド	14,826	2,351,403,600	
	アドバンス・レジデンス	11,605	3,760,020,000	
	ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人	19,780	3,400,182,000	
	API投資法人	3,732	1,378,974,000	
	GLP投資法人	26,824	3,634,652,000	
	コンフォリア・レジデンシャル	4,748	1,516,986,000	
	日本プロロジスリート	12,124	3,524,446,800	
	イオンリート投資	5,397	644,941,500	
	ヒューリックリート投資法	10,968	1,442,292,000	
	日本リート投資法人	515	182,567,500	
積水ハウス・リート投資	18,372	1,258,482,000		

ケネディクス商業リート	7,334	1,421,329,200	
ヘルスケア&メディカル投資	4,608	564,480,000	
野村不動産マスターF	40,435	5,272,724,000	
三井不ロジパーク	6,509	3,033,194,000	
森トラスト・ホテルリート投	6,250	595,625,000	
三菱地所物流REIT	4,494	1,678,509,000	
CREロジスティクスファンド	6,868	1,045,996,400	
ザイマックス・リート	8,198	799,305,000	
日本ビルファンド	7,649	5,163,075,000	
ジャパンリアルエステイト	11,661	7,148,193,000	
日本リテールファンド	15,411	2,276,204,700	
オリックス不動産投資	15,444	2,253,279,600	
日本プライムリアルティ	7,314	2,428,248,000	
プレミア投資法人	16,440	1,944,852,000	
グローバル・ワン不動産投資法人	3,018	300,894,600	
ユナイテッド・アーバン投資法人	17,228	2,153,500,000	
森トラスト総合リート	2,833	371,972,900	
インヴィンシブル投資法人	45,322	1,400,449,800	
フロンティア不動産投資	1,281	442,585,500	
平和不動産リート	142	14,952,600	
ケネディクス・オフィス投資法人	5,583	3,327,468,000	
いちごオフィスリート投資法人	3,907	289,508,700	
大和証券オフィス投資法人	2,250	1,428,750,000	
スタートアッププロシード投資法人	1,981	382,729,200	
大和ハウスリート投資法人	13,049	3,404,484,100	
ジャパン・ホテル・リート投資法人	44,827	1,878,251,300	
大和証券リビング投資法人	2,204	210,482,000	
ジャパンエクセレント投資法人	7,697	969,822,000	
投資証券 合計		79,671,994,300	
合計		79,671,994,300	

投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（注） 先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として以下の有価証券が差し入れられております。

ジャパンリアルエステイト 1,000口

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

「ダイワ北米好配当株マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	2019年11月11日現在	2020年5月11日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	59,497,166	136,607,402
コール・ローン	69,654,110	44,792,351
株式	2,095,778,740	1,830,774,869
ハイブリッド優先証券	482,147,691	516,598,523
投資証券	30,713,999	28,169,042
未収入金	13,653,296	53,144,922
未収配当金	1,494,326	1,612,508
未収利息	1,227,811	1,031,757
流動資産合計	2,754,167,139	2,612,731,374
資産合計	2,754,167,139	2,612,731,374
負債の部		
流動負債		
未払金	-	69,872,175
未払解約金	8,000	2,678,000
その他未払費用	-	100
流動負債合計	8,000	72,550,275
負債合計	8,000	72,550,275
純資産の部		
元本等		
元本	1 933,850,416	927,779,681
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,820,308,723	1,612,401,418
元本等合計	2,754,159,139	2,540,181,099
純資産合計	2,754,159,139	2,540,181,099
負債純資産合計	2,754,167,139	2,612,731,374

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 2019年11月12日 至 2020年5月11日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2) ハイブリッド優先証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(3) 投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>(1)受取配当金</p> <p>原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p> <p>(2)受取利息</p> <p>ハイブリッド優先証券の受取利息については、当該証券の権利落ち日において、確定している金額を計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

区 分	2019年11月11日現在	2020年5月11日現在
1. 1 期首	2019年5月11日	2019年11月12日
期首元本額	862,911,329円	933,850,416円
期中追加設定元本額	96,581,014円	46,974,467円
期中一部解約元本額	25,641,927円	53,045,202円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	9,395,811円	9,158,758円

インカム重視ポートフォリオ (奇数月分配型)	8,227,419円	7,430,382円
成長重視ポートフォリオ(奇 数月分配型)	146,915,840円	130,791,512円
ダイワ・株/債券/コモディ ティ・バランスファンド	25,987,045円	22,261,205円
ダイワ資産分散インカムオー プン(奇数月決算型)	25,586,312円	24,202,263円
DCダイワ・ワールドアセッ ト(六つの羽/安定コース)	117,700,001円	130,251,024円
DCダイワ・ワールドアセッ ト(六つの羽/6分散コー ス)	226,062,058円	233,967,596円
DCダイワ・ワールドアセッ ト(六つの羽/成長コース)	373,975,930円	369,716,941円
計	933,850,416円	927,779,681円
2. 期末日における受益権の総数	933,850,416口	927,779,681口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	自 2019年11月12日 至 2020年5月11日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。 外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	--

金融商品の時価等に関する事項

区 分	2020年5月11日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	2019年11月11日現在	2020年5月11日現在
	当期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当期間の損益に 含まれた評価差額(円)
株式	69,020,188	32,870,370
ハイブリッド優先証券	6,253,271	6,626,809
投資証券	136,612	1,156,908
合計	62,630,305	40,654,087

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間(2019年10月16日から2019年11月11日まで、及び2020年4月16日から2020年5月11日まで)を指しております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

2019年11月11日現在	2020年5月11日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	2019年11月11日現在	2020年5月11日現在
1口当たり純資産額	2.9493円	2.7379円

(1万口当たり純資産額)

(29,493円)

(27,379円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル		株	アメリカ・ドル	アメリカ・ドル	
	ABBOTT LABORATORIES	2,584	93.700	242,120.800	
	ADOBE INC	277	367.510	101,800.270	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	833	233.480	194,488.840	
	DOLLAR TREE INC	1,154	78.050	90,069.700	
	DANAHER CORP	1,281	161.430	206,791.830	
	INTERCONTINENTAL EXCHANGE IN	3,605	93.520	337,139.600	
	ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	3,720	36.390	135,370.800	
	APPLE INC	3,153	310.130	977,839.890	
	BOEING CO/THE	336	133.440	44,835.840	
	VERIZON COMMUNICATIONS INC	11,570	57.000	659,490.000	
	JPMORGAN CHASE & CO	4,255	92.700	394,438.500	
	CATERPILLAR INC	1,033	112.110	115,809.630	
	CISCO SYSTEMS INC	3,384	42.990	145,478.160	
	MORGAN STANLEY	2,776	40.080	111,262.080	
	BROADCOM INC	1,289	275.030	354,513.670	
	TELEFLEX INC	554	340.300	188,526.200	
	COLGATE-PALMOLIVE CO	2,729	69.370	189,310.730	
	ACTIVISION BLIZZARD INC	3,094	73.140	226,295.160	
	LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	902	167.260	150,868.520	
	AMAZON.COM INC	357	2,379.610	849,520.770	
	NEXTERA ENERGY INC	3,471	229.730	797,392.830	
	GENERAL ELECTRIC CO	9,125	6.290	57,396.250	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	719	185.390	133,295.410		
ALPHABET INC-CL A	131	1,384.340	181,348.540		
HOME DEPOT INC	1,659	234.430	388,919.370		
HERSHEY CO/THE	1,961	133.190	261,185.590		
JOHNSON & JOHNSON	4,551	148.700	676,733.700		
MCDONALD'S CORP	981	181.230	177,786.630		

FACEBOOK INC-CLASS A	930	212.350	197,485.500
PHILLIPS 66	1,397	77.060	107,652.820
MOTOROLA SOLUTIONS INC	1,138	131.270	149,385.260
MERCK & CO. INC.	2,196	76.400	167,774.400
NIKE INC -CL B	1,489	90.460	134,694.940
NORTHROP GRUMMAN CORP	829	327.650	271,621.850
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	2,332	72.000	167,904.000
PROCTER & GAMBLE CO/THE	1,643	115.950	190,505.850
CARRIER GLOBAL CORP	675	18.360	12,393.000
OTIS WORLDWIDE CORP	337	52.950	17,844.150
AT&T INC	13,753	29.790	409,701.870
TEXAS INSTRUMENTS INC	1,570	115.000	180,550.000
SALESFORCE.COM INC	509	175.900	89,533.100
RAYTHEON TECHNOLOGIES CORP	675	58.670	39,602.250
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	1,770	94.830	167,849.100
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	1,702	102.060	173,706.120
ANTHEM INC	1,475	274.330	404,636.750
WALT DISNEY CO/THE	1,801	109.160	196,597.160
WASTE MANAGEMENT INC	2,982	100.970	301,092.540
WHIRLPOOL CORP	789	112.600	88,841.400
WALMART INC	894	122.940	109,908.360
WILLIS TOWERS WATSON PLC	1,435	197.350	283,197.250
VISA INC-CLASS A SHARES	3,730	185.090	690,385.700
NVIDIA CORP	346	312.500	108,125.000
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	781	105.030	82,028.430
TYSON FOODS INC-CL A	1,369	60.390	82,673.910
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	798	333.010	265,741.980
MASTERCARD INC - A	1,836	282.440	518,559.840
BANK OF AMERICA CORP	11,401	23.570	268,721.570
AMERICAN EXPRESS CO	2,028	89.500	181,506.000
EATON CORP PLC	2,671	82.250	219,689.750
ECOLAB INC	575	197.760	113,712.000
HORMEL FOODS CORP	9,024	47.240	426,293.760
INTEL CORP	4,962	59.670	296,082.540
MICROSOFT CORP	5,199	184.680	960,151.320
MEDTRONIC PLC	3,337	99.030	330,463.110
COMCAST CORP-CLASS A	4,431	36.535	161,886.580

アメリカ・ドル	小計			アメリカ・ドル	
				16,958,528.470	
				(1,813,714,620)	
カナダ・ドル		株	カナダ・ドル	カナダ・ドル	
	ENBRIDGE INC	4,979	44.650	222,312.350	
カナダ・ドル	小計			カナダ・ドル	
				222,312.350	
				(17,060,249)	
合計				1,830,774,869	
				[1,830,774,869]	

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
ハイブリッド優先証券	アメリカ・ドル			アメリカ・ドル	
		CHS INC 7.5 4	4,575.000	116,799.750	
		JPMORGAN CHASE & CO 6.1 AA	4,200.000	107,226.000	
		CAPITAL ONE FINANCIAL CO 6.2 F	1,100.000	27,775.000	
		WELLS FARGO & COMPANY 5.7 W	2,929.000	74,484.470	
		FIRST REPUBLIC BANK 5.5 G	2,175.000	56,238.970	
		STATE STREET CORP 5.35 G	1,732.000	46,590.800	
		BANK OF AMERICA CORP 6 EE	3,545.000	92,559.950	
		WELLS FARGO & COMPANY 5.5 X	4,550.000	115,570.000	
		LEGG MASON INC 5.45	3,350.000	81,941.000	
		ENTERGY LOUISIANA LLC 4.875 *	1,200.000	30,504.000	
		ARCH CAPITAL GROUP LTD 5.25 E	1,200.000	28,668.000	
		MORGAN STANLEY 5.85 K	2,589.000	66,925.650	
		AXIS CAPITAL HLDGS LTD 5.5 E	2,100.000	49,371.000	
		NY COMMUNITY BANCORP INC 6.375 A.	607.000	15,272.120	
		FIRST REPUBLIC BANK 5.125 H	2,582.000	65,815.180	
		VALLEY NATIONAL BANCORP FR B	2,076.000	44,364.120	
SOUTHERN CO 5.25	1,961.000	51,358.590			
BERKLEY (WR) CORPORATION 5.7	824.000	21,118.210			

ENBRIDGE INC FR B	916.000	21,434.400	
BANK OF AMERICA CORP 6 GG	5,875.000	158,390.000	
UNUM GROUP 6.25	3,350.000	80,232.500	
RENAISSANCERE HOLDINGS L 5.75 F	6,450.000	165,313.500	
KKR & CO INC 6.5 B	750.000	19,552.500	
KEYCORP 5.65 F	2,724.000	70,442.640	
JPMORGAN CHASE & CO 5.75 DD	1,850.000	48,895.500	
NISOURCE INC 6.5 B	2,810.000	76,117.840	
JPMORGAN CHASE & CO 6 EE	2,450.000	65,954.000	
CMS ENERGY CORP 5.875	3,224.000	87,209.200	
NEXTERA ENERGY CAPITAL 5.65 N	5,450.000	148,022.000	
AMERICAN INTL GROUP 5.85 A	5,825.000	150,692.750	
AMERICAN FINANCIAL GROUP 5.875	4,175.000	111,639.500	
DUKE ENERGY CORP 5.75 A	1,818.000	50,176.800	
REGIONS FINANCIAL CORP 5.7 C	4,972.000	127,283.200	
ALGONQUIN PWR & UTILITY 6.2 19-A	909.000	24,533.910	
SPIRE INC 5.9 A	3,962.000	105,626.920	
ATHENE HOLDING LTD 6.35 A	2,100.000	52,437.000	
VOYA FINANCIAL INC 5.35 B	3,140.000	81,012.000	
SYNOVUS FINANCIAL CORP 5.875 E	3,678.000	77,863.260	
TCF FINANCIAL 5.7 C*	400.000	9,868.000	
ALLSTATE CORP 5.1 H	4,375.000	112,700.000	
SEMPRA ENERGY 5.75	2,828.000	72,085.720	
FIFTH THIRD BANCORP 6 A	1,923.000	50,863.350	
BANK OF AMERICA CORP 5 LL	4,412.000	110,211.760	
AEGON FUNDING CO LLC 5.1	6,414.000	149,638.620	
SYNCHRONY FINANCIAL 5.625 A	5,970.000	118,504.500	
FIRST REPUBLIC BANK 4.7 J	3,025.000	72,448.750	
METLIFE INC 4.75 F	2,525.000	62,468.500	
SOUTHERN CO 4.95 2020	8,035.000	198,705.550	
WELLS FARGO & COMPANY 4.75 Z	7,180.000	169,591.600	
MORGAN STANLEY 6.875 F	1,601.000	42,762.710	
ALLY FINANCIAL FR 2/15/40	1,963.000	43,343.040	

		WELLS FARGO & COMPANY 6.625 R	4,146.000	110,283.600	
		PNC FINANCIAL SERVICES 6.125 P	5,101.000	132,523.980	
		MORGAN STANLEY 6.375 I	8,551.000	227,371.090	
		STATE STREET CORP 5.9 D	3,104.000	80,300.480	
		WELLS FARGO & COMPANY 5.85 Q	7,760.000	194,776.000	
		HARTFORD FINL SVCS GRP 7.875	2,092.000	56,421.240	
	アメリカ・ドル	小計		アメリカ・ドル 4,830,280.720 (516,598,523)	
ハイブリッド優先証券 合計				516,598,523 [516,598,523]	
投資証券	アメリカ・ドル			アメリカ・ドル	
		UMH PROPERTIES INC 6.75 C	1,200	27,636.000	
		MONMOUTH REIT 6.125 C	2,875	71,415.000	
		SPIRIT REALTY CAPITAL IN 6 A	1,350	31,671.000	
		QTS REALTY TRUST INC 7.125 A	1,175	30,843.750	
		AMERICAN HOMES 4 RENT 6.25 H	3,189	79,259.400	
		TAUBMAN CENTERS INC 6.5 J	1,000	22,560.000	
	アメリカ・ドル	小計		アメリカ・ドル 263,385.150 (28,169,042)	
投資証券 合計				28,169,042 [28,169,042]	
合計				544,767,565 [544,767,565]	

ハイブリッド優先証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における () 内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における [] 内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入 ハイブリッド 優先証券 時価比率	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率	
アメリカ・ドル	株式	65銘柄	76.9%	21.9%	1.2%	
	ハイブリッド	57銘柄				
	優先証券 投資証券	6銘柄				
カナダ・ドル	株式	1銘柄	100%	-%	-%	0.7%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「ダイワ欧州好配当株マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	2019年11月11日現在	2020年5月11日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	44,058,208	21,235,207
コール・ローン	17,202,933	26,428,055
株式	1,248,971,587	1,049,077,723
未収配当金	996,731	3,162,884
流動資産合計	1,311,229,459	1,099,903,869
資産合計	1,311,229,459	1,099,903,869
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,000,000	2,800,000
その他未払費用	-	52
流動負債合計	1,000,000	2,800,052
負債合計	1,000,000	2,800,052
純資産の部		
元本等		

元本	1	780,486,939	794,331,741
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金()		529,742,520	302,772,076
元本等合計		1,310,229,459	1,097,103,817
純資産合計		1,310,229,459	1,097,103,817
負債純資産合計		1,311,229,459	1,099,903,869

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 2019年11月12日 至 2020年5月11日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買取相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>
----------------------------	---

（貸借対照表に関する注記）

区 分	2019年11月11日現在	2020年5月11日現在
1. 1 期首	2019年5月11日	2019年11月12日
期首元本額	759,210,992円	780,486,939円
期中追加設定元本額	50,485,879円	76,414,838円
期中一部解約元本額	29,209,932円	62,570,036円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	16,404,666円	17,343,002円
インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	14,411,649円	14,412,028円
成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	259,960,865円	253,593,648円
ダイワ・株／債券／コモディティ・バランスファンド	46,591,147円	44,185,576円
ダイワ資産分散インカムオープン（奇数月決算型）	44,426,916円	47,788,260円
DCダイワ・ワールドアセット（六つの羽／安定コース）	65,759,228円	74,808,285円
DCダイワ・ワールドアセット（六つの羽／6分散コース）	125,547,957円	133,048,402円
DCダイワ・ワールドアセット（六つの羽／成長コース）	207,384,511円	209,152,540円
計	780,486,939円	794,331,741円
2. 期末日における受益権の総数	780,486,939口	794,331,741口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	自 2019年11月12日 至 2020年5月11日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。 外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	2020年5月11日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

2019年11月11日現在	2020年5月11日現在

種 類	当期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当期間の損益に 含まれた評価差額(円)
株式	42,928,981	14,127,477
合計	42,928,981	14,127,477

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間(2019年10月16日から2019年11月11日まで、及び2020年4月16日から2020年5月11日まで)を指しております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

2019年11月11日現在	2020年5月11日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	2019年11月11日現在	2020年5月11日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.6787円 (16,787円)	1.3812円 (13,812円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
イギリス・ポンド		株	イギリス・ポンド	イギリス・ポンド	
	PRUDENTIAL PLC	14,844	11.230	166,698.120	
	AVIVA PLC	40,669	2.473	100,574.430	
	GLAXOSMITHKLINE PLC	15,900	16.746	266,261.400	
	M&G PLC	68,765	1.316	90,494.740	
	VODAFONE GROUP PLC	135,523	1.129	153,032.570	
	NATIONAL GRID PLC	17,873	9.212	164,646.070	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	5,047	29.770	150,249.190	
	HSBC HOLDINGS PLC	43,404	4.127	179,128.300	
ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	11,761	13.206	155,315.760		
イギリス・ポンド 小計				イギリス・ポンド 1,426,400.580 (189,497,317)	
スイス・フラン		株	スイス・フラン	スイス・フラン	

	ROCHE HOLDING AG- GENUSSCHEIN	1,313	341.250	448,061.250	
	NESTLE SA-REG	5,858	105.000	615,090.000	
	ALCON INC	877	52.680	46,200.360	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	1,034	291.300	301,204.200	
	NOVARTIS AG-REG	4,389	82.690	362,926.410	
	GIVAUDAN-REG	138	3,322.000	458,436.000	
スイス・フラン 小計				スイス・フラン 2,231,918.220 (245,957,387)	
ユーロ		株	ユーロ	ユーロ	
	SIEMENS AG-REG	2,800	88.330	247,324.000	
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	2,996	51.420	154,054.320	
	BASF SE	3,676	46.240	169,978.240	
	ALLIANZ SE-REG	1,145	157.680	180,543.600	
	MUENCHENER RUECKVER AG-REG	1,239	191.050	236,710.950	
	DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	21,145	13.660	288,840.700	
	DEUTSCHE POST AG-REG	6,823	26.780	182,719.940	
	KONINKLIJKE PHILIPS NV	8,394	39.600	332,402.400	
	KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE N	6,506	22.640	147,295.840	
	KONINKLIJKE DSM NV	3,798	114.900	436,390.200	
	KONINKLIJKE KPN NV	87,929	2.116	186,057.760	
	ABN AMRO BANK NV-CVA	7,197	6.818	49,069.140	
	TOTAL SA	6,299	32.985	207,772.510	
	MICHELIN (CGDE)	2,155	89.280	192,398.400	
	SCHNEIDER ELECTRIC SE	4,676	80.420	376,043.920	
	BNP PARIBAS	3,990	28.815	114,971.850	
	CAPGEMINI SE	1,883	88.960	167,511.680	
	AXA SA	12,126	16.226	196,756.470	
	ALSTOM	4,760	36.320	172,883.200	
	SANOFI	3,893	89.570	348,696.010	
	INTESA SANPAOLO	100,555	1.414	142,184.770	
	ENI SPA	18,265	8.631	157,645.210	
	ENEL SPA	48,153	6.200	298,548.600	
	ENAGAS SA	10,115	20.590	208,267.850	
	NOKIA OYJ	28,771	3.294	94,786.050	
ユーロ 小計				ユーロ 5,289,853.610 (613,623,019)	

合計			1,049,077,723	
			[1,049,077,723]	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

(注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。

2. 合計欄における[]内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
イギリス・ポンド	株式 9銘柄	100%	18.1%
スイス・フラン	株式 6銘柄	100%	23.4%
ユーロ	株式 25銘柄	100%	58.5%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	2019年11月11日現在	2020年5月11日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	30,127,924	26,507,376
コール・ローン	2,991,359	6,184,780
株式	737,167,584	586,075,575
投資証券	7,659,773	20,493,164
派生商品評価勘定	30,180	-
未収入金	-	23,751,053
未収配当金	365,448	542,428
流動資産合計	778,342,268	663,554,376

資産合計		778,342,268	663,554,376
負債の部			
流動負債			
未払金		-	36,217,319
未払解約金		3,034,000	2,276,000
その他未払費用		-	5
流動負債合計		3,034,000	38,493,324
負債合計		3,034,000	38,493,324
純資産の部			
元本等			
元本	1	384,447,842	356,802,208
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金()		390,860,426	268,258,844
元本等合計		775,308,268	625,061,052
純資産合計		775,308,268	625,061,052
負債純資産合計		778,342,268	663,554,376

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 2019年11月12日 至 2020年5月11日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)株式</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)投資証券</p>

	<p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

区 分	2019年11月11日現在	2020年5月11日現在
1. 1 期首 期首元本額	2019年5月11日 385,716,943円	2019年11月12日 384,447,842円

期中追加設定元本額	20,273,158円	13,502,869円
期中一部解約元本額	21,542,259円	41,148,503円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)	13,640,963円	13,542,240円
インカム重視ポートフォリオ(奇数月分配型)	12,010,315円	11,417,228円
成長重視ポートフォリオ(奇数月分配型)	217,916,793円	196,647,095円
ダイワ・株/債券/コモディティ・バランスファンド	38,765,918円	34,375,673円
ダイワ資産分散インカムオープン(奇数月決算型)	37,281,074円	37,139,949円
DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/安定コース)	10,763,855円	11,105,749円
DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/6分散コース)	20,516,496円	20,536,684円
DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/成長コース)	33,552,428円	32,037,590円
計	384,447,842円	356,802,208円
2. 期末日における受益権の総数	384,447,842口	356,802,208口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区分	自 2019年11月12日 至 2020年5月11日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。 外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	2020年5月11日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	2019年11月11日現在	2020年5月11日現在
	当期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当期間の損益に 含まれた評価差額(円)
株式	20,512,619	3,258,176
投資証券	57,162	1,045,217
合計	20,455,457	4,303,393

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間(2019年10月16日から2019年11月11日まで、及び2020年4月16日から2020年5月11日まで)を指しております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

種 類	2019年11月11日 現在				2020年5月11日 現在			
	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
	(円)	うち 1年超	(円)	(円)	(円)	うち 1年超	(円)	(円)

市場取引以外の取引									
為替予約取引									
売 建	4,518,780	-	4,488,600	30,180	-	-	-	-	-
オーストラリア ・ドル	4,518,780	-	4,488,600	30,180	-	-	-	-	-
合計	4,518,780	-	4,488,600	30,180	-	-	-	-	-

(注) 1. 時価の算定方法

- (1) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

- (2) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、期末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	2019年11月11日現在	2020年5月11日現在
1口当たり純資産額	2.0167円	1.7518円
(1万口当たり純資産額)	(20,167円)	(17,518円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	

オーストラリア・ドル		株	オーストラリア・ドル	オーストラリア・ドル	
	BHP GROUP LTD	4,700	31.400	147,580.000	
	WOODSIDE PETROLEUM LTD	4,500	21.890	98,505.000	
	WESTPAC BANKING CORP	3,800	15.510	58,938.000	
	ANSELL LTD	3,000	30.240	90,720.000	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	2,250	59.600	134,100.000	
	WOOLWORTHS GROUP LTD	4,800	34.700	166,560.000	
	TELSTRA CORP LTD	28,900	3.030	87,567.000	
	MACQUARIE GROUP LTD	2,200	105.190	231,418.000	
	CSL LTD	1,900	301.180	572,242.000	
	WESFARMERS LTD	4,900	37.450	183,505.000	
	JB HI-FI LTD	2,400	35.260	84,624.000	
オーストラリア・ドル 小計				オーストラリア・ドル 1,855,759.000 (129,680,440)	
オフショア・人民元		株	オフショア・人民元	オフショア・人民元	
	KWEICHOW MOUTAI CO LTD-A	600	1,314.610	788,766.000	
	LUZHOU LAOJIAO CO LTD-A	9,570	81.640	781,294.800	
	YONYOU NETWORK TECHNOLOGY-A	8,299	47.360	393,040.640	
CONTEMPORARY AMPEREX TECHN-A	2,800	144.080	403,424.000		
オフショア・人民元 小計				オフショア・人民元 2,366,525.440 (35,663,538)	
シンガポール・ドル		株	シンガポール・ドル	シンガポール・ドル	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	3,600	19.880	71,568.000	
	CAPITALAND LTD	20,000	2.930	58,600.000	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	80,600	2.720	219,232.000	
WILMAR INTERNATIONAL LTD	47,300	3.470	164,131.000		
シンガポール・ドル 小計				シンガポール・ドル 513,531.000 (38,858,891)	
韓国・ウォン		株	韓国・ウォン	韓国・ウォン	
	SK HYNIX INC	800	85,000.000	68,000,000.000	
	SAMSUNG FIRE & MARINE INS	300	186,500.000	55,950,000.000	

	HYUNDAI MOTOR CO	1,400	94,500.000	132,300,000.000	
	KT&G CORP	800	78,700.000	62,960,000.000	
	NCSOFT CORP	110	679,000.000	74,690,000.000	
	LG CHEM LTD	400	352,500.000	141,000,000.000	
	KB FINANCIAL GROUP INC	3,000	32,800.000	98,400,000.000	
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	12,400	48,800.000	605,120,000.000	
	HANA FINANCIAL GROUP	2,400	26,850.000	64,440,000.000	
韓国・ウォン 小計				韓国・ウォン 1,302,860,000.000 (114,391,108)	
香港・ドル		株	香港・ドル	香港・ドル	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	3,500	242.800	849,800.000	
	TENCENT HOLDINGS LTD	1,200	418.200	501,840.000	
	SHIMAO PROPERTY HOLDINGS LTD	41,000	31.050	1,273,050.000	
	XINYI GLASS HOLDINGS LTD	56,000	8.500	476,000.000	
	ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-H	7,500	59.550	446,625.000	
	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	85,000	6.160	523,600.000	
	CHINA MOBILE LTD	16,000	59.100	945,600.000	
	ZOOMLION HEAVY INDUSTRY - H	83,000	6.500	539,500.000	
	AIA GROUP LTD	19,000	69.650	1,323,350.000	
	KWG GROUP HOLDINGS LTD	86,500	11.600	1,003,400.000	
	SANDS CHINA LTD	14,000	31.100	435,400.000	
	CHINA MENGNIU DAIRY CO	18,000	27.600	496,800.000	
	WEICHAI POWER CO LTD-H	29,000	14.940	433,260.000	
	LONGFOR GROUP HOLDINGS LTD	31,000	36.500	1,131,500.000	
香港・ドル 小計				香港・ドル 10,379,725.000 (143,240,204)	
台湾・ドル		株	台湾・ドル	台湾・ドル	
	WIWYNN CORP	4,000	794.000	3,176,000.000	
	MEDIATEK INC	13,000	411.500	5,349,500.000	
	MEGA FINANCIAL HOLDING CO LT	125,000	30.000	3,750,000.000	
	CTBC FINANCIAL HOLDING CO LT	101,000	19.800	1,999,800.000	
	POYA INTERNATIONAL CO LTD	6,000	501.000	3,006,000.000	
	MERIDA INDUSTRY CO LTD	11,000	150.500	1,655,500.000	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	53,000	297.500	15,767,500.000	

台湾・ドル 小計			台湾・ドル 34,704,300.000 (124,241,394)	
合計			586,075,575 [586,075,575]	

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	オーストラリア・ドル	GOODMAN GROUP	15,400	オーストラリア・ドル 221,144.000	
	オーストラリア・ドル 小計			オーストラリア・ドル 221,144.000 (15,453,542)	
	シンガポール・ドル	CAPITALAND MALL TRUST	36,000	シンガポール・ドル 66,600.000	
	シンガポール・ドル 小計			シンガポール・ドル 66,600.000 (5,039,622)	
投資証券 合計			20,493,164 [20,493,164]		
合計			20,493,164 [20,493,164]		

投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における[]内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
オーストラリア・ドル	株式 11銘柄 投資証券 1銘柄	89.4%	10.6%	23.9%
オフショア・人民元	株式 4銘柄	100%	-%	5.9%
シンガポール・ドル	株式 4銘柄 投資証券 1銘柄	88.5%	11.5%	7.2%
韓国・ウォン	株式 9銘柄	100%	-%	18.9%
香港・ドル	株式 14銘柄	100%	-%	23.6%
台湾・ドル	株式 7銘柄	100%	-%	20.5%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「ダイワ好配当日本株マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	2019年11月11日現在	2020年5月11日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	456,318,180	202,403,881
株式	17,545,300,300	13,959,425,020
派生商品評価勘定	17,704,060	-
未収入金	35,367,439	27,392,381
未収配当金	204,792,850	243,277,561
差入委託証拠金	5,280,000	-
流動資産合計	18,264,762,829	14,432,498,843
資産合計	18,264,762,829	14,432,498,843
負債の部		
流動負債		
前受金	18,150,000	-
未払金	-	17,810,509
未払解約金	58,730,000	4,331,000
その他未払費用	4	652
流動負債合計	76,880,004	22,142,161
負債合計	76,880,004	22,142,161
純資産の部		
元本等		
元本	1 6,468,718,130	6,000,019,760
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	11,719,164,695	8,410,336,922
元本等合計	18,187,882,825	14,410,356,682
純資産合計	18,187,882,825	14,410,356,682

負債純資産合計	18,264,762,829	14,432,498,843
---------	----------------	----------------

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 2019年11月12日 至 2020年5月11日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

区 分	2019年11月11日現在	2020年5月11日現在
1. 1 期首	2019年5月11日	2019年11月12日
期首元本額	6,830,491,999円	6,468,718,130円
期中追加設定元本額	198,544,385円	230,808,793円
期中一部解約元本額	560,318,254円	699,507,163円
期末元本額の内訳 ファンド名		

ダイワ好配当日本株投信(季節点描)	4,673,052,329円	4,134,498,086円
ダイワ・バランス3資産(外債・海外リート・好配当日本株)	28,519,233円	28,255,361円
安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)	30,666,310円	32,878,566円
インカム重視ポートフォリオ(奇数月分配型)	27,126,257円	26,874,471円
成長重視ポートフォリオ(奇数月分配型)	477,608,270円	466,837,546円
ダイワ・株/債券/コモディティ・バランスファンド	84,285,682円	78,664,680円
ダイワ資産分散インカムオープン(奇数月決算型)	81,239,353円	86,719,802円
DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/安定コース)	177,097,892円	200,625,107円
DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/6分散コース)	337,772,792円	366,915,329円
DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/成長コース)	551,350,012円	577,750,812円
計	6,468,718,130円	6,000,019,760円
2. 期末日における受益権の総数	6,468,718,130口	6,000,019,760口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	自 2019年11月12日 至 2020年5月11日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。 信託財産の効率的な運用に資することを目的として、投資信託約款に従ってわが国の金融商品取引所(外国の取引所)における株価指数先物取引を利用しております。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	2020年5月11日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	2019年11月11日現在	2020年5月11日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	1,069,903,493	832,464,997
合計	1,069,903,493	832,464,997

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間(2019年10月16日から2019年11月11日まで、及び2020年4月16日から2020年5月11日まで)を指しております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

株式関連

	2019年11月11日 現在	2020年5月11日 現在

種類	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)
	(円)	うち 1年超			(円)	うち 1年超		
市場取引								
株価指数								
先物取引								
買建	169,345,000	-	187,055,000	17,710,000	-	-	-	-
合計	169,345,000	-	187,055,000	17,710,000	-	-	-	-

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として期末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、期末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	2019年11月11日現在	2020年5月11日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.8117円 (28,117円)	2.4017円 (24,017円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

銘柄	株式数	評価額(円)		備考
		単価	金額	
ウエストホールディングス	1,000	1,840.00	1,840,000	
ミライト・ホールディングス	15,000	1,449.00	21,735,000	
国際石油開発帝石	75,000	697.00	52,275,000	
大成建設	12,500	3,535.00	44,187,500	
熊谷組	30,000	2,538.00	76,140,000	
五洋建設	135,000	562.00	75,870,000	
住友林業	50,500	1,337.00	67,518,500	
大和ハウス	21,300	2,778.50	59,182,050	
積水ハウス	45,900	1,880.50	86,314,950	

日本工営	7,900	3,060.00	24,174,000
九電工	31,000	3,035.00	94,085,000
ブルボン	23,200	1,829.00	42,432,800
ディップ	30,100	2,554.00	76,875,400
エレマテック	22,800	828.00	18,878,400
パルグループHLDGS	68,600	1,360.00	93,296,000
太陽化学	23,000	1,760.00	40,480,000
日本たばこ産業	66,800	2,033.00	135,804,400
アルコニックス	66,300	1,184.00	78,499,200
J. フロント リテイリング	39,400	943.00	37,154,200
東洋紡	73,900	1,384.00	102,277,600
ダイワボウHD	13,500	7,080.00	95,580,000
レスターホールディングス	32,000	1,806.00	57,792,000
TOKAIホールディングス	194,700	958.00	186,522,600
三洋貿易	149,200	918.00	136,965,600
旭化成	192,900	766.60	147,877,140
SUMCO	70,000	1,639.00	114,730,000
川田テクノロジーズ	13,400	5,100.00	68,340,000
信和	55,800	724.00	40,399,200
ハウスドゥ	49,300	895.00	44,123,500
コメダホールディングス	32,800	1,811.00	59,400,800
共和レザー	67,900	671.00	45,560,900
SRAホールディングス	7,800	2,231.00	17,401,800
クレハ	15,000	4,430.00	66,450,000
大阪ソーダ	22,300	2,500.00	55,750,000
信越化学	9,300	12,120.00	112,716,000
日本化学工業	11,100	2,379.00	26,406,900
四国化成	46,900	1,075.00	50,417,500
東京応化工業	17,200	4,580.00	78,776,000
タキロンシーアイ	121,500	643.00	78,124,500
旭有機材	58,400	1,350.00	78,840,000
リケンテクノス	52,400	429.00	22,479,600
ダイキアクシス	81,100	748.00	60,662,800
第一工業製薬	49,500	4,755.00	235,372,500
三洋化成	6,200	4,380.00	27,156,000
武田薬品	110,000	3,764.00	414,040,000
アステラス製薬	43,200	1,805.00	77,976,000
沢井製薬	11,600	6,060.00	70,296,000
大塚ホールディングス	50,000	4,242.00	212,100,000
日本特殊塗料	11,500	927.00	10,660,500

太陽ホールディングス	11,000	4,445.00	48,895,000
日本空調サービス	39,200	719.00	28,184,800
パーク24	35,300	1,877.00	66,258,100
Zホールディングス	755,200	437.00	330,022,400
伊藤忠テクノソリューションズ	12,300	3,350.00	41,205,000
デクセリアルズ	151,200	745.00	112,644,000
出光興産	23,700	2,464.00	58,396,800
JXTGホールディングス	138,600	381.10	52,820,460
ブリヂストン	20,700	3,422.00	70,835,400
日本特殊陶業	29,200	1,644.00	48,004,800
黒崎播磨	17,500	4,025.00	70,437,500
ニチアス	59,500	2,220.00	132,090,000
日本冶金工	25,100	1,775.00	44,552,500
栗本鉄工所	32,200	1,850.00	59,570,000
大紀アルミニウム	99,700	590.00	58,823,000
三井金属	39,300	2,139.00	84,062,700
住友鉱山	27,500	2,868.00	78,870,000
アサヒHD	34,800	2,638.00	91,802,400
OSJBHD	310,400	251.00	77,910,400
三和ホールディングス	96,500	860.00	82,990,000
日東精工	121,700	474.00	57,685,800
東京製綱	30,300	570.00	17,271,000
マルゼン	32,600	1,752.00	57,115,200
ファインシンター	19,500	1,660.00	32,370,000
タクマ	55,800	1,230.00	68,634,000
DMG森精機	30,000	1,205.00	36,150,000
ソディック	68,700	787.00	54,066,900
ベルシステム24HLDGS	65,700	1,272.00	83,570,400
豊田自動織機	13,900	5,510.00	76,589,000
技研製作所	21,200	4,070.00	86,284,000
荏原実業	39,800	2,259.00	89,908,200
三精テクノロジーズ	30,000	618.00	18,540,000
北越工業	11,900	1,026.00	12,209,400
ダイフク	11,000	7,420.00	81,620,000
キトー	59,700	1,124.00	67,102,800
JUKI	61,800	648.00	40,046,400
日本トムソン	138,800	394.00	54,687,200
日立	46,100	3,268.00	150,654,800
三菱電機	75,000	1,362.00	102,150,000
富士電機	43,500	2,758.00	119,973,000

明電舎	21,900	1,739.00	38,084,100
愛知電機	20,000	2,032.00	40,640,000
M C J	78,200	730.00	57,086,000
テクノメディカ	1,700	1,881.00	3,197,700
E I Z O	13,300	3,565.00	47,414,500
パナソニック	73,400	820.40	60,217,360
T D K	11,500	9,550.00	109,825,000
アドバンテスト	33,900	5,300.00	179,670,000
エスベック	35,400	1,777.00	62,905,800
デンソー	39,400	3,865.00	152,281,000
ウシオ電機	24,800	1,159.00	28,743,200
ファナック	4,500	17,835.00	80,257,500
村田製作所	24,000	6,051.00	145,224,000
I H I	79,900	1,381.00	110,341,900
プレミアグループ	85,600	1,770.00	151,512,000
日産自動車	50,000	380.00	19,000,000
トヨタ自動車	52,200	6,658.00	347,547,600
三菱自動車工業	160,000	309.00	49,440,000
ミクニ	69,700	262.00	18,261,400
アイシン精機	25,700	3,225.00	82,882,500
本田技研	77,600	2,614.00	202,846,400
萩原電気H L D G S	18,200	2,197.00	39,985,400
アルゴグラフィックス	14,900	3,480.00	51,852,000
ダイトロン	57,100	1,608.00	91,816,800
ナカニシ	15,300	1,502.00	22,980,600
キヤノン	28,500	2,253.00	64,210,500
トランザクション	85,000	981.00	83,385,000
大日本印刷	61,800	2,207.00	136,392,600
藤森工業	10,600	3,310.00	35,086,000
天馬	9,200	1,520.00	13,984,000
リンテック	23,600	2,409.00	56,852,400
信越ポリマー	130,400	844.00	110,057,600
任天堂	2,300	43,640.00	100,372,000
バルカー	400	1,867.00	746,800
伊藤忠	41,900	2,235.00	93,646,500
三井物産	119,000	1,639.00	195,041,000
東京エレクトロン	7,800	22,720.00	177,216,000
スターゼン	14,900	4,390.00	65,411,000
セイコーHD	55,900	1,874.00	104,756,600
日本ユニシス	12,000	3,165.00	37,980,000

三菱商事	75,000	2,417.00	181,275,000	
三菱UFJフィナンシャルG	664,700	423.80	281,699,860	
りそなホールディングス	150,000	328.30	49,245,000	
三井住友トラストHD	45,100	3,058.00	137,915,800	
三井住友フィナンシャルG	89,300	2,816.00	251,468,800	
セブン銀行	275,000	282.00	77,550,000	
SBIホールディングス	65,000	2,164.00	140,660,000	
オリックス	135,000	1,319.50	178,132,500	
SOMPOホールディングス	20,000	3,263.00	65,260,000	
MS&AD	55,000	2,996.00	164,780,000	
第一生命HLDGS	40,000	1,332.00	53,280,000	
東京海上HD	69,600	4,507.00	313,687,200	
三井不動産	17,500	1,996.50	34,938,750	
東京建物	85,000	1,280.00	108,800,000	
西日本旅客鉄道	11,200	6,725.00	75,320,000	
丸全昭和運輸	36,500	2,478.00	90,447,000	
センコーグループHLDGS	72,000	887.00	63,864,000	
九州旅客鉄道	17,300	2,985.00	51,640,500	
SGホールディングス	19,200	3,045.00	58,464,000	
西本WISMETTACHD	18,000	2,100.00	37,800,000	
コネクシオ	29,600	1,555.00	46,028,000	
日本電信電話	160,900	2,419.50	389,297,550	
KDDI	95,000	3,158.00	300,010,000	
ソフトバンク	149,200	1,470.00	219,324,000	
NTTドコモ	21,800	3,079.00	67,122,200	
日本管財	10,400	1,843.00	19,167,200	
丹青社	35,700	726.00	25,918,200	
コナミホールディングス	11,200	3,500.00	39,200,000	
日鉄物産	29,500	3,425.00	101,037,500	
合計			13,959,425,020	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【インカム重視ポートフォリオ(奇数月分配型)】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間(2019年11月12日から2020年5月11日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

インカム重視ポートフォリオ(奇数月分配型)

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前 期 2019年11月11日現在	当 期 2020年5月11日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	9,969,087	7,693,546
親投資信託受益証券	738,081,389	613,682,193
未収入金	3,000,000	-
流動資産合計	751,050,476	621,375,739
資産合計	751,050,476	621,375,739
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,282,820	1,123,775
未払解約金	2,636,887	2
未払受託者報酬	69,552	57,010
未払委託者報酬	1,704,262	1,397,122
その他未払費用	31,360	27,655
流動負債合計	5,724,881	2,605,564
負債合計	5,724,881	2,605,564
純資産の部		
元本等		
元本	¹ 855,213,901	¹ 749,183,529
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	² 109,888,306	² 130,413,354
(分配準備積立金)	20,854,882	19,245,234
元本等合計	745,325,595	618,770,175
純資産合計	745,325,595	618,770,175
負債純資産合計	751,050,476	621,375,739

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前 期		当 期	
	自 2019年5月11日 至 2019年11月11日		自 2019年11月12日 至 2020年5月11日	
営業収益				
受取利息		10		9
有価証券売買等損益		31,673,656		25,399,196
営業収益合計		31,673,666		25,399,187
営業費用				
支払利息		2,109		1,400
受託者報酬		206,698		184,834
委託者報酬		1 5,064,966		1 4,529,484
その他費用		31,379		27,658
営業費用合計		5,305,152		4,743,376
営業利益又は営業損失()		26,368,514		30,142,563
経常利益又は経常損失()		26,368,514		30,142,563
当期純利益又は当期純損失()		26,368,514		30,142,563
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		261,073		358,238
期首剰余金又は期首欠損金()		139,414,886		109,888,306
剰余金増加額又は欠損金減少額		8,037,473		14,190,200
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		8,037,473		14,190,200
剰余金減少額又は欠損金増加額		684,721		727,577
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		684,721		727,577
分配金		2 3,933,613		2 3,486,870
期末剰余金又は期末欠損金()		109,888,306		130,413,354

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期	
	自 2019年11月12日	至 2020年5月11日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間末日 2019年11月10日が休日のため、前特定期間末日を2019年11月11日としており、2020年5月10日が休日のため、当特定期間末日を2020年5月11日としております。このため、当特定期間は182日となっております。	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	2019年11月11日現在	2020年5月11日現在
1. 1 期首元本額	905,594,222円	855,213,901円
期中追加設定元本額	4,826,658円	5,358,492円
期中一部解約元本額	55,206,979円	111,388,864円
2. 特定期間末日における受益権の総数	855,213,901口	749,183,529口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は109,888,306円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は130,413,354円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	自 2019年5月11日 至 2019年11月11日	自 2019年11月12日 至 2020年5月11日

1. 1 投資信託財産(親投資信託)の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用	215,896円	189,024円
2. 2 分配金の計算過程	<p>(自2019年5月11日 至2019年7月10日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(2,853,710円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(810,113円)及び分配準備積立金(18,582,426円)より分配対象額は22,246,249円(1万口当たり249.69円)であり、うち1,336,455円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p> <p>(自2019年7月11日 至2019年9月10日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(1,089,634円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(824,461円)及び分配準備積立金(19,740,176円)より分配対象額は21,654,271円(1万口当たり247.13円)であり、うち1,314,338円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p>	<p>(自2019年11月12日 至2020年1月10日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(2,197,726円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(898,216円)及び分配準備積立金(19,769,864円)より分配対象額は22,865,806円(1万口当たり280.93円)であり、うち1,220,899円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p> <p>(自2020年1月11日 至2020年3月10日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(731,506円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(867,367円)及び分配準備積立金(19,382,756円)より分配対象額は20,981,629円(1万口当たり275.54円)であり、うち1,142,196円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p>

	<p>(自2019年9月11日 至2019年11月11日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(3,142,027円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(859,434円)及び分配準備積立金(18,995,675円)より分配対象額は22,997,136円(1万口当たり268.91円)であり、うち1,282,820円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p>	<p>(自2020年3月11日 至2020年5月11日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(1,727,057円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(878,859円)及び分配準備積立金(18,641,952円)より分配対象額は21,247,868円(1万口当たり283.61円)であり、うち1,123,775円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p>
--	---	--

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期
	自 2019年11月12日 至 2020年5月11日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	--

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期 2020年5月11日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	前 期 2019年11月11日現在	当 期 2020年5月11日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	16,063,378	2,482,629
合計	16,063,378	2,482,629

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期 2019年11月11日現在	当 期 2020年5月11日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

当 期 自 2019年11月12日 至 2020年5月11日

市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前 期 2019年11月11日現在	当 期 2020年5月11日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8715円 (8,715円)	0.8259円 (8,259円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託受益 証券	ダイワ・外債ソブリン・マザーファン ド	248,806,909	424,862,677	
	ダイワ・グローバルREIT・マザー ファンド	14,225,300	30,870,323	
	ダイワ好配当日本株マザーファンド	26,874,471	64,544,417	
	ダイワ北米好配当株マザーファンド	7,430,382	20,343,642	
	ダイワ欧州好配当株マザーファンド	14,412,028	19,905,893	
	ダイワ・アジア・オセアニア好配当株 マザーファンド	11,417,228	20,000,700	
	ダイワJ-REITアクティブ・マ ザーファンド	12,595,753	33,154,541	
親投資信託受益証券 合計			613,682,193	
合計			613,682,193	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド」受益証券、「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」受益証券、「ダイワ」-REITアクティブ・マザーファンド」受益証券、「ダイワ北米好配当株マザーファンド」受益証券、「ダイワ欧州好配当株マザーファンド」受益証券、「ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド」受益証券及び「ダイワ好配当日本株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの特定期間末日(以下、「期末日」)における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド」の状況

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」に記載のとおりであります。

「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」の状況

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」に記載のとおりであります。

「ダイワ」-REITアクティブ・マザーファンド」の状況

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」に記載のとおりであります。

「ダイワ北米好配当株マザーファンド」の状況

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」に記載のとおりであります。

「ダイワ欧州好配当株マザーファンド」の状況

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」に記載のとおりであります。

「ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド」の状況

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」に記載のとおりであります。

「ダイワ好配当日本株マザーファンド」の状況

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」に記載のとおりであります。

【成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（2019年11月12日から2020年5月11日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

成長重視ポートフォリオ(奇数月分配型)

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前 期 2019年11月11日現在	当 期 2020年5月11日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	54,286,860	47,880,538
親投資信託受益証券	3,730,273,759	3,033,402,087
未収入金	4,000,000	-
流動資産合計	3,788,560,619	3,081,282,625
資産合計	3,788,560,619	3,081,282,625
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	16,032,343	14,946,834
未払解約金	1,808,579	-
未払受託者報酬	341,636	274,805
未払委託者報酬	8,882,948	7,145,339
その他未払費用	154,210	140,016
流動負債合計	27,219,716	22,506,994
負債合計	27,219,716	22,506,994
純資産の部		
元本等		
元本	1 4,008,085,836	1 3,736,708,513
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	2 246,744,933	2 677,932,882
(分配準備積立金)	304,211,036	273,521,282
元本等合計	3,761,340,903	3,058,775,631
純資産合計	3,761,340,903	3,058,775,631
負債純資産合計	3,788,560,619	3,081,282,625

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前 期		当 期	
	自 2019年5月11日 至 2019年11月11日		自 2019年11月12日 至 2020年5月11日	
営業収益				
受取利息		40		38
有価証券売買等損益		277,523,389		380,871,672
営業収益合計		277,523,429		380,871,634
営業費用				
支払利息		10,107		6,333
受託者報酬		1,014,221		933,718
委託者報酬		1 26,370,996		1 24,277,661
その他費用		154,322		140,034
営業費用合計		27,549,646		25,357,746
営業利益又は営業損失()		249,973,783		406,229,380
経常利益又は経常損失()		249,973,783		406,229,380
当期純利益又は当期純損失()		249,973,783		406,229,380
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		102,330		1,046,186
期首剰余金又は期首欠損金()		475,296,658		246,744,933
剰余金増加額又は欠損金減少額		30,455,665		22,957,398
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		30,455,665		22,957,398
剰余金減少額又は欠損金増加額		2,774,423		3,457,259
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		2,774,423		3,457,259
分配金		2 49,205,630		2 45,504,894
期末剰余金又は期末欠損金()		246,744,933		677,932,882

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期	
	自 2019年11月12日	至 2020年5月11日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間末日 2019年11月10日が休日のため、前特定期間末日を2019年11月11日としており、2020年5月10日が休日のため、当特定期間末日を2020年5月11日としております。このため、当特定期間は182日となっております。	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	2019年11月11日現在	2020年5月11日現在
1. 1 期首元本額	4,269,576,613円	4,008,085,836円
期中追加設定元本額	27,601,125円	27,702,752円
期中一部解約元本額	289,091,902円	299,080,075円
2. 特定期間末日における受益権の総数	4,008,085,836口	3,736,708,513口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は246,744,933円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は677,932,882円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	自 2019年5月11日 至 2019年11月11日	自 2019年11月12日 至 2020年5月11日

1. 1 投資信託財産(親投資信託)の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用	2,627,142円	2,375,827円
2. 2 分配金の計算過程	<p>(自2019年5月11日 至2019年7月10日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(15,226,944円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(15,528,652円)及び分配準備積立金(328,986,486円)より分配対象額は359,742,082円(1万口当たり855.40円)であり、うち16,822,206円(1万口当たり40円)を分配金額としております。</p> <p>(自2019年7月11日 至2019年9月10日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(4,204,517円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(15,788,259円)及び分配準備積立金(317,536,175円)より分配対象額は337,528,951円(1万口当たり825.70円)であり、うち16,351,081円(1万口当たり40円)を分配金額としております。</p>	<p>(自2019年11月12日 至2020年1月10日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(11,193,051円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(16,492,097円)及び分配準備積立金(292,539,291円)より分配対象額は320,224,439円(1万口当たり828.77円)であり、うち15,455,378円(1万口当たり40円)を分配金額としております。</p> <p>(自2020年1月11日 至2020年3月10日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(1,370,533円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(16,611,821円)及び分配準備積立金(281,205,824円)より分配対象額は299,188,178円(1万口当たり792.41円)であり、うち15,102,682円(1万口当たり40円)を分配金額としております。</p>

	<p>(自2019年9月11日 至2019年11月11日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(21,652,738円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(16,346,535円)及び分配準備積立金(298,590,641円)より分配対象額は336,589,914円(1万口当たり839.78円)であり、うち16,032,343円(1万口当たり40円)を分配金額としております。</p>	<p>(自2020年3月11日 至2020年5月11日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(24,543,413円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(17,280,744円)及び分配準備積立金(263,924,703円)より分配対象額は305,748,860円(1万口当たり818.23円)であり、うち14,946,834円(1万口当たり40円)を分配金額としております。</p>
--	--	---

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期 自 2019年11月12日 至 2020年5月11日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	--

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期 2020年5月11日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	前 期 2019年11月11日現在	当 期 2020年5月11日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	222,570,104	63,485,274
合計	222,570,104	63,485,274

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期 2019年11月11日現在	当 期 2020年5月11日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

当 期 自 2019年11月12日 至 2020年5月11日

市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前 期 2019年11月11日現在	当 期 2020年5月11日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9384円 (9,384円)	0.8186円 (8,186円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託受益 証券	ダイワ・外債ソブリン・マザーファン ド	340,657,390	581,706,559	
	ダイワ・グローバルREIT・マザー ファンド	63,135,860	137,011,129	
	ダイワ好配当日本株マザーファンド	466,837,546	1,121,203,734	
	ダイワ北米好配当株マザーファンド	130,791,512	358,094,080	
	ダイワ欧州好配当株マザーファンド	253,593,648	350,263,546	
	ダイワ・アジア・オセアニア好配当株 マザーファンド	196,647,095	344,486,381	
	ダイワJ-REITアクティブ・マ ザーファンド	53,429,321	140,636,658	
親投資信託受益証券 合計			3,033,402,087	
合計			3,033,402,087	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド」受益証券、「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」受益証券、「ダイワ」-REITアクティブ・マザーファンド」受益証券、「ダイワ北米好配当株マザーファンド」受益証券、「ダイワ欧州好配当株マザーファンド」受益証券、「ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド」受益証券及び「ダイワ好配当日本株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの特定期間末日(以下、「期末日」)における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド」の状況

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」に記載のとおりであります。

「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」の状況

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」に記載のとおりであります。

「ダイワ」-REITアクティブ・マザーファンド」の状況

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」に記載のとおりであります。

「ダイワ北米好配当株マザーファンド」の状況

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」に記載のとおりであります。

「ダイワ欧州好配当株マザーファンド」の状況

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」に記載のとおりであります。

「ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド」の状況

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」に記載のとおりであります。

「ダイワ好配当日本株マザーファンド」の状況

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」に記載のとおりであります。

2 【ファンドの現況】

安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)

【純資産額計算書】

2020年5月29日

資産総額	739,582,674円
負債総額	475,500円
純資産総額(-)	739,107,174円
発行済数量	833,612,021口
1単位当たり純資産額(/)	0.8866円

(参考) ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド

純資産額計算書

2020年5月29日

資産総額	22,464,186,198円
負債総額	71,218,791円
純資産総額(-)	22,392,967,407円
発行済数量	12,838,093,136口
1単位当たり純資産額(/)	1.7443円

(参考) ダイワ日本国債マザーファンド

純資産額計算書

2020年5月29日

資産総額	198,564,018,798円
負債総額	41,043,775円
純資産総額(-)	198,522,975,023円
発行済数量	157,247,352,585口
1単位当たり純資産額(/)	1.2625円

(参考) ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド

純資産額計算書

2020年5月29日

資産総額	71,248,729,726円
負債総額	808,100,463円
純資産総額(-)	70,440,629,263円
発行済数量	30,967,160,555口
1単位当たり純資産額(/)	2.2747円

(参考) ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド

純資産額計算書

2020年5月29日

資産総額	82,900,466,129円
負債総額	586,300,682円
純資産総額(-)	82,314,165,447円
発行済数量	30,699,638,716口
1単位当たり純資産額(/)	2.6813円

(参考) ダイワ北米好配当株マザーファンド

純資産額計算書

2020年5月29日

資産総額	2,667,636,155円
負債総額	4,513,615円
純資産総額(-)	2,663,122,540円
発行済数量	938,811,328口
1単位当たり純資産額(/)	2.8367円

(参考) ダイワ欧州好配当株マザーファンド

純資産額計算書

2020年5月29日

資産総額	1,163,936,095円
負債総額	1,378,040円
純資産総額(-)	1,162,558,055円
発行済数量	792,873,239口
1単位当たり純資産額(/)	1.4663円

(参考) ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド

純資産額計算書

2020年5月29日

資産総額	675,627,781円
負債総額	33,980,438円
純資産総額(-)	641,647,343円
発行済数量	356,185,680口
1単位当たり純資産額(/)	1.8014円

(参考) ダイワ好配当日本株マザーファンド

純資産額計算書

2020年5月29日

資産総額	15,052,431,314円
負債総額	23,232,440円
純資産総額(-)	15,029,198,874円
発行済数量	5,969,945,824口
1単位当たり純資産額(/)	2.5175円

インカム重視ポートフォリオ(奇数月分配型)

純資産額計算書

2020年5月29日

資産総額	634,961,117円
負債総額	655,456円
純資産総額(-)	634,305,661円
発行済数量	748,211,534口
1単位当たり純資産額(/)	0.8478円

(参考) ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」の記載と同じ。

(参考) ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」の記載と同じ。

(参考) ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」の記載と同じ。

(参考) ダイワ北米好配当株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」の記載と同じ。

(参考) ダイワ欧州好配当株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」の記載と同じ。

(参考) ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」の記載と同じ。

(参考) ダイワ好配当日本株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」の記載と同じ。

成長重視ポートフォリオ(奇数月分配型)

純資産額計算書

2020年5月29日

資産総額	3,178,948,050円
負債総額	15,781,726円
純資産総額(-)	3,163,166,324円
発行済数量	3,720,989,418口
1単位当たり純資産額(/)	0.8501円

(参考) ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」の記載と同じ。

(参考) ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」の記載と同じ。

(参考) ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」の記載と同じ。

(参考) ダイワ北米好配当株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」の記載と同じ。

(参考) ダイワ欧州好配当株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」の記載と同じ。

(参考) ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」の記載と同じ。

(参考) ダイワ好配当日本株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」の記載と同じ。

第4 【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換えの手続き等
該当事項はありません。

(2) 受益者に対する特典
ありません。

(3) 譲渡制限の内容
譲渡制限はありません。

(4) 受益証券の再発行
受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(5) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(6) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(7) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(8) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

(9) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第二部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

1 【委託会社等の概況】

a. 資本金の額

2020年5月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間ににおける資本金の額の増減：該当事項はありません。

b. 委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、4名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ. 商品会議

ファンド設立時に経営会議の分科会である商品会議を開催し、ファンドの新規設定を決定します。

ロ. 商品担当役員

商品担当役員は、ファンド設立の趣旨に沿って、各ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を決定します。

ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ホ．運用審査会議、リスクマネジメント会議および執行役員会議

・運用審査会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用実績の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

・リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

・執行役員会議

経営会議の分科会として、法令等の遵守状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

2020年5月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	53	90,131
追加型株式投資信託	694	16,346,516
株式投資信託 合計	747	16,436,647
単位型公社債投資信託	27	93,365
追加型公社債投資信託	14	1,424,426
公社債投資信託 合計	41	1,517,790
総合計	788	17,954,437

3 【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。
3. 財務諸表の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	28,489	2,741
有価証券	554	22,167
前払費用	214	205
未収委託者報酬	11,468	10,847
未収収益	98	63
その他	56	62
流動資産計	40,882	36,088
固定資産		
有形固定資産	1	1
建物	10	7
器具備品	195	209
無形固定資産	2,821	2,362
ソフトウェア	2,804	2,028
ソフトウェア仮勘定	17	333
投資その他の資産	12,799	15,844
投資有価証券	8,493	9,153
関係会社株式	1,836	3,972
出資金	183	183
長期差入保証金	1,070	1,069
繰延税金資産	1,183	1,431
その他	31	33
固定資産計	15,827	18,424
資産合計	56,709	54,512

(単位:百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	75	69
未払金	8,548	7,573
未払収益分配金	15	14
未払償還金	40	39
未払手数料	4,610	3,988
その他未払金	2 3,882	2 3,530
未払費用	3,735	3,830
未払法人税等	726	656
未払消費税等	255	590
賞与引当金	725	688
その他	2	5
流動負債計	14,070	13,414
固定負債		
退職給付引当金	2,389	2,574
役員退職慰労引当金	103	88
その他	2	5
固定負債計	2,496	2,667
負債合計	16,567	16,082
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,174	15,174
資本剰余金		
資本準備金	11,495	11,495
資本剰余金合計	11,495	11,495
利益剰余金		
利益準備金	374	374
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	13,052	11,749
利益剰余金合計	13,426	12,123
株主資本合計	40,096	38,793
評価・換算差額等		

その他有価証券評価差額金	46	363
評価・換算差額等合計	46	363
純資産合計	40,142	38,430
負債・純資産合計	56,709	54,512

(2) 【損益計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	76,052	69,550
その他営業収益	673	583
営業収益計	76,725	70,134
営業費用		
支払手数料	35,789	31,120
広告宣伝費	694	745
調査費	9,066	8,858
調査費	1,057	1,188
委託調査費	8,009	7,670
委託計算費	1,351	1,410
営業雑経費	1,557	1,770
通信費	228	240
印刷費	513	524
協会費	55	56
諸会費	13	13
その他営業雑経費	746	936
営業費用計	48,459	43,906
一般管理費		
給料	5,755	5,793
役員報酬	373	374
給料・手当	4,145	4,335
賞与	510	395
賞与引当金繰入額	725	688
福利厚生費	796	838
交際費	64	62
旅費交通費	178	154
租税公課	472	451
不動産賃借料	1,291	1,299
退職給付費用	374	368

役員退職慰労引当金繰入額	34	37
固定資産減価償却費	907	925
諸経費	1,819	1,770
一般管理費計	11,693	11,702
営業利益	16,572	14,525

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31 日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	38	912
投資有価証券売却益	215	214
有価証券償還益	133	24
その他	134	78
営業外収益計	521	1,230
営業外費用		
有価証券償還損	32	71
投資有価証券売却損	40	1
その他	60	54
営業外費用計	132	127
経常利益	16,961	15,629
特別損失		
システム刷新関連費用	-	537
投資有価証券評価損	-	48
関係会社整理損失	29	-
特別損失計	29	585
税引前当期純利益	16,931	15,043
法人税、住民税及び事業税	5,076	4,555
法人税等調整額	15	78
法人税等合計	5,060	4,477
当期純利益	11,870	10,566

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益 剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	13,850	14,225	40,895
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	12,669	12,669	12,669
当期純利益	-	-	-	11,870	11,870	11,870
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	798	798	798
当期末残高	15,174	11,495	374	13,052	13,426	40,096

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	216	216	41,112
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	12,669
当期純利益	-	-	11,870
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	170	170	170
当期変動額合計	170	170	969
当期末残高	46	46	40,142

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益 剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	13,052	13,426	40,096
当期変動額						

剰余金の配当	-	-	-	11,868	11,868	11,868
当期純利益	-	-	-	10,566	10,566	10,566
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	1,302	1,302	1,302
当期末残高	15,174	11,495	374	11,749	12,123	38,793

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	46	46	40,142
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	11,868
当期純利益	-	-	10,566
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	410	410	410
当期変動額合計	410	410	410
当期末残高	363	363	38,430

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 8～18年

器具備品 4～17年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

5. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

6. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取配当金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業外収益」の「その他」に表示していた172百万円は、「受取配当金」38百万円、「その他」134百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	31百万円	34百万円
器具備品	264百万円	276百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
未払金	3,788百万円	3,397百万円

3 保証債務

前事業年度(2019年3月31日)

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,719百万円に対して保証を行っております。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,603百万円に対して保証を行っております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	12,669	4,857	2018年 3月31日	2018年 6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2019年6月21日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	11,868百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,550円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月24日

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	11,868	4,550	2019年 3月31日	2019年 6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2020年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	10,564百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,050円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月24日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、

株式であります。証券投資信託は事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式、子会社株式並びに関連会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式、子会社株式及び関連会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払手数料は証券投資信託の販売に係る代行手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

() 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

() 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)参照のこと)。

前事業年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表	計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金・預金		28,489	28,489	-
(2) 未収委託者報酬		11,468	11,468	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券		8,380	8,380	-
資産計		48,338	48,338	-
(1) 未払手数料		(4,610)	(4,610)	-
(2) その他未払金		(3,882)	(3,882)	-
(3) 未払費用(*2)		(2,805)	(2,805)	-
負債計		(11,298)	(11,298)	-

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

当事業年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表	計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金・預金		2,741	2,741	-
(2) 未収委託者報酬		10,847	10,847	-
(3) 有価証券及び投資有価証券				
有価証券		21,900	21,900	-
其他有価証券		8,754	8,754	-
資産計		44,243	44,243	-
(1) 未払手数料		(3,988)	(3,988)	-
(2) その他未払金		(3,530)	(3,530)	-
(3) 未払費用(*2)		(2,889)	(2,889)	-
負債計		(10,408)	(10,408)	-

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金、並びに(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、証券投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

負 債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、並びに(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(1) その他有価証券 非上場株式	666	666
(2) 子会社株式及び関連会社株式 非上場株式	1,836	3,972
(3) 長期差入保証金	1,070	1,069

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年3月31日)

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	28,489	-	-	-
未収委託者報酬	11,468	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	554	4,284	2,227	1,227
合計	40,512	4,284	2,227	1,227

当事業年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	2,741	-	-	-
未収委託者報酬	10,847	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
有価証券	21,900	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	267	3,463	1,184	-
合計	35,756	3,463	1,184	-

（有価証券関係）

1．子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2019年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 1,836百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度（2020年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 1,944百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額 2,027百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

2．その他有価証券

前事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
（1）株式	87	55	32
（2）その他	4,991	4,712	278
小計	5,079	4,767	311
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			

その他	3,301	3,560	258
小計	3,301	3,560	258
合計	8,380	8,328	52

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 666百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	60	55	5
(2) その他	3,004	2,772	232
小計	3,064	2,827	237
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	27,589	28,354	764
小計	27,589	28,354	764
合計	30,654	31,181	526

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 666百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	389	86	-
(2) その他			
証券投資信託	3,517	128	40
合計	3,907	215	40

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) その他			
証券投資信託	1,492	214	1
合計	1,492	214	1

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、該当事項はありません。

当事業年度において、証券投資信託について48百万円の減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度(退職一時金制度であります)及び確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度	当事業年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,350百万円	2,389百万円
勤務費用	158	159
退職給付の支払額	171	183
その他	52	207
退職給付債務の期末残高	2,389	2,574

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度	当事業年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,389百万円	2,574百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,389	2,574
退職給付引当金	2,389	2,574
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,389	2,574

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	158百万円	159百万円
その他	41	27
確定給付制度に係る退職給付費用	199	187

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度174百万円、当事業年度181百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金		788
	731	
システム関連費用	170	198
賞与引当金	182	177
未払事業税	141	129
出資金評価損	94	94
投資有価証券評価損	32	47
その他	240	399
繰延税金資産小計	1,592	1,835
評価性引当額	164	173
繰延税金資産合計	1,428	1,661
繰延税金負債		
連結法人間取引(譲渡 益)	159	159
その他有価証券評価差 額金	85	71
繰延税金負債合計	244	230
繰延税金資産の純額	1,183	1,431

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2019年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度（2020年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

内国籍証券投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の子会社

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有)直接100.0	経営管理	債務保証(注1)	1,719	-	-
子会社	Daiwa Portfolio Advisory (India) Private Ltd.	India	1,207	金融商品取引業	(所有)直接91.0	経営管理	有償減資(注2)	3,293	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行、及びMASへの全ての損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定めるとおりに決定しております。

(注2) 当該子会社における株主総会決議及びインド会社法法廷の承認に基づき払戻しを受けております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有)直接100.0	経営管理	債務保証(注)	1,603	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行、及びMASへの全ての損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定めるとおりに決定しております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料(注2)	19,975	未払手数料	3,400
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入(注3)	1,052	未払費用	173
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料(注4)	1,063	長期差入保証金	1,055

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

(注2)証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3)ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(注4)差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注1)	科目	期末残高(百万円)(注1)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料(注2)	16,953	未払手数料	2,984
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入(注3)	1,031	未払費用	224
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料(注4)	1,061	長期差入保証金	1,054

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

(注2)証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3)ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(注4)差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社大和証券グループ本社(東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1株当たり純資産額	15,389.06円	1株当たり純資産額	14,732.52円
1株当たり当期純利益	4,550.81円	1株当たり当期純利益	4,050.66円

(注1)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2)1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益(百万円)	11,870	10,566
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525	2,608,525

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 【その他】

a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

2020年2月17日付で、Daiwa Capital Management Silicon Valley Inc.への出資を行い、当該会社を子会社といたしました。

2020年4月1日付で、定款について次の変更をいたしました。

- ・ 商号の変更（大和アセットマネジメント株式会社に変更）

b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第2 【その他の関係法人の概況】

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称 三井住友信託銀行株式会社

資本金の額 342,037百万円(2020年3月末日現在)

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 単位：百万円 (2020年3月 末日現在)	事業の内容
株式会社SBI証券	48,323	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
寿証券株式会社	305	
内藤証券株式会社	3,002	
南都まぼろば証券株式会社	3,000	
ニュース証券株式会社	1,000	
野村證券株式会社	10,000	
松阪証券株式会社	100	
むさし証券株式会社	5,000	
楽天証券株式会社	7,495	
岐阜信用金庫	21,100	(注1)
株式会社きらやか銀行	22,700	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社佐賀共栄銀行	2,679	
株式会社静岡中央銀行	2,000	
湘南信用金庫	24,900	(注1)
全国信用協同組合連合会	111,875	(注2)
株式会社但馬銀行	5,481	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社東北銀行	13,233	
株式会社東和銀行	38,653	
株式会社栃木銀行	27,408	
株式会社富山第一銀行	10,182	
株式会社福岡中央銀行	4,000	
株式会社福島銀行	18,682	

ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド(香港上海銀行)	()	
---	-----	--

() 1161億247万9495香港ドル、71億9800万米ドル(香港ドル建と米ドル建の株式が発行されており、合算せずに併記しております。)

(注1) 信用金庫法に基づく金融業を営んでいます。

(注2) 協同組合による金融事業に関する法律に基づき金融事業を営んでいます。

<参考> 「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」および「ダイワ北米好配当株マザーファンド」の投資顧問会社

名称 コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク

資本金の額 527千米ドル(2019年12月末日現在)

事業の内容 資産運用業務を行なっています。

<参考> 「ダイワ欧州好配当株マザーファンド」の投資顧問会社

名称 アムンディ・アイルランド・リミテッド

資本金の額 1,032,912ユーロ(2019年12月末日現在)

事業の内容 資産運用業務を行なっています。

2 【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行ないます。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行ないます。

3 【資本関係】

委託会社は、寿証券株式会社の株式を185,000株所有しております。

委託会社は、むさし証券株式会社の株式を41,500株所有しております。

<再信託受託会社の概要>

名称：株式会社日本カストディ銀行

資本金の額：51,000百万円(2020年7月27日現在)

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

第3 【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が関東財務局長に提出されております。

(提出年月日)	(書類名)
2019年11月25日	臨時報告書
2020年1月27日	臨時報告書
2020年2月4日	有価証券届出書、有価証券報告書
2020年3月25日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

大和アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員業 務執行社員	公認会計士	小倉 加奈子	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員業 務執行社員	公認会計士	間瀬 友未	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員業 務執行社員	公認会計士	深井 康治	印
--------------------	-------	-------	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和アセットマネジメント株式会社（旧社名 大和証券投資信託委託株式会社）の2019年4月1日から2020年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和アセットマネジメント株式会社（旧社名 大和証券投資信託委託株式会社）の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月12日

大和アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深井 康治 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 英之 印**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）の2019年11月12日から2020年5月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）の2020年5月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月12日

大和アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深井 康治 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 英之 印**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているインカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）の2019年11月12日から2020年5月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）の2020年5月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月12日

大和アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深井 康治 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 英之 印**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）の2019年11月12日から2020年5月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）の2020年5月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。